

「成長分野転換基金」の公募 に向けた事業説明会 (第2回)

2026年3月18日(水)
文部科学省高等教育局専門教育課

- ✓ 本日は説明会にご参加いただきありがとうございます。
 - ✓ 本日の説明会は**2部制で開催**いたします。**第1部のみ、第2部のみ、第1部・第2部通**して参加、**いずれも可能**です。
 - ✓ 申請を検討されている大学・高専におかれては、本日の説明内容も参考にご検討を進めていただければ幸いです。
 - ✓ なお、**最終的な内容は公募の際にお示しする公募要領等を必ずご確認ください**下さい。
-
- **13:30～15:30 第1部 支援1 大規模文理横断転換枠について**
 - **15:30～15:45 休憩**
 - **15:45～16:45 第2部 支援2 高度情報専門人材育成枠について
重点分野支援枠について**

第1部 支援1 大規模文理横断転換枠について

1-1.「大規模文理横断轉換枠」事業概要

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には、**生産年齢人口の減少による働き手不足**により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する**理系学部の定員が未だ少ない**状況。
- また、日本成長戦略本部において、「**未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実**」について検討課題とされており、**半導体等の重点分野に関する人材育成を迅速に取り組む**必要。
- さらに、成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、**公立高専の新設**の動きもある状況。

<2040年の産業構造・就業構造推計>

	管理的職業	専門的技術的職業 うちAI・ロボット等の活用を担う人材	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械 運転	運輸・清掃・ 包装等	
2040年の労働需要 (2040年の中核年齢（15歳以上）を仮定)	124 [※] (275万人)	138 [※] (330万人)	498 [※] (117万人)	1166 [※] (230万人)	735 [※] (146万人)	714 [※] (141万人)	865 [※] (170万人)	193 [※] (38万人)	415 [※] (82万人)
供給とのミスマッチ	51 [※]	-49 [※]	-326 [※]	214 [※]	51 [※]	10 [※]	-281 [※]	-24 [※]	-146 [※]
2021年現在の就業数	143万人	222万人	246万人	1407万人	834万人	897万人	244万人	180万人	

	高専	短大・高専等	大学運営系	臨床研修系	大学文系	臨床文系
2040年の労働需要 (2040年の中核年齢（15歳以上）を仮定)	2112 [※] (207万人)	1212 [※] (116万人)	685 [※] (625万人)	227 [※] (107万人)	1545 [※] (1573万人)	83 [※] (90万人)
供給とのミスマッチ	-37 [※]	-52 [※]	-60 [※]	-47 [※]	28 [※]	7 [※]
2021年現在の就業数	2755万人	1240万人	5675万人	154万人	1332万人	79万人

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進

支援内容

(1) 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

①「成長分野転換枠」（継続分） 学部再編等に必要な経費20億円程度まで

- ・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」（新設） 大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで

- ・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
- ・大学院の設置・拡充、産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ
- ・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象
- ・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

○支援対象（①、②共通）：公私立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象） ※原則8年以内（最長10年）支援、令和14年度まで受付

(2) 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

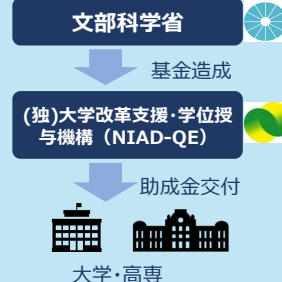
※情報系分野の**高専新設・転換**の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ

○支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専 ※最長10年支援、令和10年度まで受付

執行プロセスの見直しも実施

- ・構想段階から大学との対話・伴走支援を実施
- ・申請の事前段階から個別の構想の熟度を高め、より質や実現可能性の高い取組構想を厳選

【事業スキーム】



期待される効果

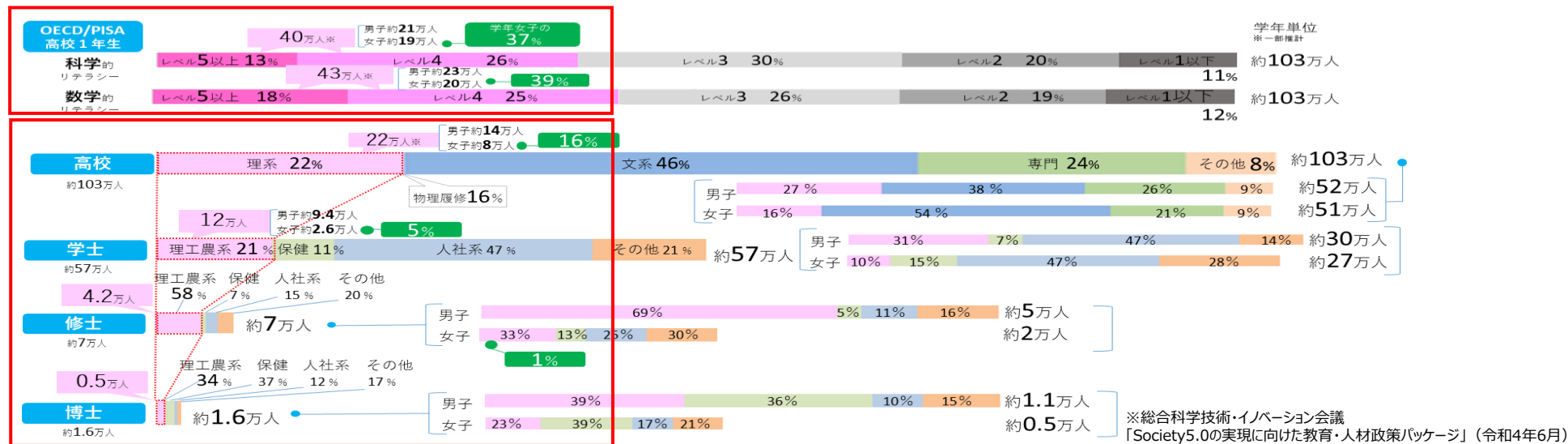
大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会・産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

1-2.「大規模文理横断転換枠」創設の背景

我が国の高等教育の現状と課題

①文理分断からの脱却

理系学部定員の少なさとジェンダーギャップ



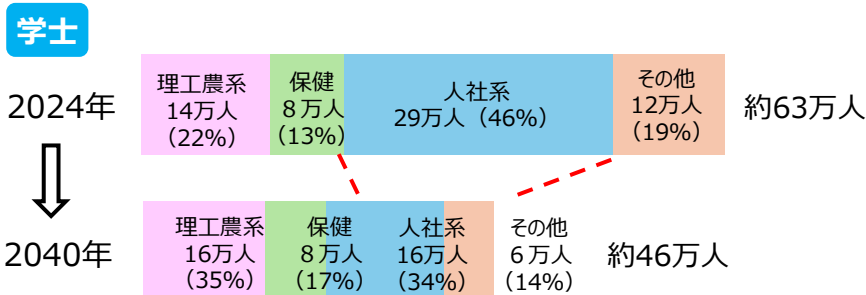
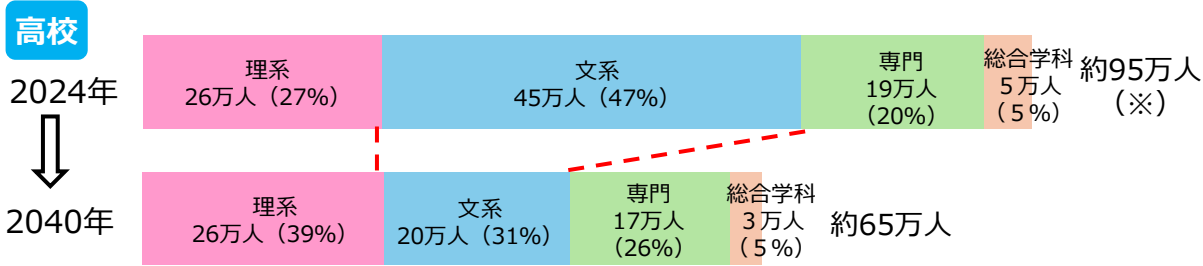
職業間・学歴間のミスマッチ

職種別	専門職	うち AI・ロボット等 利活用人材	事務職	現場人材	うち 生産工程従事者
2040年 需給ミスマッチ	-181万人	-339万人	437万人	-260万人	-206万人
2040年需要数/供給数	1867万人/1686万人	782万人/443万人	1039万人/1476万人	3283万人/3023万人	731万人/525万人
2022年就業者数	1288万人	236万人	1455万人	3637万人	835万人
学歴別	高卒 (普通科)	高卒 (工業科)	高専卒	大卒・院卒 理系	大卒・院卒 文系
2040年 需給ミスマッチ	32万人	-91万人	-15万人	-124万人	76万人
2040年需要数/供給数	778万人/810万人	538万人/448万人	77万人/62万人	899万人/775万人	1549万人/1625万人
2022年就業者数	899万人	534万人	64万人	689万人	1678万人

※経済産業省 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会 (令和8年3月5日) 「2040年の就業構造推計 (改訂版) について」より

少子化に対応するための高校・大学における文理分断の改善イメージ

(仮に、現在の高校普通科理系・専門高校、学士理工農系+保健のシェアを増大させた場合)

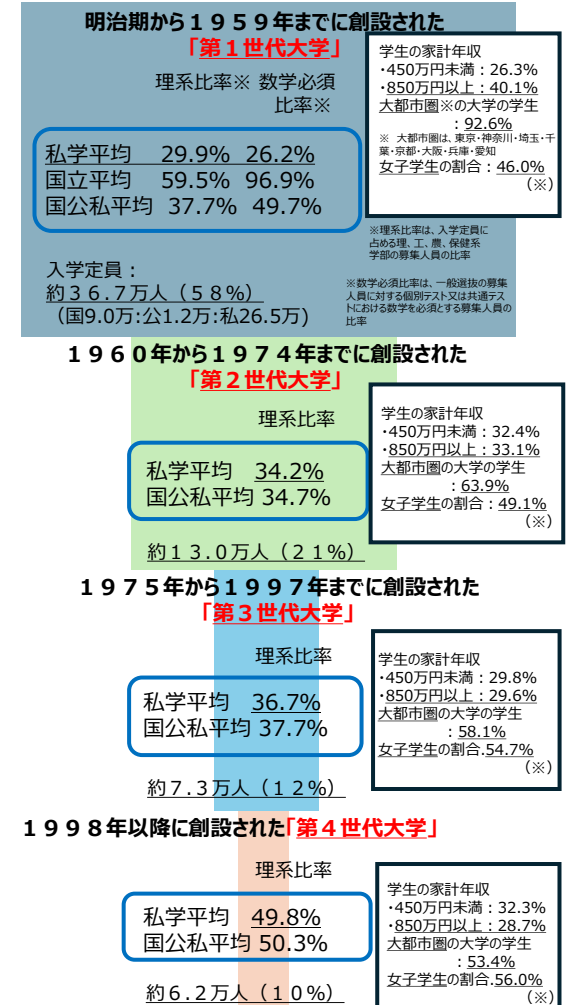


(※) 高校の文理の内訳については、公益財団法人日本理科教育振興協会「令和6年度 高等学校 理系文系進路選択に関する調査結果」を使用

(※) 大学における理工農系、保健の数には、その他区分のうち理工農系・保健に関連する者の推計を含む。

日本の高等教育の構造

急速な人口減少に伴い、現在、約63万人いる大学進学者数は、2040年に約46万人まで減少すると推計。



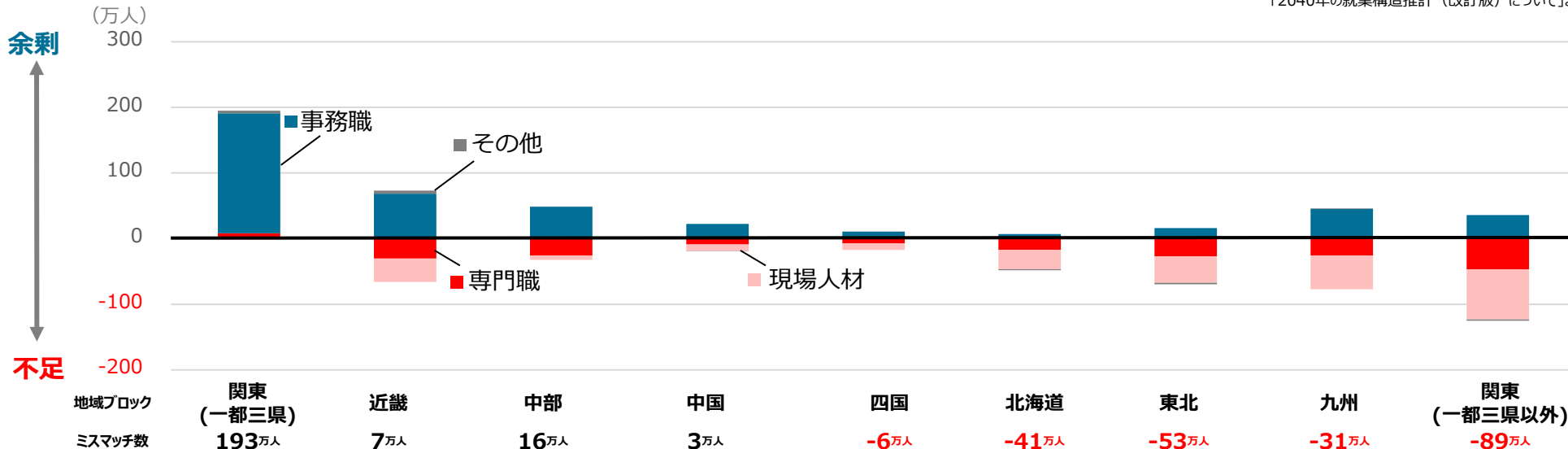
※大学の分類は漢中義隆(国立教育政策研究所 高等教育研究部)「学生調査から見た私立大学の学生・教育」(私立大学等の振興に関する検討会議(2016年4月13日)) (以下「漢中資料」)による。

※学生の家計年収の割合のデータは、(独)日本学生支援機構「令和4年度学生生活調査」のデータ(私立大学対象)を使用して算出。
※女子学生の割合のデータは、漢中資料における2014年のデータ(私立大学対象)を使用(第1世代大学については、10校のデータ)。

②地域を支える人材の確保と大学のリバランス

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 職種内訳）

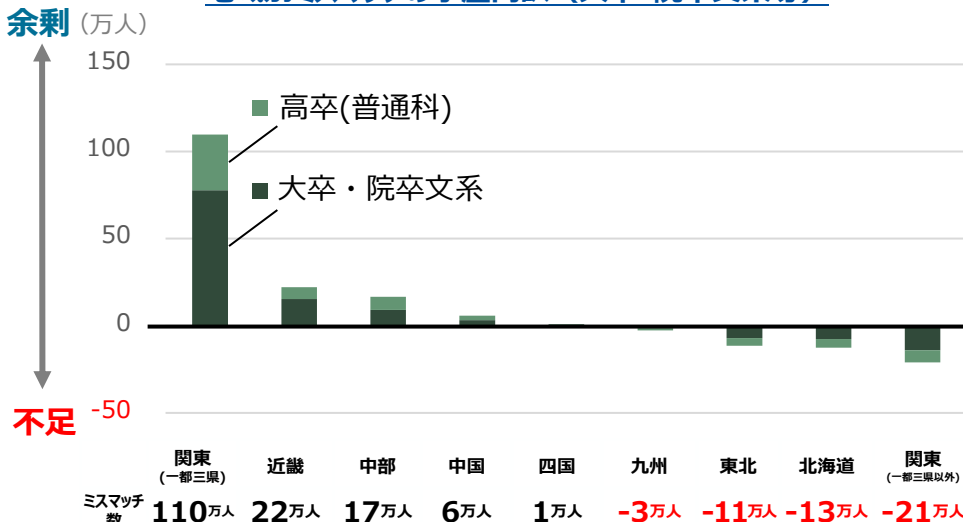
※経済産業省 産業構造審議会
経済産業政策新機軸部会（令和8年3月5日）
「2040年の就業構造推計（改訂版）について」より



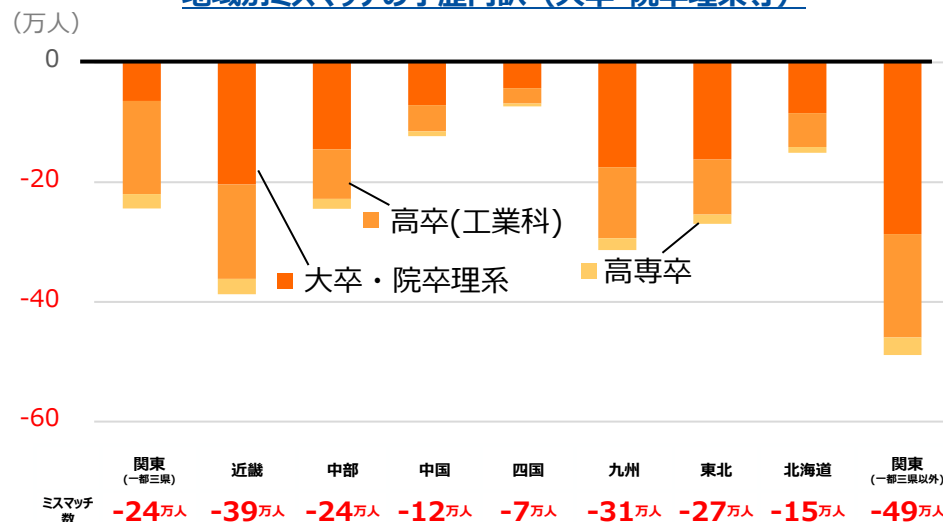
（注）職業分類は令和4年就業構造基本調査で用いた職業分類（総務省）による。「専門職」は、専門的・技術的職業従事者を指す。うち「AI・ロボット等の利活用を担う人材」は、機械技術者やその他の情報処理通信技術者等の職種を集計。また、「現場人材」は、生産工程従事者、建設・探掘従事者、サービス職業従事者等の職種を集計。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

地域別就業構造推計（地域別ミスマッチ × 学歴内訳）

地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒文系等）

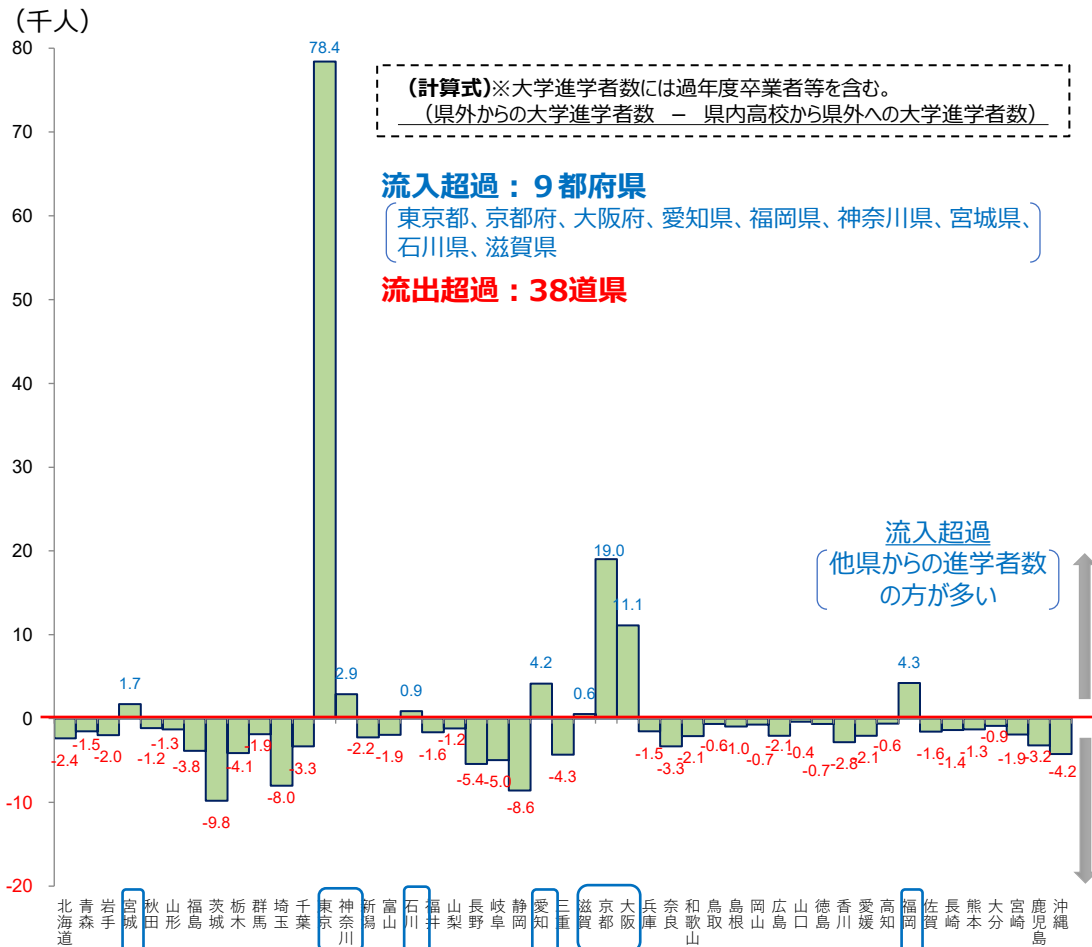


地域別ミスマッチの学歴内訳（大卒・院卒理系等）



（注）学歴分類は、学校基本調査上の学部学科コードを元に分類（「院卒」には修士卒・博士卒を含む）。また、学歴分類は主要な項目のみ掲載しているため、上表のミスマッチ数の合計はゼロにならない。地域ブロックは、経済産業局所管区域に沿って設定。なお、関東は一都三県/一都三県以外で二分し、沖縄県は九州に統合して集計。

大学進学時の都道府県別流入・流出者数



(計算式)※大学進学者数には過年度卒業者等を含む。
 (県外からの大学進学者数 - 県内高校から県外への大学進学者数)

地方大学の将来推計（青森県の分析）

18歳人口(※1)：10877人（2023年）→5732人（2040年）
 大学進学者数(※2)：4863人（2023年）→2569人（2040年）
 県内入学者数(※3)：3217人（2023年）→1927人（2040年）
 (※1) 2023年は、学校基本調査における3年前の中学校等卒業生、
 2040年は社会保障・人口問題研究所の推計
 (※2・3共通) 2023年は、学校基本調査、2040年は学校基本調査をもとにした、文科省の推計
 (※2) 青森県に所在する高校等を卒業した者で、全国いずれかの大学に進学した者
 (※3) 青森県に所在する大学に入学者（出身高校等の地域は問わない。）

【青森県の事例分析】

推計パターンA：偏差値の低い順に進学者が全て失われると仮定
 推計パターンB：偏差値の低い順に50%の進学者が失われ、その場合経営継続困難となると仮定
 推計Ⅰ：中央教育審議会大学分科会(第174回)(資料5-1(出生中位・死亡中位推計))に基づき分析
 推計Ⅱ：中央教育審議会「我が国の「知の総和」向上の未来像」(答申)関係データ集(4)(出生低位・死亡低位推計)に基づき分析

	推計Ⅰ				推計Ⅱ				
	設置主体+大学+学部名	定員数	所在市	定員累計 定員50% 累計	設置主体+大学+学部名	定員数	所在市	定員累計 定員50% 累計	
	(国) 弘前大学医学部	322	弘前市	3,363	1,688	(国) 弘前大学医学部	322	弘前市	3,363
	(国) 弘前大学人文社会科学部	265	弘前市	3,041	1,520	(国) 弘前大学人文社会科学部	265	弘前市	3,041
	(公) 青森県立保健大学健康科学部	216	青森市	2,776	1,388	(公) 青森県立保健大学健康科学部	216	青森市	2,776
	(国) 弘前大学理工学部	360	弘前市	2,560	1,280	(国) 弘前大学理工学部	360	弘前市	2,560
	(国) 弘前大学教育学部	160	弘前市	2,200	1,100	(国) 弘前大学教育学部	160	弘前市	2,200
	(国) 弘前大学農学生命科学部	215	弘前市	2,040	1,020	(国) 弘前大学農学生命科学部	215	弘前市	2,040
	(公) 青森公立大学経営経済学部	300	青森市	1,825	912	(公) 青森公立大学経営経済学部	300	青森市	1,825
	(私) 青森大学総合経営学部	110	青森市	1,525	762	(私) 青森大学総合経営学部	110	青森市	1,525
	(私) 青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市	1,415	707	(私) 青森大学ソフトウェア情報学部	50	青森市	1,415
	(私) 青森大学薬学部	70	青森市	1,365	682	(私) 青森大学薬学部	70	青森市	1,365
635 (定員50%累計)	(私) 青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	1,295	647	(私) 青森中央学院大学経営法学部	165	青森市	1,295
	(私) 青森中央学院大学看護学部	80	青森市	1,130	565	(私) 青森中央学院大学看護学部	80	青森市	1,130
	(私) 弘前医療福祉大学保健学部	120	弘前市	1,050	525	(私) 弘前医療福祉大学保健学部	120	弘前市	1,050
	(私) 弘前学院大学文学部	100	弘前市	930	465	(私) 弘前学院大学文学部	100	弘前市	930
	(私) 弘前学院大学社会福祉学部	50	弘前市	830	415	(私) 弘前学院大学社会福祉学部	50	弘前市	830
	(私) 弘前学院大学看護学部	70	弘前市	780	390	(私) 弘前学院大学看護学部	70	弘前市	780
	(私) 青森大学社会学部	70	青森市	710	355	(私) 青森大学社会学部	70	青森市	710
635 (定員累計)	(私) 葉田学園大学生活創生学部	100	弘前市	640	320	(私) 葉田学園大学生活創生学部	100	弘前市	640
	(私) 八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	540	270	(私) 八戸学院大学地域経営学部	80	八戸市	540
	(私) 八戸学院大学健康医療学部	160	八戸市	460	230	(私) 八戸学院大学健康医療学部	160	八戸市	460
	(私) 八戸工業大学感性デザイン学部	50	八戸市	300	150	(私) 八戸工業大学感性デザイン学部	50	八戸市	300
	(私) 八戸工業大学工学部	250	八戸市	250	125	(私) 八戸工業大学工学部	250	八戸市	250

※偏差値が同値の場合はランダムにソートしている。
 ※2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議(第6回)【資料2】18歳人口の減少と地方大学
 の近未来(鳥教授(東北大学)提出資料)をもとに文科省で一部加工

①徹底した高校教育改革

(i) デジタル化による理数の学びへの潜在的な関心を活かし、**理数を中心に学ぶ生徒を確保**。

(例：コンピュータグラフィクスには行列やベクトルの理解が不可欠で生徒の潜在的関心は高い)

(ii) 地域の社会や経済を担うアドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成のため、工業、農業等の**専門高校の機能強化を支援**。

高校教育改革基金
を都道府県に造成 (※)

2,950億円

※将来的には新たな交付金を創設

②大学教育の構造改革

(i) **大都市の私立大学の理工農・デジタル分野の重視**、人文・社会科学系学部の入学定員のダウンサイジングによる**ST比**(学生教員数比率) **の改善や理数分野併修**を通じた教育の質の向上

(ii) **知事と学長が**人材需要を共有し、地域企業の支援や大都市大学との連携などにより**地域に不可欠な**医療や福祉、産業、インフラ分野等の**人材を育成し、地域の高等教育へのアクセスの確保方策を協議・実行**

(iii) **公立の高専**(高等専門学校)**の設置を促進**し、地域のインフラを支える人材を育成

※これらの取組において、ポストドク・助教等の活用、リ・スキリング、博士課程の充実など国立大学が全面的に支援

成長分野転換基金に
200億円追加

〔既存分と合わせて
約1,000億円で推進〕

「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業

令和8年度予算額（案）

7億円
（新規）

● 背景・課題

- ・急速な少子化が進行する中、学生募集停止が相次ぐなど地域の高等教育機関に困難が生じており、地元進学希望者の高等教育機会の確保や、地域の生活・産業基盤等に大きな影響が生じる恐れ。
- ・このため、2040年の社会を見据え、各地域の高等教育を取り巻く状況や課題、将来の人材需要等を共通認識し、地域関係者と一体となって具体的な取組につなげることが必要。
- ・地域の高等教育機関単独での取組には限界があり、**地域にとって真に必要かつ魅力ある高等教育機関へのアクセス確保**のため、**各地域の大学間・産学官金等間の連携推進方策**を講じる必要。

- ・大学進学者数推計
（2024年）約63万人⇒**2040年には約3割減少**
- ・大学進学時の都道府県別流入・流出者
⇒（2024年）**38道県で流出超過**
（出典）文部科学省調べ
- ・若い世代が出身地域を離れた理由
⇒ 男女ともに、「**希望する進学先が少なかったから**」が**最多の理由**（出典）内閣府調べ

2040年の社会を見据えつつ、地域の高等教育機関へのアクセス確保・人材育成を推進するため、各地域の施策展開に資するプラットフォームのモデル構築を実施

◆ 事業内容

- 地域の人材需給等を踏まえた高等教育機関における人材育成のあり方などについて、地域内の高等教育機関の長と地方公共団体の首長をはじめとした産学官金等の関係者が主体的かつ継続的に議論を行う協議体（地域構想推進プラットフォーム）を構築。
- 議論を行う協議体に配置される大学間・産学官連携の推進役となるコーディネーターを中心に、各地域の魅力豊かな高等教育機関づくりに関する取組を推進。
- 採択事業の参画機関（高等教育機関、地方公共団体等）と、文部科学省をはじめとする関係省庁との定期的な対話の機会を設け、モデル構築に向けた強力な伴走支援を実施。

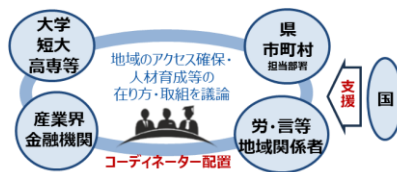
【事業期間】3年（令和8年度～令和10年度）

【件数・単価】10件×7,000万円程度

※モデル構築という性質を踏まえ、採択に当たっては事例の多様性についても考慮。

地域構想推進プラットフォーム

- ✓ 地域の将来ビジョンや大学等の研究・教育の構想・推進策を地域全体で情報共有・共通認識
- ✓ 大学等、地方公共団体、産業界等の地域関係者が一体となって、国と連携しながら地域のアクセス確保等の取組を支援



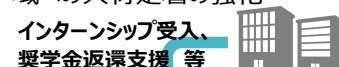
【プラットフォームでの議論を踏まえ期待される取組例】

- 地域の人材需給や産業構造のニーズ等や、高校教育改革と連動した教育組織・カリキュラムの変革

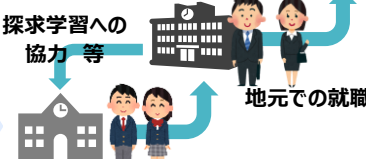


プラットフォームでの議論

- 高校段階から地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



インターンシップ受入、奨学金返還支援等

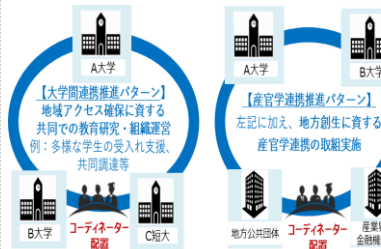


探求学習への協力等 地元での就職 地方大学への進学

- 地元企業や金融機関、大学のリソース等を結集し、地域の強みを生かした新産業の創出



- 連携開設科目の設置にとどまらない、地域アクセス確保のための更なる教育研究の連携の実施



アウトプット（活動目標）

- ・モデル事業の採択数

短期アウトカム（成果目標）

- ・目標値に達したKPI数/採択事業ごとに設定した全てのKPI目標数

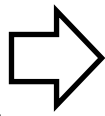
長期アウトカム（成果目標）

- ・PFでの議論を踏まえて、地域アクセス確保や、地域において必要な人材育成に向けた取組を行う大学の数

「地域構想推進プラットフォーム」の構築（イメージ）

2040年を見据えた実効的なプラットフォームの構築

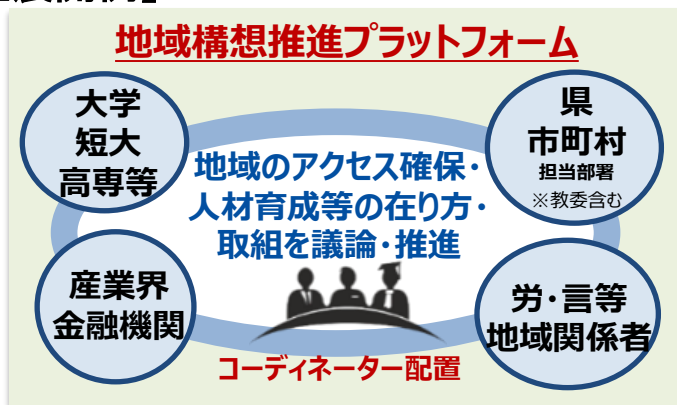
○大学進学者数の大幅減
 (約63万人(2024)→約3割減(2040))
 ⇒各地域の高等教育へのアクセス
 や、地域産業や社会・生活の基盤
 に大きな影響のおそれ



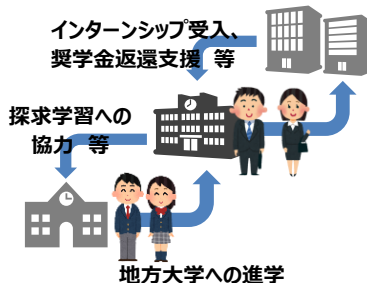
○各地域の高等教育を取り巻く課題、将来の人材需要、国公立大学等が果たす役割等について地域全体で認識共有
 ○各地域の高等教育へのアクセス確保や地方創生のため、各地域の高等教育機関を中心とした実効的な産学官金等連携による人材育成の取組促進
 ⇒**各地域の「知の総和」向上に向けた取組を強力に支援**

【地域構想推進プラットフォームと取組展開例】

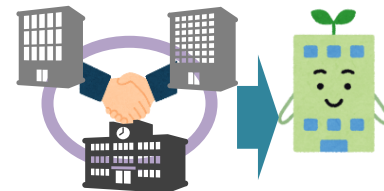
○地域の人材需給や産業界のニーズ等を踏まえた、**高校改革と連動した大学改革**(教育組織・カリキュラム改革等)



○高校段階からの地域の高等教育機関への接続強化や、自治体等による就職支援等を通じた地域への人材定着の強化



○地元企業や大学のリソース等の結集による**地域の新産業創出**



○地域アクセス確保のための大学間の教育研究連携の一層の促進



※その他、地域大学振興の観点から、都市・地方間の大学等間連携による人材交流・循環の促進に関する取組(国内留学等)も展開

18歳人口減少期における大学の機能強化

急速な人口減少が進む中で、大学規模の適正化は必要。他方、将来の社会構造を見据え、機能強化を行う大学へ重点的に支援。

大都市圏の大規模私学における理工農・デジタル人材育成強化、人文・社会科学系学部の教育の質の向上(学生教員比率の向上・数理併修)

2025年度：新1,000億基金としてリスタート（令和7年度補正）

関係省庁と連携して、大規模大学と構想段階から対話を実施し、伴走支援（参考1）

大学の
検討・
申請

選定・支援開始（2026年度早期～）
第1回公募は2028年度以降順次学生受け入れ
（以後、準備の整った大学を順次支援）

2031年度末から順次卒業生輩出

成長分野転換コンソーシアム（仮称）を通じ、若手研究者との人的マッチング等、質や実現可能性の高い構想を支援

2040年までに2万人の
理工農・デジタル系学部の
定員増
理工農・デジタル・保健系の
定員を5割に

高校教育改革

高校教育改革のグランドデザインに基づき、普通科における理数系やDX・AIの重視、工業・農業等の専門高校の機能強化

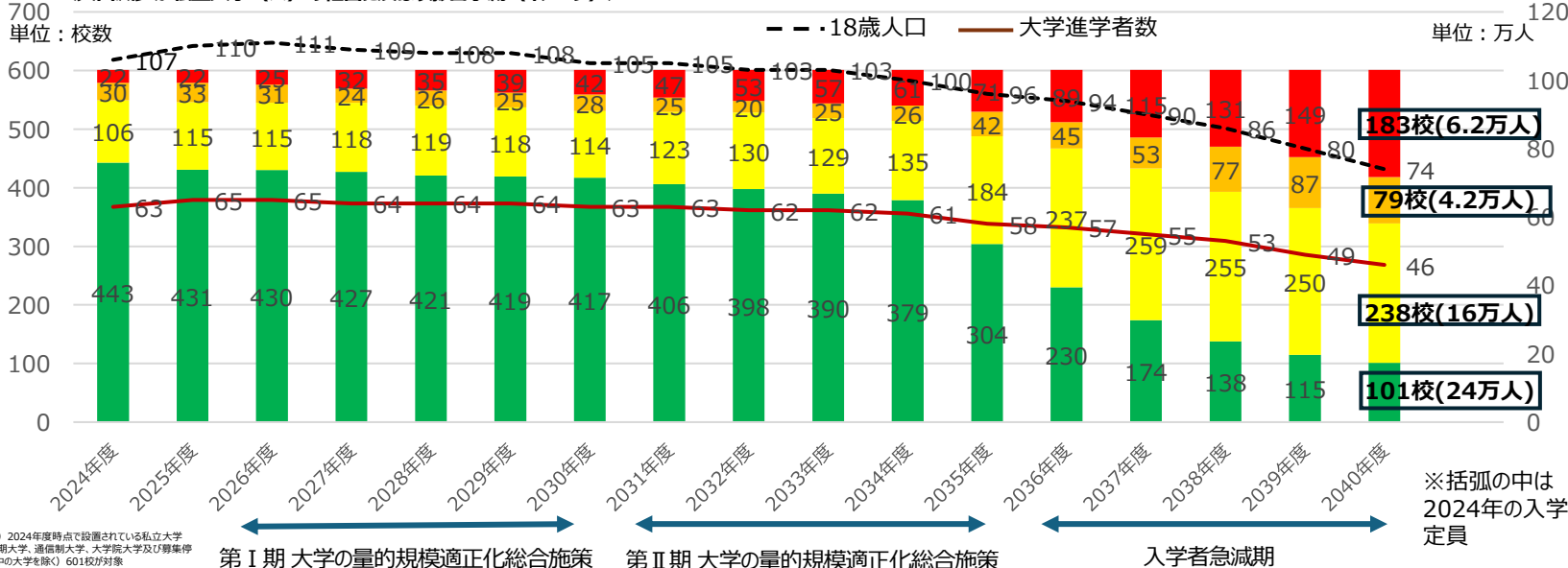
地域を支える人材育成・確保

- 知事と学長、産業界等がコンソーシアムで高校・大学の在り方を見定め、協働して展開
- 文科省は経産省、厚労省、国交省、農水省等の関係省庁との情報共有と横軸を通じた政策展開

人口減少下で地域を支える人材の需要を共有し、以下の施策を強力に推進

- ✓地域の医療、福祉、産業、インフラを支える人材を育成している大学をどのような形で持続させるかを特定し、重点支援
- ✓地域ニーズに対応した短期の実践的教育プログラムや専門高校・短大が連携した5年制一貫コースの検討
- ✓高等専門学校を設置促進 等

<人口減少が私立大学（※）の経営に及ぼす影響予測（イメージ）>



◆「学校法人の運用資産÷収入減に伴う年間赤字額」で資金ショートリスク（耐久年数）を算出し、以下に分類

- 健全な経営状況(資金流出傾向にない)
- 中期的な資金ショートリスクがある(耐久年数10年以上)
- 資金ショートリスクが高い(耐久年数4年以上10年未満)
- 資金ショートリスクが特に高い(耐久年数4年未満)

※大学進学者が2040年に46万人に減少することを前提に、仮定を置いて試算

(主な仮定)

- 学生生徒等納付金収入の減少割合は、全ての学校法人に大学等において全国一律の割合（2025～2034年は年間0.9%減、2035～2040年は年間6.2%減で計算）
- 大学以外の種別の設置校（中学・高校等）を有する学校法人は、収入が全ての設置校で大学と同じ割合で減少するものとして計算
- 学校法人の経常支出額は2024年度決算と変わらない（今後の経費削減は考慮しない）
- 入学定員2,000人以上の大規模大学、医学部設置大学は恒常的な資金流出には陥らないものとして扱い、グリーンゾーンに計上
- 国立大学は、18歳人口の減少に関わらず定員が充足する

①18歳人口と大学の量的規模

- 18歳人口は、2034年度までは100万人を維持するが、その後、**2040年度までの6年間で74万人まで急減**。
- 大学の量的規模について当面18歳人口は100万人を維持するからと**現段階で何ら施策を講じなければ**、2035年度以降、大学の閉鎖などが相次いで生じ、**当事者のみならず社会全体に大きな悪影響**。
- そのため、**2026年度から30年度の5年間に第Ⅰ期、31年度から35年度を第Ⅱ期とする「大学の量的規模適正化総合施策」**を講じる。
大学の規模の適正化を図りつつ、学生数の減少という構造の中で、**一人一人の学生に対する支援の充実と教育の質の向上、文理分断からの脱却**を図る。

②大学の量的規模適正化総合施策

- ①の観点から、以下の施策を第Ⅰ期期間中に総合的に推進する。
 - a. 各道府県の2040年の社会・就業構造を踏まえ、地域の医療、福祉、産業、インフラ等を支える人材を確保する上で必要な当該道府県の高校・大学の在り方・規模を各道府県及び関係省庁と連携して把握。〔～2027年度〕
 - b. 首都圏・大都市圏の大規模私学の理工・デジタル分野への展開、人社系学部のダウンサイジングによる質の向上・数理併修により、文理分断からの脱却を強力に推進（私学助成の厳格化・重点化等）。〔2026年度～〕
 - c. aを踏まえ、地域における高等教育機会の確保に資するよう、設置認可の厳格化とともに、首都圏・大都市圏の大学の量的な規模を含めた日本全体の大学の分野・地域のリバランス。

②大学の量的規模適正化総合施策

- d. 経営体力がある段階で自らの意思で撤退した先行事例を踏まえ、円滑な撤退を可能とする仕組みや条件を整えつつ文科省・私学事業団が一体となって金融機関の専門家等と連携して経営体力がある段階での撤退を慫慂。
〔2026年度以降、経営指導の対象を100校程度に拡大するとともに、留学生の在籍管理については、2025年度より「改善指導対象校」の指定をスタートし、モニタリングを実施。〕
- e. 国立大学については、2028年度にスタートする第5期中期目標期間において、基礎研究の充実、研究力の強化とともに、aについて設置道府県の高等教育機関のコーディネイト役として知事と対話し施策推進を担うとともに、自大学においても、18歳人口減少下における理数・デジタル分野の強化、学部から大学院へのシフト、すべての学部で学生が一定の数理に関するリテラシーを持っているという知的インフラセクターとして地域をリードし支える機能の強化などを果たすべく、第5期の各大学の構想を、文科省・有識者との間で対話し、その質を高める。〔2025年度～〕
- f. 公立大学については、首長との連携の下、当該地域の人材養成ニーズを踏まえ、高等学校や他の高等教育機関との連携を推進。私立大学からの安易な転換が起らないよう、関係機関と連携してガイドラインを策定。
- g. 地域を支える人材の規模や分野について、文科省として内閣官房、経産省、厚労省、国交省、農水省などと情報を共有しつつ密接に連携（日本成長戦略会議 人材育成分科会（参考2）等）。
- h. 短期大学・専門職短期大学の活用、専門高校・短期大学等が連携した5年制一貫コースの検討、高等専門学校を設置促進・機能強化など地域の社会や産業の実状に応じた社会人を含めた学びを可能とする施策を展開。特に社会人のリ・スキリングは、生産性の向上と処遇の改善にとって極めて重要であり、経産省・厚労省・経済団体と連携しつつ推進。

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～
(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

①【新技術立国・競争力強化】 **産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等** 1月～
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
・有識者13名

②【人材育成】 **新設 人材育成分科会** 1月～
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産) ・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 **新設 スタートアップ政策推進分科会** 1月～
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛) ・有識者10名

④【金融】 **新設 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会** 1月～
◎金融大臣、副長官(衆)
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産) ・有識者10名

⑤【労働市場改革】 **新設 労働市場改革分科会** 1月～
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省) ・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 **新設 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議** 1月～
◎日本成長戦略大臣
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
こども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 **政労使の意見交換** 11月～
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 **サイバーセキュリティ推進専門家会議** 2月～
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛) ・有識者18名

① AI・半導体 **新設 AI・半導体WG** 1月～
◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名

② 造船 **新設 造船WG** 1月～
◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
・有識者7名

③ 量子 **新設 量子WG** 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ **新設 合成生物学・バイオWG** 1月～
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙 **新設 航空・宇宙WG** 1月～
◎経済安全保障大臣
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ **新設 デジタル・サイバーセキュリティWG** 1月～
◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(総務、文科、厚労)
・有識者11名

⑦ コンテンツ **新設 コンテンツ産業官民協議会** 1月～
◎CJ戦略大臣
・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者15名

⑧ フードテック **新設 フードテックWG** 12月～
◎農水大臣
・関係省庁(経産)
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX **新設 GX実現に向けた専門家WG** 1月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化 **新設 防災・国土強靱化推進会議** 2月～
◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療 **新設 創薬・先端医療WG** 1月～
◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー **新設 フュージョンエネルギーWG** 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材) **新設 マテリアル(重要鉱物・部素材)産業構造審議会 製造産業分科会** 2月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス **新設 港湾ロジスティクスWG** 1月～
◎国交大臣
・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)
・有識者9名

⑮ 防衛産業 **新設 防衛産業WG** 1月～
◎経産大臣 ◎防衛大臣
・関係省庁(NSS(審議官級))
・有識者18名

⑯ 情報通信 **新設 情報通信成長戦略官民協議会** 1月～
◎総務大臣
・関係省庁(経産、防衛)
・有識者12名

⑰ 海洋 **新設 海洋WG** 1月～
◎海洋政策大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名

◎：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

分科会長 文部科学大臣

構成員

文部科学副大臣×2、文部科学大臣政務官×2

文科次官ほか関係局長

文科省
「人材育成システム
改革タスクフォース」

大竹 尚登

東京科学大学理事長

加藤 百合子

(株) エムスクエア・ラボ代表取締役

佐藤 綾野

青山学院大学法学部ヒューマンライツ学科教授

平松 浩樹

富士通 (株) 取締役執行役員専務CHRO

関係行政機関（特段記載のないものは局長級） ※各回のテーマに応じ、関係府省も参加
府科技、総務省、厚労省、経産省

【上記に加え、検討事項に応じ、ゲストとして参画する者】

＜高校教育改革・高等教育改革＞

- ・後藤 理恵 愛媛大学社会共創学部教授・愛媛大学南予水産研究センター長
- ・田中 沙弥果 (特非) Waffle 理事長

＜リ・スキリング、実践的な職業人材育成＞

- ・磯貝 初奈 フリーアナウンサー
- ・須賀 晃一 早稲田大学副総長

＜科学技術人材＞

- ・川越 至桜 東京大学生産技術研究所准教授
- ・高橋 真木子 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科イノベーションマネジメント専攻教授
- ・千葉 一裕 東京農工大学学長
- ・水田 和裕 AeroEdge (株) 取締役兼執行役員COO/CTO

＜その他強い経済の基盤となる人材育成＞

- ・企業等の団体等から推薦 (予定)

人材育成

現状と課題

- 2040年にかけてホワイトカラーは余剰となる一方で、理工・デジタル系人材やエッセンシャルワーカーの不足が見込まれる。
- 現状、高校生の半数は普通科文系、大学生の半数は人文・社会科学系であり、将来見込まれる人材需要とのミスマッチが生じている。
- 産業構造の変化を踏まえた人材の戦略的な育成が必要。

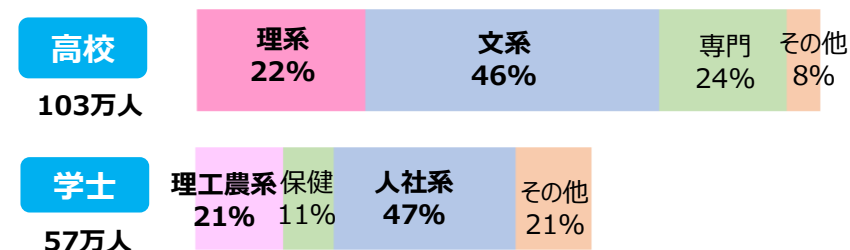
職種別の過不足（2040年）

専門的技術的職業	-49万人
うちAI・ロボット等の活用を担う人材	-326万人
事務	214万人
販売	51万人
生産工程	-281万人

学歴別の過不足（2040年）

大学理系	需要：685万人 供給：625万人	-60万人
大学文系	需要：1,545万人 供給：1,573万人	28万人

高校・大学における学びの状況（2020年）



（出所）「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022年6月 総合科学技術・イノベーション会議）を基に文部科学省作成。

※高校の人数は令和2年度学校基本調査。高校の内訳は国立教育政策研究所の調査（2013年）に基づく推計値。学士の人数・内訳は令和2年度学校基本調査。

（出所）「2040年の産業構造・就業構造推計について」（2025年5月 経済財政諮問会議経済産業大臣提出資料）を基に文部科学省作成。

年内の主要な取組

- （1）文部科学大臣の下に、「人材育成システム改革推進タスクフォース」を設置（11月11日）。
高校から大学・大学院までを通じた人材育成システム改革（高校教育改革、大学教育改革、科学技術人材、リスキリング等）について検討を開始。
- （2）「高校教育改革グランドデザイン（仮称）」骨子を策定・公表（11月28日）し、関係団体から意見を聴取。
高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～、高校教育の充実にに向けた支援
- （3）経済対策・令和7年度補正予算での主要な対応
 - ・ 高等学校教育改革促進基金：都道府県において、改革を先導する拠点のパイロットケースを創出（2,950億円）。
 - ・ 成長分野転換基金への積み増し：成長分野への学部転換等や公立高専の設置を促進（既存分と合わせて1,000億円規模）。
 - ・ 産業・科学革新人材事業（基金）：大学と産業界が連携し、研究開発・人材育成を実施（270億円）。

年明け以降の主要な取組

(1) 高校教育改革・高等教育改革

- ① 「高校教育改革グランドデザイン（仮称）」の取りまとめ・公表（25年度内）
都道府県における「高等学校教育改革実行計画」の策定、安定財源の確保を前提とした「高等学校教育改革交付金（仮称）」の創設（27年度～）
- ② 産業構造の変化を踏まえた高等教育改革の方向性の検討（～26年夏）
理工農・デジタル分野の人材育成、文理分断からの脱却・理数的素養を身に付けられる教育への質的改善、地域の高等教育へのアクセス確保

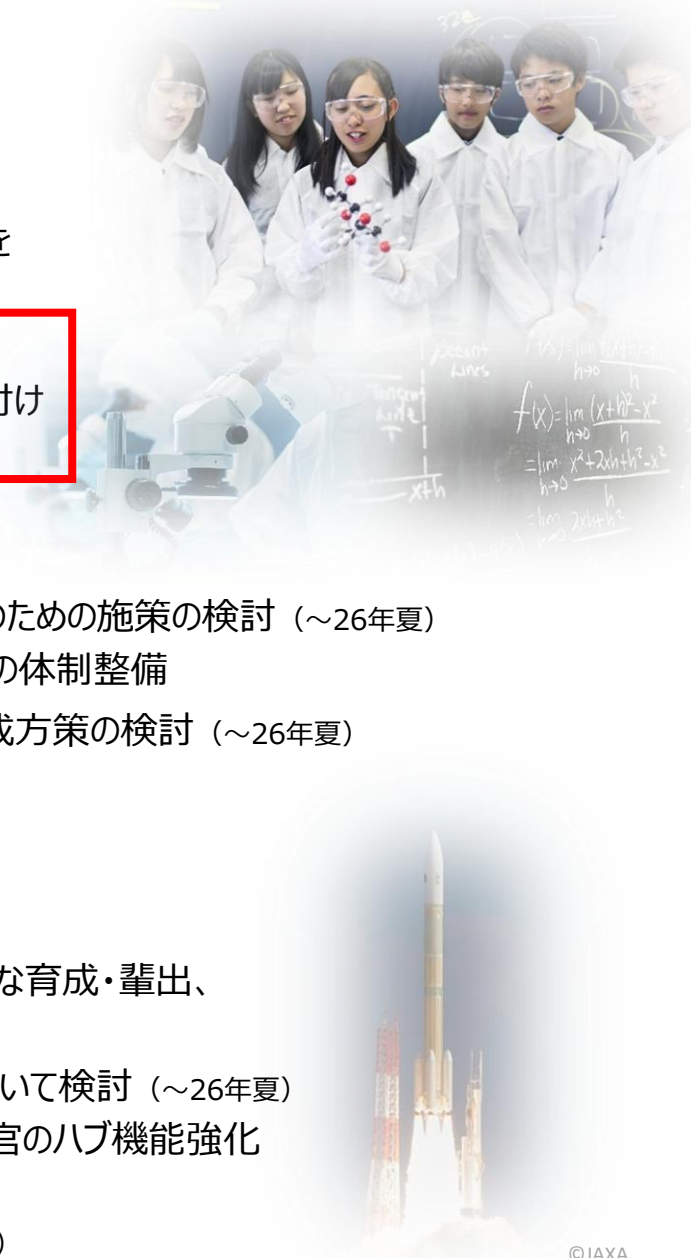
(2) リ・スキリング・実践的な職業人材育成

- ① 大学等のリ・スキリングプログラムの充実など、「学び直しが当たり前の社会」の実現のための施策の検討（～26年夏）
17の戦略分野や産業界・大学の実情を踏まえた教育プログラムの強化、大学の体制整備
- ② 専門学校における、デジタル技術等に対応した実践的かつ専門的な職業人材育成方策の検討（～26年夏）
アドバンスト・エッセンシャルワーカー創出のためのリ・スキリングの強化

(3) 科学技術人材・その他強い経済の基盤となる人材育成

- ① 新技術の研究及び社会実装を担う人材育成のための施策の検討（～26年夏）
多様な場で活躍する研究者・技術者・博士人材・技術経営人材等の継続的な育成・輩出、新たな研究領域への挑戦の抜本的な拡充
- ② 産業イノベーションをけん引する研究大学群や国立研究開発法人の機能強化について検討（～26年夏）
国際卓越研究大学に続く研究大学群への支援、国立研究開発法人の産学官のハブ機能強化

(4) 「人材育成改革ビジョン（仮称）」（案）の検討・取りまとめ（4～5月）



1-3.「大規模文理横断轉換枠」事業内容

【見直しのポイント】

✓ 支援1（成長分野への学部等再編）については、既存の支援メニューを継続（「成長分野転換枠」）の上、大規模私立大学を中心に **文系→理系転換を促す「大規模文理横断転換枠」を新設**

現行

学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科
理工農の学位分野が対象
- 支援内容：学部再編等に必要経費
20億円程度まで（定額補助）
原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで



見直し後

「成長分野転換枠」（継続）

- 支援対象、支援内容、受付期間はこれまでと変更なし
※工学→デジタルのような理系→理系の学部等転換も可
- 申請要件等：
新たに、各大学の学部等転換の具体的構想が
 - ① 総合科学技術・イノベーション会議において検討されている「重要技術領域」等の政府方針との関係性
 - ② 各地域における人材需給状況を踏まえた、地元自治体や産業界等との人材ニーズや構想内容等について協議状況
 について要件化
- 「産業人材育成プラン」への対応として、産業界との連携実施の場合に助成率引き上げを追加

「大規模文理横断転換枠」（新規）

※大規模大学を含む将来の社会・産業構造変化を見据えた文理横断の学部再編等を支援

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科、
理工農の学位分野が対象（継続分と同様）
- 受付期間：令和14年度まで（変更なし）
- 支援内容：施設・設備等の支援額を引き上げるとともに、新設・拡充する理系学部の教員人件費、土地取得費、定員減を行う文系学部の教育の質向上支援等について新たに支援
※原則8年、最長10年支援、1件あたり最大40億円程度
- 申請要件：文系学部の定員減を伴う学部等再編を要件化
(理系→理系転換は支援対象外)

区分	成長分野転換枠	大規模文理横断 転換枠	高度情報 専門人材育成枠	重点分野支援枠
支援対象	私立・公立の大学 ※大学を新設する場合、準備組織からの申請も可	私立・公立の大学 ※大学新設は支援の対象外	国公私立の高専 ※高専を新設する場合、準備組織からの申請も可	国公私立の大学・高専
選定件数	申請状況等により大学・高専成長分野転換支援基金助成金の予算の範囲内で選定			
助成金額	フェーズ1: 上限額3,000万円 フェーズ2: 上限額20億円程度 フェーズ3: 上限額4,000万円 ※フェーズ2においては、事業計画の対象となる学部等の入学定員増の規模や当該入学定員増に伴う他学部等の入学定員減の割合等によって上限額や助成率を決定	フェーズ1: 上限額3,000万円 フェーズ2: 上限額40億円 フェーズ3: ・自走化への取組深化 上限額4,000万円 ・新設学部の教員人件費 事業計画の対象となる学部等の 入学定員増の規模や分野に応じて算定 ・文系学部の質向上支援 事業計画の対象となる学部等の 入学定員減の規模や文系学部の質向上の取組内容に応じて算定	上限額10億円 ※高専の新設・転換の場合は 上限額20億円	上限額10億円 ※学部の取組を大学院の取組に先行して実施する場合も上限額は10億円
その他			高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠に重複申請することは不可	1回の公募で申請できる件数は1件

一. 中長期的な人材育成の観点から特に学部設置等の支援が必要と認められる分野（特定成長分野）

特定成長分野は、

- ・政府全体の戦略・方針(科技イノベ基本計画等)に掲げられているデジタル・グリーンをはじめとした成長分野や**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**であり、
- ・学位分野としての理学関係・工学関係・農学関係分野（いずれかの学位分野を含む融合分野も可）とする。

我が国の大学における文理分断構造の転換に向け、高校教育とも連動して、理工・デジタル系人材の育成を更に加速
 → 既存基金の残高と合わせ、約1,000億円規模で本基金を再始動

二. 選定方法に関する基本的な事項 ※詳細は基本指針に即して機構が設定

○機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

- 支援1：学部再編等による特定成長分野への転換等支援（※継続分） 〔対象：私立・公立の大学の学部・学科〕
特に大規模大学における文理横断の学部再編等支援（大規模文理横断転換支援） 〔対象：私立・公立の大学の学部・学科〕
 支援2：特定成長分野のうちデジタル分野や**重点分野の人材の確保に向けた機能強化支援**
〔対象：国公私立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専（学科・コース等）〕

受付期間 令和14年度までに集中的に受け付け（支援2は**令和10年度まで**を基本）

選定方法 資格要件：修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率、社会における具体的な人材ニーズ、**大規模文理横断転換支援に関しては、既存の文系学部の教育の質向上を図る観点から、文系学部の入学定員減等**
 審査の観点：学生数拡充、学生確保の見通し、企業・自治体等との連携、初中段階との連携、女子学生確保等

➤ 大規模文理横断転換支援については、執行プロセスの抜本的な改革も実施

文部科学省に設置する有識者による委員会等を通じ、申請の事前段階から大学・高等専門学校との対話や伴走支援を実施し、質や実現可能性の高い取組構想を厳選する仕組みを新たに導入

三. 交付方法に関する基本的な事項 ※詳細は基本指針に即して機構が設定

○支援区分ごとの対象とする取組の計画の内容等に応じ、最長10年間の支援

- 支援1：検討・準備段階から学部の完成年度までを支援（施設設備整備費等の初期投資を中心）
 定率補助・20億円程度まで（早期実施、総定員の増加を伴わない取組を優遇）
 ⇒**大規模文理横断転換支援は40億円程度まで（支援対象経費に土地取得費や教員人件費等を追加）**
 ※既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど、高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援
- 支援2：大学院・高専の機能強化の取組を長期支援（施設設備整備費、人件費等）
 定額補助・10億円程度まで
 ⇒**情報系分野の高専新設・転換の場合は20億円程度まで**



大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針【概要】

変更あり

助成金の交付対象の選定方法

支援の概要 機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

支援1：デジタル・グリーンを中心とした成長分野への学部再編等や**都市部の大規模大学も含めた理工・デジタル系人材育成の強化に係る文理横断の学部再編等への支援**（対象：私立・公立の大学の学部・学科）

支援2：デジタル分野や**重点分野に係る人材の確保に向けた機能強化支援**（対象：国公私立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専）

選定方法 機構は外部の有識者により構成される選定委員会を設置し、同委員会からの報告を踏まえ、助成事業の対象となる大学・高専を選定

➢ 支援1（大規模文理横断転換枠）については、**各大学の事業計画をより精緻に把握・審査**するため、大学との対話により個別の構想の質や実現可能性を高めることを目的に文部科学省に設置する**成長分野転換支援委員会の意見を踏まえ、審査を実施**

支援の枠組み		受付期間	主な資格要件		主な審査の基準
支援1	成長分野 転換枠	大学	令和14 年度まで	・入学定員が20名以上増加する計画であること	・自治体や産業界と連携した取組を行う計画か ・各政府戦略・方針等との関係性が明確な計画か
	大規模 文理横断 転換枠	大学	令和14 年度まで	・入学定員が 150名以上増加 する計画であること、また 文系学部の教育の質向上を図る観点 から、 これと同規模以上の文系学部等の入学定員の減少 を伴う計画であること ・ダブルメジャーなど 高度なレベルでの文理融合教育 を推進する取組については、 入学定員150名以上かつ同規模以上の入学定員減 又は 当該入学定員減と同等の学生教員比率の改善 を伴う計画であること ・原則、 成長分野転換支援委員会から、個別の構想について助言等を受けていること	・計画の対象となる学部等の定員増や、 既存の文系学部等の入学定員減 がどれだけ図られているか ・ 既存の文系学部の質向上を図る 計画か ・ 早期に大学院を設置・拡充する 計画か
支援2	高度情報 専門人材 育成枠	大学	令和7 年度まで	・高度情報専門人材を育成する計画であること	・修士15名以上又は博士5名以上の増員を行う計画であること
		高専	令和10 年度まで		・学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること
	重点分野 支援枠	大学	令和10 年度まで	・ 重点分野に係る人材 を育成する計画であること	・修士15名以上又は博士5名以上の増員を行う計画であること
		高専	令和10 年度まで		・学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること

助成金の交付の方法

助成対象経費の範囲

支援1（成長分野転換枠）	人件費（教員人件費を含まない。）、施設設備整備費、建物取得費、委託・外注費等
支援1（大規模文理横断転換枠）	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、土地取得費、委託・外注費等 ※既存の文系学部等の教育の質向上への取組に対する支援も実施
支援2	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、 その他諸経費、委託・外注費等

その他

➢ 選定した大学・高専に対するフォローアップや助成業務の効果の測定、公表等に加え、**成長分野転換コンソーシアムを設置・運営し、大学・高専に対して教員確保に関する取組を行う**

文部科学省

- ① **基金造成補助金により基金を造成** (3,002億円)
【令和5年3月9日】
200億の積み増し
【令和8年2月13日】
- ② **基本指針の策定**
文部科学大臣が、中教審の意見聴取と財務大臣協議を経た上で策定
【令和5年2月28日】
改定
【令和8年1月13日】
- ③ **実施方針の認可申請**
NIADが、基本指針に即して策定
【令和5年4月12日】
【令和8年1月30日】
- ④ **実施方針の認可**
【令和5年4月13日】
【令和8年1月30日】

(独)大学改革支援・学位授与機構 (NIAD)

基金

⑤ **公募開始**

⑥ **申請書の提出**
※公募・審査日程は各枠により異なる
「今後のスケジュール」を参照

⑦ **審査の上、選定**

大学・高等専門学校の設置者等

A 学校法人

O 大学 P 高専

B 公立大学法人

Q 大学 R 高専

C 国立大学法人

S 大学

(独) 高専機構

T 高専 U 高専

(1) 設置認可申請等 (2) 認可等

※設置認可申請等は別途必要

⑧ **学部の設置等の実施**

- 政府全体の戦略・方針に掲げられているデジタル・グリーンを中心とした成長分野であり、
- 計画の対象となる学部・学科が授与する学位分野が、**理学関係**・**工学関係**・**農学関係**のいずれかに分類される、もしくは上記のいずれかが含まれているもの

※ 文理融合・学際系学部の場合、例えば学位分野が経済学関係 + 工学関係等となる場合は提案可能



【設置認可に係る17の学位分野】

- 1.文学関係、2.教育学・保育学関係、3.法学関係、4.経済学関係、5.社会学・社会福祉学関係、6.理学関係、7.工学関係、8.農学関係、9.獣医学関係、10.医学関係、11.歯学関係、12.薬学関係、13.家政関係、14.美術関係、15.音楽関係、16.体育関係、17.保健衛生学関係

【事前検討～認可・届出提出】

【開設準備】

【開設～完成年度】

申請前からの
伴走支援

1～3年程度

1年
程度

4年

認可・届出

開設

着手可能
となった
ら申請可



開設準備期間（支援フェーズ2）

検討・準備期間（支援フェーズ1）

自走化期間（支援フェーズ3）

フェーズ1（検討体制の構築等）

- 上限額：3,000万円
- 期間：1～3年程度
- 用途：

支援委員会の助言も踏まえ、計画の更なるブラッシュアップに必要な

- ・ 事務職員の人件費
- ・ 物品費
- ・ 調査・広報経費 等

申請前の段階から、計画案を磨き上げ、より良くなる視点から、支援委員会に相談し、助言を求め

フェーズ2（施設・設備整備）

- 上限額：
(成長分野転換枠)20億円程度
定員増規模や定員増に伴う他組織の定員減の有無等で決定
(大規模文理横断転換枠)40億円
- 期間：1年程度
認可・届出後開設までの期間を基本としつつ、前倒し整備や開設後の年次計画についても支援可能
- 用途：
計画対象組織の定員増に係る施設・設備費
計画対象組織の定員増に係る土地取得費
(大規模文理横断転換枠のみ)

フェーズ3（自走化への取組深化）

- 上限額：4,000万円
 - 期間：4年
 - 用途：
計画のフォローアップや戦略の深化に必要な
・ 事務職員の人件費
・ 物品費
・ 調査・広報経費 等
- 新設学部等の教員人件費
文系学部の質向上の取組支援
(ともに大規模文理横断転換枠のみ
上記4,000万とは別枠で支援)

1-4.「大規模文理横断轉換枠」申請資格・要件等

1-4.(1)申請者・申請資格

●申請者等

① 対象機関

私立・公立の大学を対象 **※大学新設は対象外**

② 申請者

申請者は、大学の設置者とし、本事業への申請は、機構の機構長宛に行う

③ 申請単位

申請は、大学単位

※それ以外の単位（学部、学科、研究科、専攻、専攻課程、専攻科、別科等）で申請することは不可

④ 事業責任者

本事業の実現に中心的役割を果たすとともに、責任を持つ事業責任者を選任

なお、事業責任者は設置者又は大学に所属する常勤の役員若しくは教員とする

●申請資格

以下のいずれかに該当する大学の設置者は、**本事業に申請できない**

- i) 大学全体として**学生募集停止中**の大学
- ii) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条の規定に基づき文部科学大臣の**認証**を受けた者による直近の**評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学**
- iii) 「**私立大学等経常費補助金**」において、「私立大学等経常費補助金 私立大学等研究推進費補助金取扱要領」第3条の規定に基づき、**前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学**
- iv) **設置計画履行状況等調査**において、「**指摘事項（法令違反）**」が付されている大学
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校**の設置等に係る認可の基準**（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号（設置認可・届出において虚偽・不正行為があつて当該事実が判明してから5年以内）又は第2号（設置届出事項が法令に適合しない場合の措置命令に対する改善が認められない）のいずれかに該当する者が設置する大学

＜参考＞○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文部科学省告示第45号）

第二条 文部科学大臣は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校（以下この条において「大学等」という。）に関する法第四条第一項の認可の申請を審査する場合において、認可申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該認可をしないものとする。

- 一 大学等に関する法第四条第一項の認可の申請又は同条第二項の届出において、偽りその他不正の行為があつた者であつて、当該行為が判明した日から起算して五年以内で相当と認める期間を経過していない者
- 二 認可申請者が設置する大学等について、法第四条第三項に規定する命令、法第十五条第一項に規定する勧告又は同条第二項及び第三項に規定する命令（以下この号において「命令等」という。）を受けたにもかかわらず、当該命令等に係る事項の改善が認められないもの

1-4.(2)申請可能件数

●申請可能件数

- ① **一つの大学**を対象として申請者が**同時に申請**できる事業計画は、**1件**。
ただし、先行する事業計画に係る学部等の開設後（**フェーズ3の開始年度以降**）であれば、**次の事業計画を申請可**。
※具体例
令和8年度公募で選定され、学部等の開設を令和10年4月に行う場合
令和10年4月以降の公募時に次の事業計画を申請可
- ② 過去に本事業で選定された事業計画が**フェーズ3まで進行しなかった場合**、当該事業計画においてフェーズ1期間を2回延長したが**設置認可又は届出の受理がされないことが判明した日又は交付決定の全部若しくは一部が取り消された日から3年間は次の計画を申請不可**。※大規模文理横断転換枠・成長分野転換枠に共通。
- ③ 本事業の支援対象となる組織の基本単位は、学部又は学科単位。
ただし、**複数の学部又は学科の開設・定員増を行う計画**については、**1件の計画として束ねて申請**（「束ねた計画」）することも可。
※成長分野転換枠とは異なり、**選定年度から4年度後の4月1日までに束ねた全ての計画を設置できる場合**には、**異なる開設年度の計画を束ねることも可**。
- ④ **①学部等転換＋学部等転換、②ダブルメジャー＋ダブルメジャー、③学部等転換＋ダブルメジャーのいずれの組み合わせも束ねることが可能**。（P.39も参照）
※具体例
 - ① R9のデジタル学部新設とR10の農学部の新設（増員分以上の文系学部の新設を伴う計画であること）
 - ② R9の法学部のダブルメジャーコース開設とR10の経済学部のダブルメジャーコースの開設（当該学部の新設等学生教員比率の改善を伴う計画であること）
 - ③ R9のデジタル学部新設とR10の経済学部のダブルメジャーコースの開設（但し、学部等転換に伴う理工農系学部の新設定員増数がダブルメジャーコースの新設定員数を上回る必要がある）

※次ページ以降に具体例を整理。

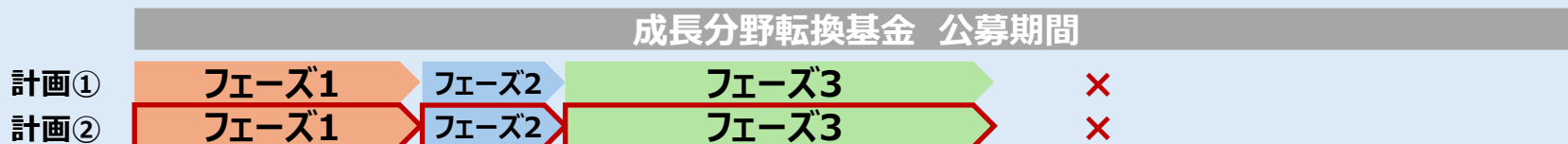
●同時申請可能件数

- ✓ 1つの大学を対象として申請が同時に申請できる事業計画は1件。
- ✓ 大規模文理横断轉換枠と成長分野轉換枠に同一の公募で同時に申請することは不可。
(それぞれが異なる計画であっても不可) ※12/19説明会からの変更点
- ✓ 但し、成長分野轉換枠と重点分野支援枠、大規模文理横断轉換枠と重点分野支援枠の重複は可能。
- ✓ 先行する事業計画に係る学部等の開設後（フェーズ3の開始年度以降）であれば、次の事業計画を申請可。
※令和8年度公募で選定され、学部等の開設を令和10年4月に行う場合、令和10年4月以降の公募において次の申請可
- ✓ 但し、既存支援1選定大学に限り、先行する支援1の事業計画に係る学部等の開設前であっても、大規模文理横断轉換枠に申請可。（「成長分野轉換枠」の取組には適用しない。）

●具体的なイメージ例

※線なしが既存支援1の計画、赤線囲みが大規模文理横断轉換枠、青枠囲みが成長分野轉換枠の計画を表す。

- 大規模文理横断轉換枠と成長分野轉換枠は1回の公募で同時に申請することは不可。



- 先行する事業計画に係る学部等の開設後（フェーズ3の開始年度以降）であれば次の事業計画を申請可。（成長分野枠、大規模文理横断轉換枠共通）



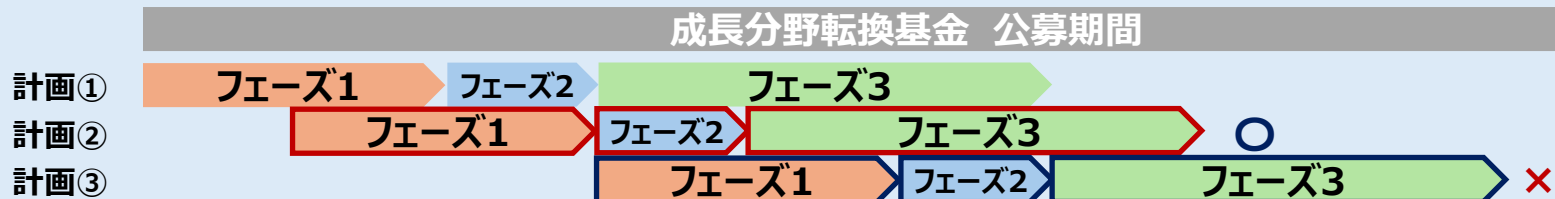
● 具体的なイメージ例 (つづき)

※線なしが既存支援1の計画、赤線囲みが大規模文理横断転換枠、青枠囲みが成長分野転換枠の計画を表す。

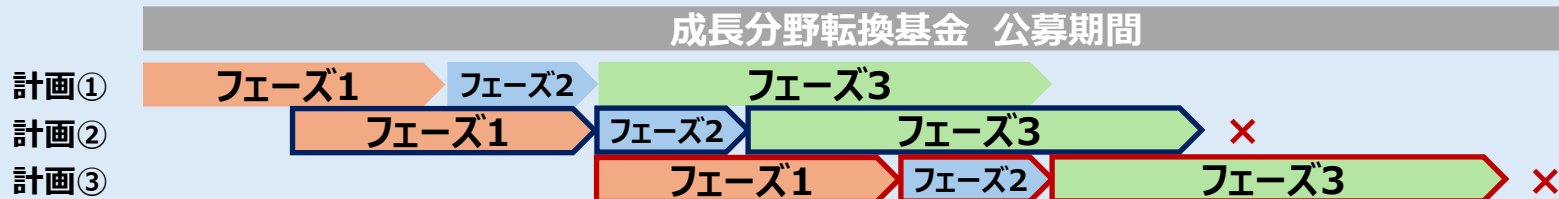
- 既存支援1選定大学に限り、先行する支援1の計画がフェーズ3開始前であっても、大規模文理横断転換枠に申請可。



● 申請不可の例



※計画② (大規模文理横断転換枠) は計画① (既存支援1取組) のフェーズ3開始前の申請可。
計画③は先行する計画②がフェーズ3開始前のため申請不可。



※計画② (成長分野転換枠) は計画① (既存支援1取組) のフェーズ3開始前のため申請不可。
計画③ (大規模文理横断転換枠) は先行する計画②がフェーズ3開始前のため申請不可。

●過去の取組がフェーズ3まで進行しなかった場合の取扱

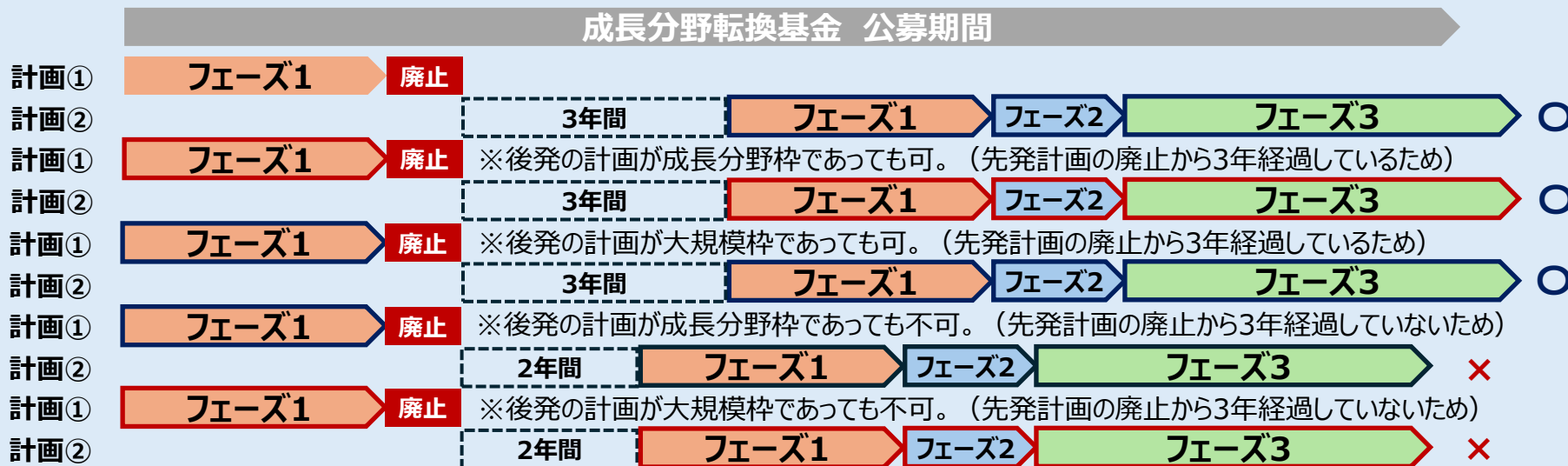
事前送付から誤植を修正

- ✓ 過去に本事業で選定された事業計画がフェーズ3まで進行しなかった場合、当該事業計画においてフェーズ1期間を2回延長したが、設置認可又は届出の受理がされないことが判明した日又は交付決定の全部若しくは一部が取り消された日から**3年間は次の計画を申請不可**。
- ✓ 但し、既存支援1選定大学に限り、支援1に採択された計画の廃止等から3年が経過していない場合であっても、「大規模文理横断転換枠」には**申請可能**。（成長分野転換枠には原則どおり3年経過しなければ申請不可）

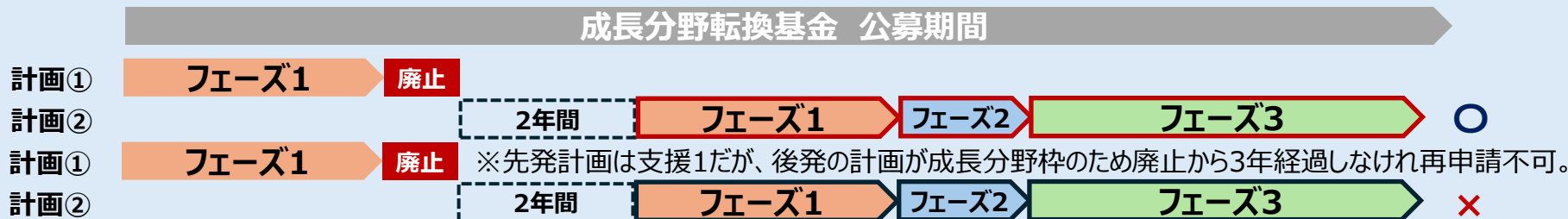
●具体的なイメージ例

※線なしが既存支援1の計画、赤線囲みが大規模文理横断転換枠、青枠囲みが成長分野転換枠の計画を表す。

●事業廃止等から3年間は次の計画は申請不可。（成長分野転換枠、大規模文理横断転換枠共通）



●先行する計画が支援1の計画である場合は、廃止後3年を経過していなくても、大規模文理横断支援枠には申請可。



● 事業が計画どおり進捗しなかった場合の取扱

- ✓ 助成期間は原則8年、最長10年であり、予定の事業期間内に完了することができないと見込まれる等の場合、交付規則第11条に基づき、「事業遅延届」の提出が必要。
- ✓ 事業遅延は、自然的、社会的諸条件により、当該事務又は事業を事業期間内に完了させることが困難な場合や、設置認可申請又は届出に遅延が生じた場合に限られ、申請者側の事情によるものは認められない。（取扱要領6.(6)②）

● 具体的な事例

- 当初フェーズ1を1年で計画したが、設置審査の長期化によりフェーズ1を延長したい

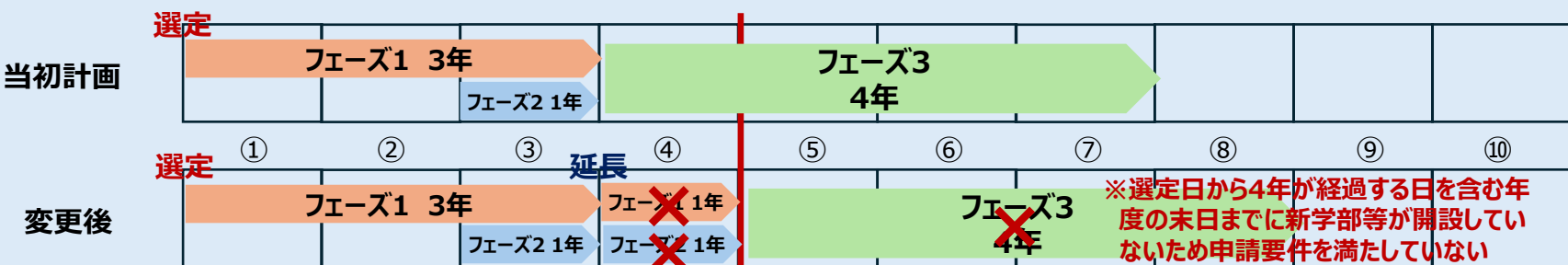
→ 申請要件（選定日から4年が経過する日を含む年度の末日までに新学部等を設置）を満たす範囲で**2回の遅延が可能**。



申請要件（選定日から4年が経過する日を含む年度の末日まで）に基づく実質的な設置期限

- 当初フェーズ1を3年で計画したが、設置審査の長期化によりフェーズ1を延長したい

→ フェーズ1を延長すると、申請要件（選定日から4年が経過する日を含む年度の末日までに新学部等を設置）を満たさなくなるため、**延長不可**。



※選定日から4年が経過する日を含む年度の末日までに新学部等が開設していないため申請要件を満たしていない

申請要件（選定日から4年が経過する日を含む年度の末日まで）に基づく実質的な設置期限

※本取扱は、大規模文理横断転換枠、成長分野転換枠において共通。

● 関係規則等

独立行政法人大学改革支援・学位授与機構大学・高専成長分野転換支援基金助成金交付規則（交付規則）

（事業遅延の届出）

第11条 助成事業者は、助成事業が予定の期間内に完了することができないと見込まれる場合又は助成事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに事業遅延届（様式9）を機構長に提出し、その指示を受けなければならない。

大学・高専成長分野転換支援基金助成金取扱要領（取扱要領）

6. 助成事業の実施

（6）助成事業の遅延【交付規則第11条】

- ① 助成事業が予定の事業期間内に完了することができないと見込まれる場合又は助成事業の遂行が困難となった場合においては、速やかに交付規則に基づき、「事業遅延届」（様式9）を機構長に提出し、その指示を受けるようにしてください。
- ② なお、事業の遅延として認められるのは、国の法令等に準拠し、事業計画を遂行する中で、計画、設計、土地・資材等の取得、建設・製造等の実行等の各過程において、外部的要因、つまり自然的、社会的諸条件（例えば、気象の関係、用地の関係、資材の入手難、相手方の請求関係等）により、当該事務又は事業を事業期間内に完了させることが困難な場合や、設置認可申請又は届出に遅延が生じた場合に限られます。また、場合によっては、遅延が認められない場合もありますので、事業計画の策定に当たっては、事業期間全体を通し綿密に検討するようにしてください。

公募要領上の記載（公募要領）

（3）助成期間

フェーズ1からフェーズ3までを通じて、原則8年以内

【フェーズ1】

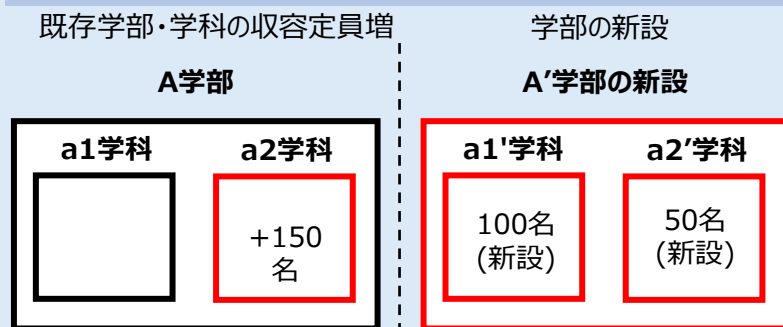
事業計画の選定から設置認可申請又は届出までの期間（1～3年程度）

※設置認可申請後の設置審査が長期化した場合等に限り、当該設置認可申請又は当該届出後もフェーズ1期間がフェーズ2期間と並行しているものとみなし、フェーズ1期間の1年間の延長を2回まで可能とする。ただし、設置認可申請や届出をしていない場合は、この取扱いにはならないので留意すること。

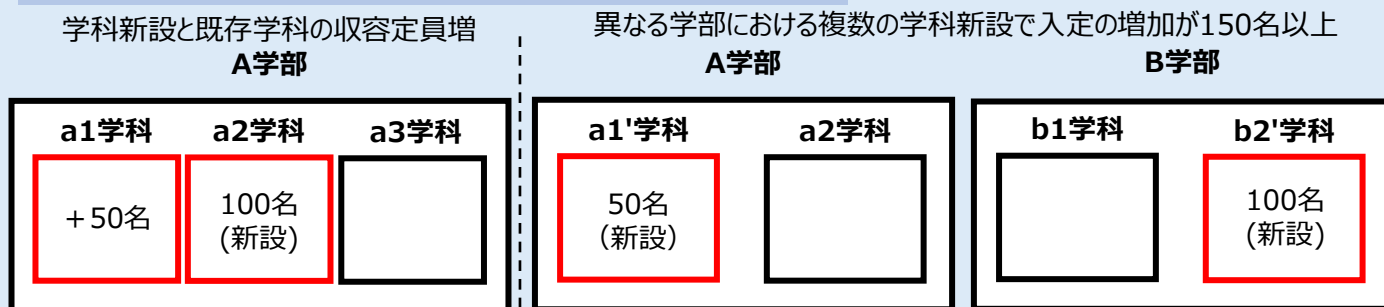
●「束ねた計画」について

- ✓ 同時に申請できる計画は**1件**。但し、先行する計画に係る学部又は学科の開設・定員増後は、次の計画が申請可。(再掲)
- ✓ 支援対象となる組織の基本単位は学部又は学科。(図1) 但し、**複数の学部又は学科の開設・定員増を行う計画**については、**1件の計画として束ねて申請**（「束ねた計画」）することも可。(図2)
- ✓ 成長分野転換枠と異なり、大規模文理横断転換枠においては、**選定年度から4年度後の4月1日までに束ねた全ての計画を設置できる場合**には、**異なる開設年度の計画を束ねることも可**。
- ✓ 束ねる対象には、**ダブルメジャーの取組を含めることも可**。
- ✓ 過去に本事業の支援を受けた学部又は学科の定員減を伴う計画は、本事業の支援対象とはならない（学部等連携課程・共同教育課程・JDの計画を含む。）。
- ✓ 学部単位の計画で、当該学部に理工農以外の学科が含まれる場合、当該学科の定員増は支援対象にならない。

（図1）支援対象となる基本単位



（図2）1件の計画として束ねて申請ができる例



●「束ねた計画」の具体例

✓ 申請可能な例 ※いずれの場合も束ねた計画が150名以上であることが必要

① 複数の学部等転換の束ね

● R9のデジタル学部(入定100名)新設とR10の農学部の定員増(100名増)
→200名以上の文系学部等の減を伴う計画であれば申請可

② 複数のダブルメジャーの束ね

● R9の法学部のダブルメジャーコース(入定100名)開設とR10の経済学部のダブルメジャーコース(入定100名)開設
→(1)大学全体で200名以上の文系学部等の入学定員減、
(2)法学部、経済学部それぞれにおいて、入学定員100名減を行った場合のST比まで教員を増員、
(3)法学部、経済学部それぞれにおいて、入学定員100名減を行った場合のST比となるよう、入学定員減と教員数増を組み合わせる
のいずれかを伴う計画であれば申請可

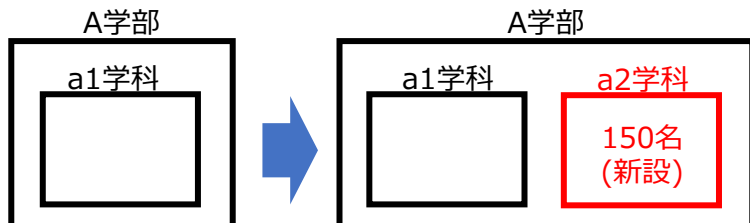
③ 学部等転換とダブルメジャーの束ね

● R9のデジタル学部新設(入定100名)とR10の経済学部のダブルメジャーコース(入定100名)の開設
→(1)大学全体で200名以上の文系学部等の入学定員減、
(2)100名の文系学部等の入学定員減 + 経済学部において入学定員100名減を行った場合のST比まで教員を増員、
(3)100名の文系学部等の入学定員減 + 経済学部において入学定員100名減を行った場合のST比となるよう、入学定員減と教員数増を組み合わせる
のいずれかを伴う計画であれば申請可
※但し、学部等転換に伴う理工農系学部の入学定員増数がダブルメジャーコースの入学定員数を上回ることが必要。

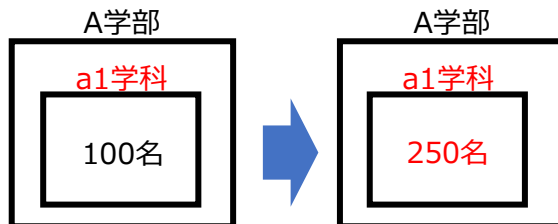
※成長分野転換枠と大規模文理横断転換枠間で計画を束ねることはできない。

基本的な支援単位 * 同数の文系学部への減

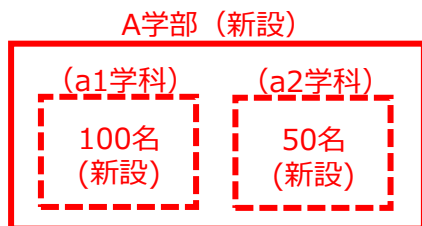
(1) 新たな学科の設置 (150名増)



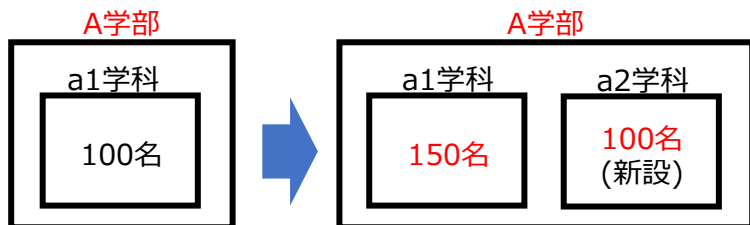
(2) 学科の定員増 (150名増)



(3) 新たな学部の設置 (150名増)

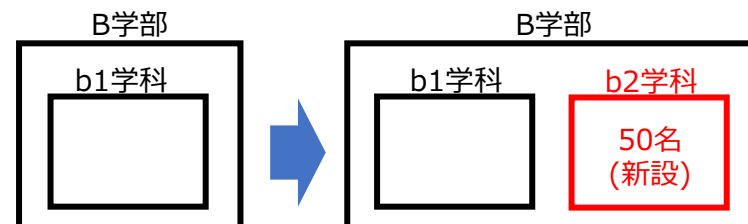
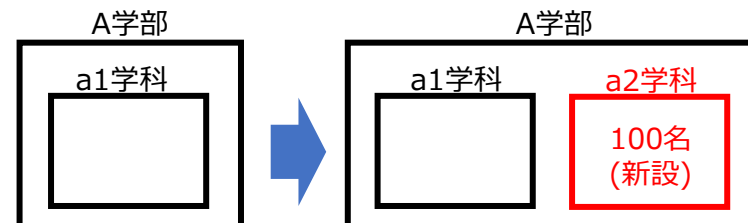


(4) 学部の定員増 (150名増)

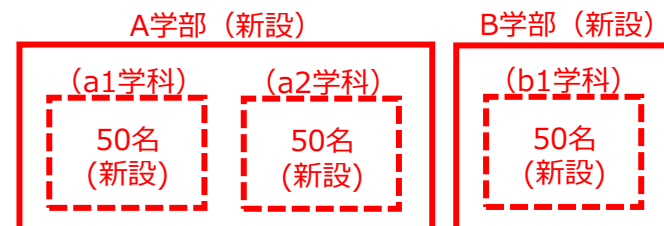


束ねた計画 * 同数の文系学部への減

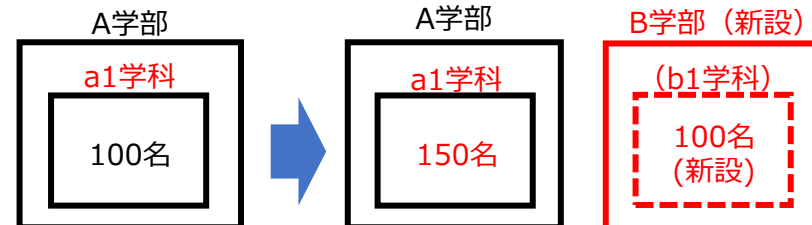
(5) 新たな学科の設置を2件束ねた計画 (150名)



(6) 新たな学部の設置を2件束ねた計画 (150名増)

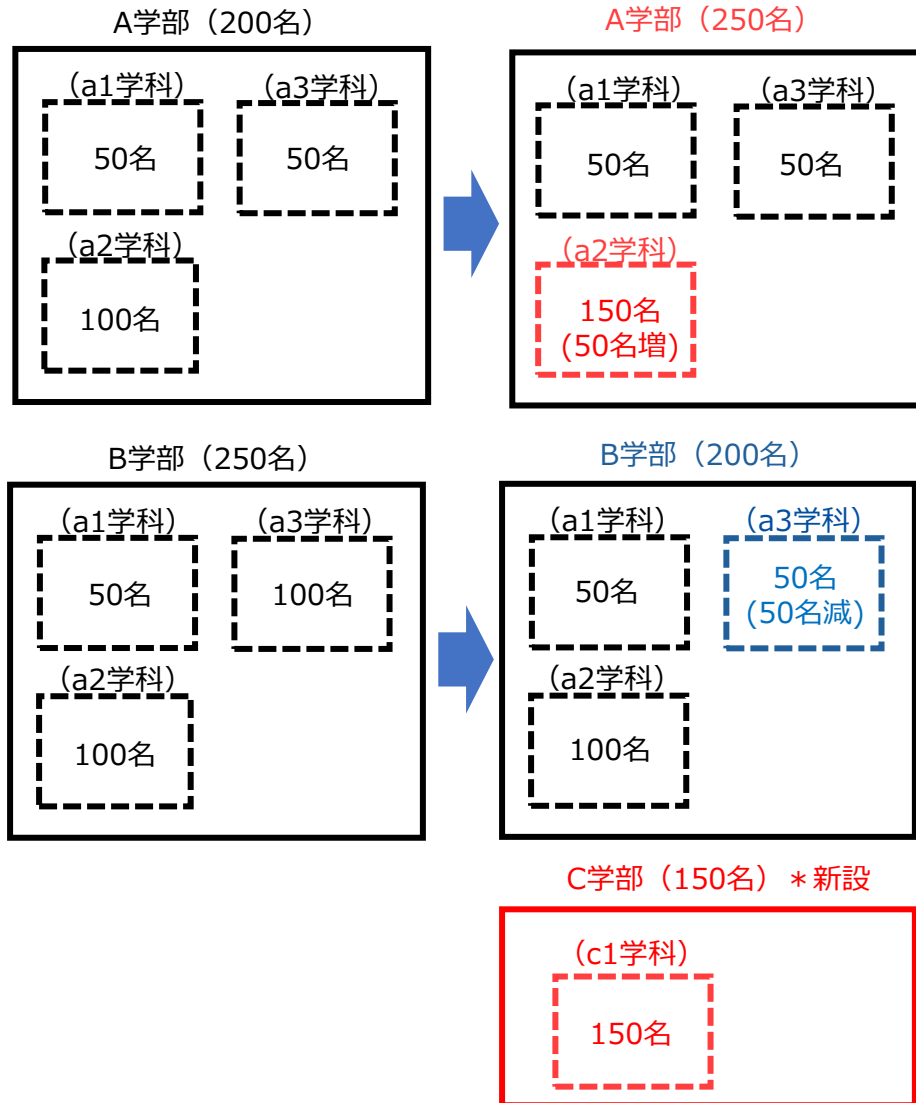


(7) 既存学科の定員増と、新たな学部の設置を束ねた計画 (150名増)



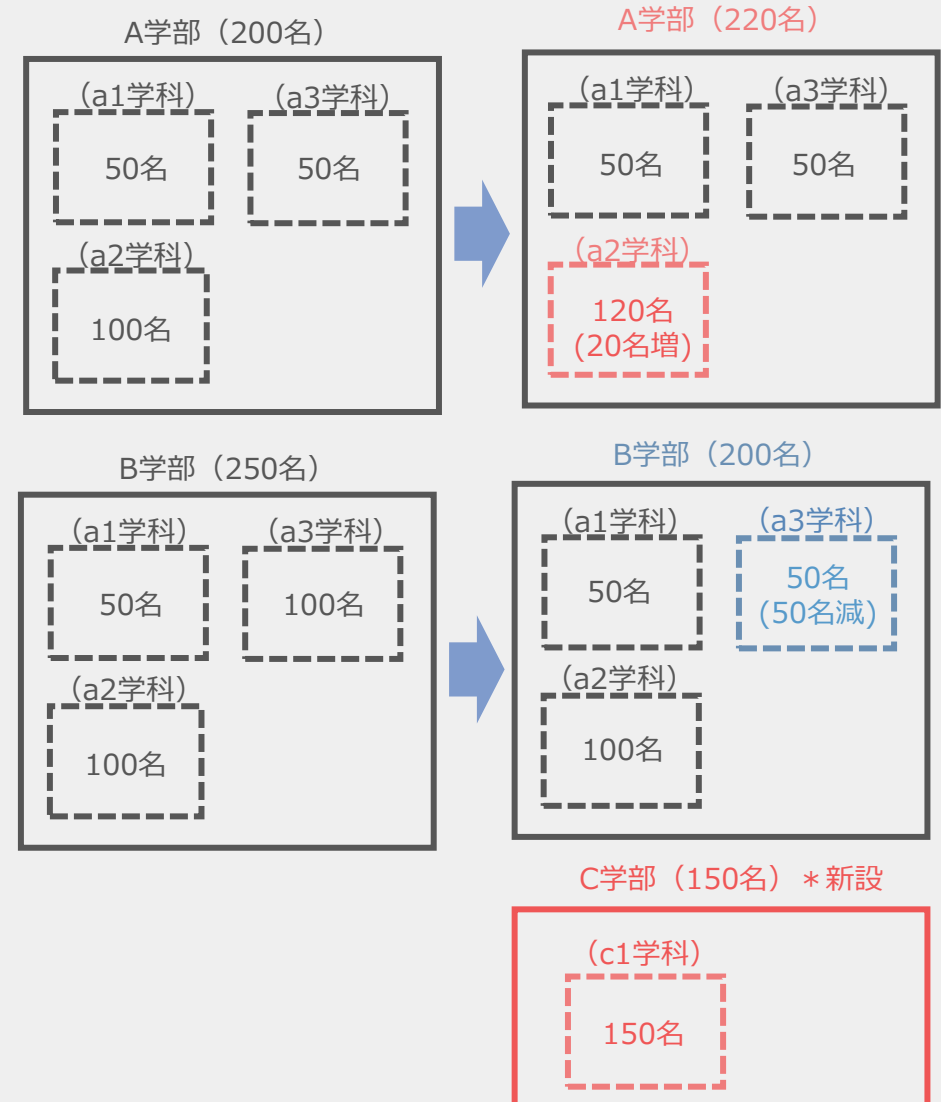
既存理工農系学部の定員減を伴う計画

(1) 学部の新設及び既存学部の増員・減員 ***全体で150名増**



既存理工農系学部の定員減を伴う計画 (不可のケース)

(2) 学部の新設及び既存学部の増員・減員 ***全体で120名増**



● 既存支援1、成長分野転換枠からの切替

● 既存支援1 選定取組から大規模文理横断転換枠への切替

- ✓ これまで支援1に選定された取組のうち、
 - 支援1において**選定済の計画が理工農系学部等の入学定員を150名以上増員する計画**であるもの
 - 取組の進捗が**設置認可申請前**又は**設置届出前**の計画であるもの（フェーズ2まで計画が進行していないこと）を満たすものは、大学改革支援・学位授与機構に所定の手続きを行った場合に限り、**同一の計画内容で大規模文理横断転換枠に申請可能**。
- ✓ 但し、追加で**大規模文理横断転換枠の申請要件**（文系学部等の入学定員を理工農系学部等の増員以上に削減等）を満たすことが必要。
- ✓ なお、この場合、**支援1に採択された計画の廃止等**から3年が経過していない場合であっても、「大規模文理横断転換枠」には**申請可能**。（成長分野転換枠には原則どおり3年経過しなければ申請不可）
- ✓ 元々の計画が理工農系学部等の入学定員を150名以上増員する計画となっていない等、大規模文理横断転換枠の申請に**既存選定計画の変更が必要となる場合**は、切り替えではなく**新たに大規模文理横断転換枠に申請**すること。
※既存支援1 選定大学に限り、**先行する支援1の事業計画に係る学部等の開設前であっても、大規模文理横断転換枠に申請可**。（P.34参照）

● 成長分野転換枠から大規模文理横断転換枠への切替

- ✓ **令和8年度選定に係る公募に限り**、大規模文理横断転換枠の公募開始前に成長分野転換枠の公募が締め切られることを考慮し、**成長分野転換枠の申請を取り下げて、大規模文理横断転換枠に申請し直すことを可能**とする。但し、**大規模文理横断転換枠の申請要件**（文系学部等の入学定員を理工農系学部等の増員以上に削減等）を満たすことが必要。
- ✓ 取り下げに係る事務手続きについては、大学改革支援・学位授与機構から連絡するため、取り下げを希望する場合は、大学改革支援・学位授与機構に連絡すること。

● その他

- ✓ これまで支援1に選定された取組のうち、**設置認可申請後**又は**設置届出後**であって、追加で**大規模文理横断転換枠の申請要件**（文系学部等の入学定員を理工農系学部等の増員以上に削減等）を満たした場合であっても、**当該取組に対する追加支援は行わない**。
- ✓ **今後、成長分野転換枠に選定された取組についても同様の取扱**とする。

1-4.(3)申請要件

※フェーズ1期間中に検討する場合は、その行程や手法等について記載すれば可。

一. 申請要件（全て満たすことが必要）

- ① 修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率（→ 修学支援新制度の確認を受けていること）
- ② 十分な学生確保の見通し
- ③ 各地域における人材需給状況や産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、自治体や複数の企業等との事前協議も含めた地域との連携の実施、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成、入学者選抜
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制、教育研究環境の整備
- ⑤ 実務経験のある教員等による授業科目の配置
- ⑥ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野
（総合科学技術・イノベーション会議において検討されている「重要技術領域」等の政府方針との関係性が明確である計画、かつ、各地域における産業動向や人材需給状況を踏まえ、地域の自治体や産業界等との人材ニーズや構想内容等について事前協議を行う計画）
- ⑦ **入学定員150名以上の増加（学部・学科の設置の場合、当該学部・学科の入学定員が150名以上であれば可）**
あわせて、増加する入学定員以上の文系学部等の入学定員の減を伴う計画
※1 ダブルメジャー取組（卒業要件単位140単位以上、理工農いずれかの学位分野に係る科目履修30単位以上）についても、入学定員の増減規模については、上記を原則とする
※2 学部等転換、ダブルメジャーともに通信教育課程は対象外
- ⑧ 特定成長分野に係る学部・学科等の設置、収容定員の増加
- ⑨ 事業選定日から4年を経過する日を含む年度の末日までに学部等の設置等を行う計画
- ⑩ 大学の総収容定員充足率を、設置認可申請又は届出までに80%を満たすこと
- ⑪ フェーズ3終了までに大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の最大額・最小額を除いた残り3年分の平均）に助成額の2.5%を上乗せ
- ⑫ **計画の対象となる学部等において、地域の自治体や同一都道府県内の事業所等との共同研究等を実施し、フェーズ3終了時まで、合計1千万円以上の共同研究費等の受入れを実施する計画**
- ⑬ 自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備、教育の実施、多様な入学者の確保
- ⑭ 選定された計画の具体化、進捗報告、機能強化会議への参加
- ⑮ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学ではないこと
- ⑯ **文部科学省に設置する「成長分野転換支援委員会」と構想内容について対話を実施し、助言等を受けていること**

二. 確認項目

計画の対象となる組織において、以下AとBのうち、それぞれ1つ以上を実施

【A：連携を通じた教育体制の整備】

・企業と連携した科目の整備・実施 ・地域の他大学と連携した科目の整備・実施 ・海外大学との連携

【B：多様な入学者の確保】

・入学者選抜の科目の見直し ・女子学生の確保 ・初中教育段階の学校との連携 ・社会人学生の受入れ強化
 ・留学生の受入れ強化

●申請要件（入学定員の規模等）について

- ✓ 新設の理工農系学部又は学科の**入学定員が150名以上**であること。（既存学部・学科の入学定員を150名以上増員する場合も可）
- ✓ あわせて、**増加する入学定員数以上の文系学部等の入学定員の減少**を伴う計画であること。
- ✓ **通信教育課程の開設、増員は対象外**。また、文系学部等の**入学定員の減少の計画に通信教育課程を含めることも不可**。
- ✓ **3年次編入学定員を増減員数に含めることは可能**。（例えば、新規に設置する理系学部の入学定員145名、3年次編入学定員5名の計画は可能）
- ✓ 但し、3年次編入学定員を増減員する場合には、**当該増減員を実施する合理的な理由**（例えば、理系学部において高等専門学校卒業生を受け入れる計画がある 等）が**必要**。

●申請可能な具体例

※いずれも増加する入学定員数以上の文系学部等の入学定員の減少を伴う計画であることが必要。

- ◆ 入学定員150名の理工農系のA学部の新設（学部の新設）
- ◆ 理工農系のB学部に入学者150名のC学科を新設（学科の新設）
- ◆ 理工農系のB学部のD学科の定員を150名増員（既存学部・学科の収容定員増）
- ◆ 入学定員100名の理工農系のE学部及び入学定員100名の理工農系のF学部の新設
（複数の学部新設で入定の増加が150名以上）
- ◆ 入学定員100名の理工農系のG学部の新設及び既存理工農系H学部I学科の50名の定員増
（学部新設と既存学科の収容定員増）※学科新設と既存学科の収容定員増も可

※既存理工農系学部の定員減を伴っても可。但し、全体で理工農系の増員規模が150名以上であること。

具体例①

（改組前）A学部 200名

B学部 250名

（改組後）A学部 250名(+50名) B学部 200名(▲50名) C学部 150名(新設) **全体で150名以上の増員なので可**

具体例②

（改組前）A学部 200名

B学部 250名

（改組後）A学部 220名(+20名) B学部 200名(▲50名) C学部 150名(新設) **全体で150名未満の増員なので不可**

●「文系学部等」の定義

- ✓ 定員減を行う学部等の学位分野に**理学、工学、農学、獣医学、医学、歯学、薬学、保健衛生学**のいずれかが含まれていないこと。

（参考）学位分野

①文学関係、②教育学・保育学関係、③法学関係、④経済学関係、⑤社会学・社会福祉学関係、⑥理学関係、⑦工学関係、⑧農学関係、⑨獣医学関係、⑩医学関係、⑪歯学関係、⑫薬学関係、⑬家政関係、⑭美術関係、⑮音楽関係、⑯体育関係、⑰保健衛生学関係

- ✓ 定員減は単独の文系学部等でなくとも可。

具体例 ・文系学部J学部から▲150名 ・文系学部K学部L学科から▲75名、K学部M学科から▲75名

・文系学部N学部から▲50名、文系学部O学部から▲50名、文系学部P学部から▲50名

いずれのパターンも可

- ✓ **申請段階で具体的な削減学部等及び削減規模・時期を明示いただく。**（フェーズ1期間中に変更可とするが、計画に変更が生じた場合は、大学改革支援・学位授与機構に対し計画変更手続きが必要。）

- ✓ **減員計画に通信教育課程を含めることは不可。**（再掲）

●文系学部の削減時期等

- ✓ **基金の事業期間中に文系学部の定員削減を完了**するよう計画を策定するとともに、その実行を求める。

※ 1 基金事業期間中に削減を開始すれば足りるのではなく、**収容定員ベースで基金事業期間中に削減が必要。**

例：150名のデジタル学部の新設の場合、 $150 \times 4 = 600$ 名の文系学部の削減を基金事業期間中に削減が必要。

※ 2 **基金申請後であれば、理工農系学部の開設年度以前の削減でも可。**

- ✓ 申請段階で提出いただいた**削減計画の進捗**については、**フォローアップ**において状況を確認する。

- ✓ なお、いわゆる「**23区規制**」に該当する**地域に所在する大学**においては、**23区規制の取扱**による。

- ✓ **本事業の助成期間中に文系学部等の定員減を達成できないこととなった場合、フェーズ2（施設・設備整備、土地購入費）及びフェーズ3（取組深化経費、新設学部等の教員人件費、文系学部の質向上支援経費）の助成金は全額返還となる。**

●ダブルメジャーの申請要件

- ✓ 「大規模文理横断転換枠」が文→理の学部等転換を促進するためのものであることに鑑み、**文系学部**に**理工農の学位分野に係るメジャー科目群を追加する取組**を**支援の対象**とする。
 - 例：
 - 法学部法学科において情報科学とのダブルメジャーを実施（法学×工学）
 - × 経済学部経営学科において企業法学を中心とした法学とのダブルメジャーを実施（経済学×法学）
 - × 理学部データサイエンス学科において金融工学を中心として経済学とのダブルメジャーを実施（理学×経済学）
- ✓ **入学定員150名以上のダブルメジャーを実施する学部等設置**すること。あわせて**当該学部等においてダブルメジャーの実施規模以上の入学定員減**を伴う計画であること。※**通信教育課程を増減員の計画に含めることは不可**。（再掲）
- ✓ なお、ダブルメジャーについては、文系学部等の学生教員比率の改善の観点から、当該**学部等においてダブルメジャーの実施規模以上の入学定員減に代えて、教員数増による教育の質向上**も可とする。
 - ※具体的には、次の対応が想定される。入学定員150名のダブルメジャーコースを設置する場合
 - ① ダブルメジャーを導入する学部等の入学定員を▲150名減とする
 - ② 入学定員の減は行わず、入学定員▲150名に相当するST比改善を実施できるよう、教員数増で対応する
 - ③ 入学定員減と教員数増の両方で対応する
 - **P.49以降において、具体的な対応を整理。**
- ✓ ダブルメジャーの実施に当たっては、人材養成目的や教育課程の変更が生じること、これまでとは異なる学位分野が追加されることが想定されるため、
 - ①ダブルメジャーの実施にあたり、大学において**授与していない学位分野が追加**される場合は**認可申請**
 - ②ダブルメジャーの実施にあたり、**学部・学科の設置**を行い、かつ大学において**授与している学位分野**の場合は**設置の届出**
 - ③ダブルメジャーの実施にあたり、学部・学科の設置を行わず**コース等**を設置し、かつ大学において**授与していない学位分野**の場合は**学則上、実施規模等を明示**のいずれかを行うこと。

●ダブルメジャーの申請要件（つづき）

- ✓ 1つのメジャー科目群において**30単位以上を修得**すること。また、**卒業要件単位数が140単位以上**であること。
※CAP制を採用し、その上限を適切に設定するなど、**単位の過剰登録を防ぐための取組も合わせて実施**すること。

例：法学部法学科において情報科学とのダブルメジャーを実施する場合
法学に係る修得単位数30単位以上、情報科学に係る修得単位数30単位以上、かつ卒業要件単位数が140単位以上であることが必要。
- ✓ 大規模文理横断転換枠同様、**申請段階で具体的な削減学部等及び削減規模・時期を明示いただく。（フェーズ1期間中に変更可）**※**通信教育課程を増減員の計画に含めることは不可。**（再掲）
- ✓ **文系学部の削減時期等**については、文理横断の**学部等転換の場合と同様の取扱**とする。（P.46参照）
（再掲）
- ✓ **基金の事業期間中に文系学部の定員削減を完了**するよう計画を策定するとともに、その実行を求める。
※ 1 基金事業期間中に削減を開始すれば足りるのではなく、**収容定員ベースで基金事業期間中に削減が必要。**
例：150名のデジタル学部の新設の場合、 $150 \times 4 = 600$ 名の文系学部の削減を基金事業期間中に削減が必要。
※ 2 **基金申請後であれば、理工農系学部の開設年度以前の削減でも可。**
- ✓ 申請段階で提出いただいた**削減計画の進捗**については、**フォローアップ**において状況を確認する。
- ✓ なお、いわゆる「**23区規制**」に**該当する地域に所在する大学**においては、**23区規制の取扱**による。
- ✓ **本事業の助成期間中に文系学部等の定員減を達成できないこととなった場合、フェーズ2（施設・設備整備、土地購入費）及びフェーズ3（取組深化経費、新設学部等の教員人件費、文系学部の質向上支援経費）の助成金は全額返還**となる。

●ケース①-a 法学部の入学定員を▲150名減

- ✓ 法学科、政治学科ともに▲75名ずつ減ずる

設置前	学部等名	入学定員	収容定員
	法学部	1,000	4,000
	法学科	500	2,000
	政治学科	500	2,000
	専任教員数		120
	ST比		33.3

設置後

学部等名	入学定員	収容定員	収定増▲減
法学部	850	3,400	▲600
法学科	275	1,100	▲900
法学科DM	150	600	+600
政治学科	425	1,700	▲300
専任教員数		120	±0
ST比		28.3	▲5.0

●ケース①-b 法学部+他学部で入学定員を▲150名減

- ✓ 経済学部から▲50名減、法学部から▲100名減。法学部内は法学科、政治学科ともに▲50名ずつ減ずる

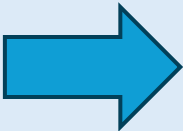
設置前	学部等名	入学定員	収容定員
	法学部	1,000	4,000
	法学科	500	2,000
	政治学科	500	2,000
	専任教員数		120
	ST比		33.3
	経済学部	1,000	4,000

設置後

学部等名	入学定員	収容定員	収定増▲減
法学部	900	3,600	▲400
法学科	300	1,200	▲800
法学科DM	150	600	+600
政治学科	450	1,800	▲200
専任教員数		120	±0
ST比		30.0	▲3.0
経済学部	950	3,800	▲200

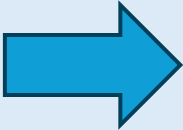
●ケース② 入学定員を減らさず教員数増のみで対応

- ✓ 入学定員を▲150名減の場合のST比28.3となるよう、教員数増を図る

設置前	学部等名	入学定員	収容定員		設置後	学部等名	入学定員	収容定員	収定増▲減
	法学部	1,000	4,000			法学部	1,000	4,000	±0
	法学科	500	2,000			法学科	350	1,400	▲600
						法学科DM	150	600	+600
	政治学科	500	2,000			政治学科	500	2,000	±0
	専任教員数		120			専任教員数		142	+22
	ST比		33.3			ST比		28.2	▲5.1

●ケース③-a 入学定員減と教員数増を組み合わせで対応

- ✓ 入学定員を▲100名減(法学科、政治学科ともに▲50名ずつ減)
- ✓ そのうえで入学定員▲150名減の場合のST比28.3となるよう、教員数増を図る

設置前	学部等名	入学定員	収容定員		設置後	学部等名	入学定員	収容定員	収定増▲減
	法学部	1,000	4,000			法学部	900	3,600	▲400
	法学科	500	2,000			法学科	300	1,200	▲800
						法学科DM	150	600	+600
	政治学科	500	2,000			政治学科	450	1,800	▲200
	専任教員数		120			専任教員数		128	+8
	ST比		33.3			ST比		28.1	▲5.2

●ケース③-b 入学定員減(他学部を含む)と教員数増を組み合わせる対応

- ✓ 経済学部から▲50名減、法学部から▲50名減。法学部内は法学科、政治学科ともに▲25名ずつ減ずる
- ✓ 法学部で▲100名減を実施した場合(経済学部と合わせて▲150名)のST比30.0になるよう、教員数増を図る

設置前	学部等名	入学定員	収容定員	設置後	学部等名	入学定員	収容定員	収定増▲減
	法学部	1,000	4,000		法学部	950	3,800	▲200
	法学科	500	2,000		法学科	325	1,300	▲700
					法学科DM	150	600	+600
	政治学科	500	2,000		政治学科	475	1,900	▲100
	専任教員数		120		専任教員数		127	+7
	ST比		33.3		ST比		29.9	▲3.4
	経済学部	1,000	4,000		経済学部	950	3,800	▲200

1-4.(4)各フェーズの支援内容詳細

●「施設設備等の上限額の引き上げ」について

- ✓ 従前の入学定員増数の上限を200名とする取扱は「大規模文理横断転換枠」においては適用しない。
- ✓ **施設設備の支援額算定**にあたっては、「学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」において規定する「**標準設置経費**」の**考え方を準用**。（**分野、入学定員数に応じた算定を実施**）※公私立いずれにも適用
 ※「**成長分野転換枠**」（継続分）については、**従前の算定方法や入学定員増数の上限を200名とする取扱を継続**。

●標準設置経費について

「学校法人の寄附行為及び寄附行為変更の認可に関する審査基準」別表第一

収容定員 800 人未満（医・歯 720 人未満）

（単位：百万円）

学区の種類 区分	人文科学関係 又は社会科学 関係	自然科学関係 (医学関係及び歯学関係 を除く)	その他	医学関係(う ち附属病院 分)	歯学関係(う ち附属病院 分)
校舎の整備に 要する経費	772	1,576	1,045	19,301 (15,409)	5,488 (2,875)
設備の整備に 要する経費	40	803	158	7,662 (5,706)	2,023 (740)
合計	812	2,379	1,203	26,963 (21,115)	7,511 (3,615)

収容定員 800 人以上（医・歯 720 人以上）

（単位：百万円）

学区の種類 区分	人文科学関係 又は社会科学 関係	自然科学関係 (医学関係及び歯学関係 を除く)	その他	医学関係(う ち附属病院 分)	歯学関係(う ち附属病院 分)
校舎の整備に 要する経費	1,158	2,114	1,525	22,359 (17,392)	6,021 (2,974)
設備の整備に 要する経費	78	1,606	313	10,265 (7,337)	2,748 (740)
合計	1,236	3,720	1,838	32,624 (24,729)	8,769 (3,714)

※ 1 施設整備に要する経費には、建築工事費のほか、給排水、衛生ガス、冷暖房、電気通信その他の建築附帯工事費を含む。

※ 2 設備の整備に要する経費には、図書等の整備に要する経費を含まない。

標準設置経費額の該当分野

- 1 人文科学関係又は社会科学関係 文学関係、社会学・社会福祉学関係、法学・政治学関係、経済学関係
- 2 自然科学関係 理学関係、薬学関係、工学関係、農学関係、獣医学関係
- 3 その他 教育学・保育学関係、保健衛生学・看護学・医療技術関係、家政学関係、美術関係、音楽関係、体育学関係
- 4 医学関係 医学関係 5 歯学関係 歯学関係 6 複合的な分野 情報関係（「その他」の標準設置経費を適用）

●校舎に係る標準設置経費の算定

✓ 審査基準別表第1に定められた収容定員(400名、800名)以外の収容定員に係る標準設置経費額は、以下の算定式に基づき算定 ※3年次編入学定員を設定する場合は完成時の収容定員

【算定式】

$$\frac{\text{新設校等の収容定員に対する基準校舎面積 (A)}}{\text{大学設置基準で定める基準校舎面積 (B)}} \times \text{標準設置経費額 (C)}$$

= 収容定員に対する標準設置経費（単位：百万円 十万円以下は四捨五入）

(A) 大学設置基準及び短期大学設置基準で定める収容定員に対する基準校舎面積

(B) ・収容定員801人未満の場合・・・大学設置基準で定める収容定員400人の基準校舎面積

・収容定員801人以上の場合・・・大学設置基準で定める収容定員800人の基準校舎面積

(C) ・収容定員801人未満の場合・・・審査基準別表第1で定める収容定員400人の標準設置経費額

・収容定員801人以上の場合・・・審査基準別表第1で定める収容定員800人の標準設置経費額

※実際は以下の表に基づき、(A)÷(B)×(C)で算出

学部の種類	収容定員	基準面積		標準設置経費額 ・・・(C)
		新設校等の収容定員に対する 基準校舎面積・・・(A)	大学設置基準で定める 基準校舎面積 { 上段:400人の場合 下段:800人の場合 ・・・(B)}	
自然科学関係	200人以下	4,628		
	201～400人	(収容定員-200) × 1,157 ÷ 200 + 4,628	5,785	1,576
	401～799人	(収容定員-400) × 1,983 ÷ 400 + 5,785		
	801人以上	(収容定員-800) × 1,983 ÷ 400 + 7,768	7,768	2,114
その他	200人以下	3,438		
	201～400人	(収容定員-200) × 859 ÷ 200 + 3,438	4,297	1,045
	401～799人	(収容定員-400) × 1,983 ÷ 400 + 4,297		
	801人以上	(収容定員-800) × 1,983 ÷ 400 + 6,280	6,280	1,525

●算定例

①入学定員150名(収容定員600名)の工学部を設置

$$\{(600-400) \times 1,983 \div 400 + 5,785\} \div 5,785 \times 1,576 = \mathbf{1,846 \text{ 百万円}}$$

※自然科学関係の収容定員401～799名の表の算定式に当てはめて算出。

②入学定員300名(収容定員1,200名)の理工学部に入学者150名(収容定員600名)のデータサイエンス学科を設置

$$\{(1,800-800) \times 1,983 \div 400 + 6,280\} \div 6,280 \times 1,525 \times (600/1,800) = \mathbf{910 \text{ 百万円}}$$

※学部全体の収容定員で標準設置経費を算出し、新設学部の定員比率で按分。学部の種類は新設学科のものを適用。

●設備に係る標準設置経費の算定

- ✓ 審査基準別表第1に定められた収容定員以外の収容定員に係る「設備の整備に要する経費」の標準設置経費額は、収容定員（3年次編入学定員を設定する場合は完成時の収容定員）の割合により算出
大学の場合
 - ・学部の収容定員が800人未満の場合は「収容定員400人の標準設置経費額」に収容定員の比率を乗じて
 - ・学部の収容定員が801人以上の場合は「収容定員800人の標準設置経費額」に収容定員の比率を乗じて 算出

●算定例

①入学定員150名(収容定員600名)の工学部を設置

$$(600 \div 400) \times 803 = 1,205 \text{ 百万円}$$

※収容定員800人未満の表における「自然科学関係」の「設備の整備に要する経費」から算出。

②入学定員300名(収容定員1,200名)の理工学部に入学者150名(収容定員600名)のデータサイエンス学科を設置

$$(600 \div 400) \times 158 = 237 \text{ 百万円}$$

※学科の収容定員から算出。校舎と算出方法が異なる点に留意。

※収容定員800人未満の表における「その他関係」の「設備の整備に要する経費」から算出。

●土地取得費の算定

- ✓ 新設理系学部等の収容定員増数（3年次編入学定員を設定する場合は完成時の収容定員） × 10㎡ × 支援単価を上限に新たに土地取得費を支援。
（例）入学定員150名規模の理系学部の場合、 $150 \times 4 \times 10 \text{ m}^2 = 6,000 \text{ m}^2$ を上限に支援。
※新設学部等が直接かつ日常的に教育研究の用に使用する土地を新たに購入・賃貸借する場合にのみ支援。
- ✓ 支援単価は、国土交通省が公表する令和7年地価公示^(※)に係る全国平均価格275,700円/㎡を使用。
※https://www.mlit.go.jp/tochi_fudousan_kensetsugyo/tochi_fudousan_kensetsugyo_fr4_000001_00265.html
- ✓ 上記で算定される金額の範囲内であれば、土地借料として支出することも可。

●算定例

・入学定員150名(収容定員600名)の工学部を設置

$$150 \times 4 \times 10 \text{ m}^2 \times 275,700 \text{ 円} = 1,654,200 \text{ 千円}$$

●フェーズ2 支援額の算定の具体例

✓ 以下のような改組計画を束ねて申請した場合

旧	学部等		文/理	入学定員		新	学部等		文/理	入学定員		
A学部	a学科		理	100	250	A学部	a学科	理	100	300	+50	①
	b学科		理	150			200					
B学部	c学科		理	100	400	B学部	c学科	理	100	200	▲200	②
	d学科		理	100			100					
	e学科		理	200			100					
D学部	f学科		文	300	300	C学部	e学科	理	300	300	+300	③
E学部	g学科		文	400	400	D学部	f学科	文	300	150	▲150	②
						E学部	g学科	文	200	300	▲100	②
							h学科	理	100			
						F学部	i学科	理	100	100	+100	⑤
※土地購入費については、理系の収容定員増数×10㎡×単価を上限に算定。今回のケースは350×4×10×275,700円=38.6億が事業費上限額基準目安の上限。						理系の増 +50 - 200 + 300 + 100 + 100 = 350						
						文系の減 - 150 - 200 = ▲350						

- ① **A学部b学科の定員増**：寄附行為変更認可申請は必要なく、標準設置経費の算定は行わないが、**50名の学科新設を行ったとみなして支援額を算定。**
- ② 入学定員の減に伴う支援額の減は行わない。（文・理を問わず同じ扱い）
- ③ **B学部e学科を基礎としてC学部e学科を新設**（新設に合わせて入学定員増を実施）した場合：**新設C学部の入学定員**である300名を基に**学部新設として支援額を算定。**
- ④ 元々**文系のみ**の学科で構成されていた**E学部**に**理系の新学科**を新設：h学科の入学定員である100名を基に**学科新設として支援額を算定。**
- ⑤ **基礎となる組織がない理系学部**の増設：F学部の入学定員である100名を基に**学部新設として支援額を算定。**

※ 1 いずれの場合も、**学部・学科の内容から標準設置経費の「自然科学関係」又は「その他」を選択。**※ 2 **助成金の申請にあたっては、既存学部等の施設・設備の活用も含め、真に必要な金額を精査**すること。

※ 3 フェーズ3の新設理系学部に係る教員人件費支援額の算定にあたっては、上記の考え方と整合を取ることとする。

以下の①～③の手順に従って助成額を算定

① 事業費上限額基準目安（億円）

学部又は学科の**入学定員増数**（理工農の学位を授与できるものに限る。また3年次編入学定員を含む。）に基づき、以下の額を算定した合計額とする。

(1) 校舎の整備費用、(2)設備の整備費用、(3)土地取得費

※(1)、(2)については、私立大学の学部等を設置する際の財政面の審査基準に規定する「標準設置経費」の考え方を準用して算定。
(3)については、大学設置基準の校地の考え方(学生1名当たり10㎡)及び令和7年公示地価(1㎡当たり275,700円)を準用して算定。

② 事業費上限額基準（億円） = ① + ① × （引き上げ観点該当数） × 5%

上限の引き上げ観点

- a. 大学において授与実績を有しない学位分野に係る認可事項
- b. 計画に伴う収容定員増減の合計が総収容定員の20%以上
- c. 大学全体で単年度・1千万円以上の共同研究費等受入実績が毎年度5件以上
- d. 大学全体で寄附講座等において、毎年度2億円以上の寄附金等受入実績(現物寄附は除く)

⇒ それぞれの項目について①の5%を引き上げ

※c.d.については、選定された日から当該学部等の認可・届出日を含む年度の末日までの期間を対象

③ 助成率=3/4 ※選定年度にかかわらず固定

助成額（億円） = ②の範囲内で特定された事業費 × ③

上記と申請書のフェーズ2における助成金申請額を比較し、低い方が助成額となる ※但し、40億円を上限とする

●算定例 入学定員150名の農学部の設置 引き上げ観点はa,b,c,dいずれも該当 学部新設に当たり6,000㎡土地を購入

①事業費上限額基準目安 = 47.05億円 (①校舎18.46億円、②設備12.05億円、③土地16.54億円)

②事業費上限額基準 = 56.46億円 (47.05+47.05×5%×4(引き上げ観点数))

③助成額 = 56.46 × 3/4 = 42.35億円 ⇒ 40億円の上限を超えているため、40億円とする。

● 上限の引き上げの観点の具体的な算定方法

上限の引き上げ観点

- a. 大学において授与実績を有しない学位分野に係る認可事項
⇒ 学部単位の計画の場合、1 学科でも存在すれば該当。
- b. 計画に伴う収容定員増減の合計が総収容定員の20%以上
⇒ 総収容定員は、定員増の認可がされた年度又は届出を行った年度の前年度の数字を使用。
該当例：定員増の認可がされた前年度の総収容定員が6,000、計画対象学科の収容定員増600、収容定員減600（合計1,200）。
- c. 大学全体で単年度・1千万円以上の共同研究費等受入実績が毎年度5件以上
⇒ 選定された日を含む年度から当該学部又は学科の設置に係る認可日又は届出受理日（既設の学部又は学科の収容定員の増加による計画も同様）を含む年度まで毎年度5件以上あることが必要。
- d. 大学全体で寄附講座等において、毎年度2億円以上の寄附金等受入実績（現物寄附は除く）
⇒ 選定された日を含む年度から当該学部又は学科の設置に係る認可日又は届出受理日（既設の学部又は学科の収容定員の増加による計画も同様）を含む年度まで毎年度、現物寄附を除き2億円以上あることが必要。

● 「転換に係る要件」について

- ✓ 従前の支援 1 及び成長分野転換枠においてフェーズ 2 助成額の再算定の際に確認している「転換に係る要件」については、**大規模文理横断転換枠においては適用しない**。（既存理工農系学部・学科の定員増（増員数以上の文系学部等の定員減を伴う計画）であっても転換に係る要件は適用しない。）

（参考）【転換に係る要件】

- ✓ 新設学科の**3つのポリシーの全て**が、定員減を行う全ての学科と**それぞれ異なる**ものであり、下記 2 つの項目のうち、いずれかを満たすもの
 - ① 新設学科の**基幹教員の構成**が、定員減を行う全ての学科とそれぞれ**3割以上異なる**
 - ② 新設学科の**授与する学位分野（複数分野の場合はその構成）**が定員減を行う全ての学科とそれぞれ異なる

●新たに教員人件費を支援する趣旨

- ✓ 情報系も含め、理系学部の転換等により、**教員需要が高まり人材確保が困難**。
- ✓ 人材確保のためには、**高い処遇で招へいすることも必要**だが、**新設学部の教員人件費は現状支援対象外等**の状況により、各大学の**財政負担の軽減**のため、**新設理系学部の教員人件費を新たに支援**。

●具体的な算定方法

- ✓ **大学設置基準 別表第一** 学部の種類及び規模に応じ定める基幹教員数（第十条関係）**に基づき支援**

※3年次編入学定員を設定する場合は完成時の収容定員に基づき算定)

※別表第一 学部の種類及び規模に応じ定める基幹教員数（第十条関係）

イ 医学又は歯学に関する学部以外の学部に係る基幹教員数

(1) 専門職学科以外の学科に係るもの

学部の種類	一学科で組織する場合の基幹教員数		二以上の学科（専門職学科を含む。）で組織する場合の一学科の収容定員並びに基幹教員数	
	収容定員	基幹教員数	収容定員	基幹教員数
理学関係	二〇〇—四〇〇	一四	一六〇—三二〇	八
工学関係	二〇〇—四〇〇	一四	一六〇—三二〇	八
農学関係	二〇〇—四〇〇	一四	一六〇—三二〇	八

備考

四 収容定員がこの表の定める数を超える場合は、その超える収容定員に応じて四〇〇人につき基幹教員三人（獣医学関係又は薬学関係（臨床に係る実践的な能力を培うことを主たる目的とするもの）にあつては、収容定員六〇〇人につき基幹教員六人）の割合により算出される数の基幹教員を増加するものとする（口の表において同じ。）。

- ✓ 入学定員150名（収容定員600名）の工学部の場合の必要教員数

- 別表第一 イ(1) 工学関係の表から 14名

- 備考 四 (600-400)[別表第一に規定する基準定員を超える分]÷400×3=1.5 → 2名

→ 14+2 = **16名**

●実務家教員の登用促進

- ✓ 理系分野においては、
 - 各学問分野における**体系的な知識を修得**することはもちろんのこと
 - 将来の社会実装等を念頭に、**得られた研究成果を社会に還元することも重要**であることから**企業等と連携した授業科目の開設**を円滑に実施できるよう、クロスアポイントメントの活用も含め、**実務家教員の登用が重要**。
- ✓ このため、設置にあたって必要となる**教員数の半数を上限として、実務家教員の支援を実施**。
 (例) 入学定員150名(収容定員600名)の工学部の場合
 必要教員数 16名 → 8名を上限に実務家教員の支援可能に
 ※**実際に雇用している又は雇用する計画であることが必要**。

●支援単価等

- ✓ 支援単価は、
 - 実務家教員 1名あたり1,500万円
 - 一般教員 1名あたり1,003万円を適用。
- ✓ **助成率**については**10/10**。
- ✓ 学年進行に合わせ、**毎年度支援教員数を逡減する仕組みを導入**。

●具体的な算定例

- ✓ 入学定員200名(収容定員800名)の工学部の設置 教員数17名
- ✓ 実務家教員を9名雇用
- ✓ 各年度の支援教員数と金額は以下のとおり ※支援教員数を4分の1ずつ逡減(小数点以下切り上げ)

区分	開設1年目	開設2年目	開設3年目	開設4年目	開設5年目以降
支援教員数(人)	17	13	9	5	0
うち実務家教員数	9	7	5	3	0
支援金額(千円)	215,240	165,180	115,120	65,060	0

●フェーズ3 期間における具体的な算定方法

- ✓ フェーズ3 開始時点までに教員の採用実績（通常教員、実務家教員）をNIADに対して提出し、前ページの「具体的な算定例」に基づき、支援額を算定。

※採用実績と支援上限額のいずれか低い人数分を支援。

入学定員200名(収容定員800名)の工学部の設置の場合 教員数17名（うち実務家教員9名）が支援可能

例1 新規に教員15名（うち実務家教員10名）を採用

例2 新規に教員20名（うち実務家教員12名）を採用

例3 新規に教員20名（うち実務家教員4名）を採用

例4 新規に教員15名（うち実務家教員4名）を採用 ※いずれも初年度から雇用し、以後変更がないものと仮定

単位:人、() 書きは実務家教員に係る数字

区分	開設1年目	開設2年目	開設3年目	開設4年目	5年目以降
支援教員基準数	17(9)	13(7)	9(5)	5(3)	0(0)
例1 支援可能数	15(9)	13(7)	9(5)	5(3)	0(0)
例2 支援可能数	17(9)	13(7)	9(5)	5(3)	0(0)
例3 支援可能数	17(4)	13(4)	9(4)	5(3)	0(0)
例4 支援可能数	15(4)	13(4)	9(4)	5(3)	0(0)

- ✓ 学内の他学部等から移籍した教員についても、支援対象に加えることが可能。
- ✓ 教員を年次進行で採用する場合は、当該年度に採用している教員に限り支援対象に加えることが可能。
- ✓ フェーズ3 期間中に採用計画・状況が変更になった場合の取扱いについては別途指示する。

●完成年度以前に大学院を設置する計画の場合

- ✓ フェーズ3開始時点までに大学改革支援・学位授与機構に提出いただく**教員の採用実績**（通常教員、実務家教員）において新設理系学部の**完成年度を待たず、当該学部を基礎とする大学院を設置する計画**があると回答した場合は、大学院における研究指導を円滑に実施する観点から、**大学院の設置年度以降、支援可能教員数に4名を追加**する。（大学院の規模によらず4名とする。）
- ✓ 追加する4名については、学年進行による逡減は行わず、新設理系学部の完成年度までの間、4名を継続的に支援する。
- ✓ 追加する4名分の支援単価は、一般教員の単価(1名あたり1,003万円)を適用する。
- ✓ なお、**計画どおり大学院を設置できなかった場合の取扱については別途指示**する。

●具体的な算定例

- ✓ 入学定員200名(収容定員800名)の工学部の設置 教員数17名
- ✓ 実務家教員を9名雇用
- ✓ 学部開設3年目に大学院を設置
- ✓ 各年度の支援教員数と金額は以下のとおり ※支援教員数を4分の1ずつ逡減(小数点以下切り上げ)

区分	開設1年目	開設2年目	開設3年目	開設4年目	開設5年目以降
支援教員数(人)	17	13	9	5	0
うち実務家教員数	9	7	5	3	0
大学院早期開設加算	—	—	4	4	0
支援金額(通常分)(千円)	215,240	165,180	115,120	65,060	0
支援金額(加算分)(千円)	0	0	40,120	40,120	0
支援金額(合計)(千円)	215,240	165,180	155,240	105,180	0

●既存の文系学部の教育の質の向上に向けた支援について

- ✓ 「大規模文理横断転換枠」においては、理系学部等の入学定員増にあわせて、文系学部等の入学定員減を要件としているが、これは、**文系学部等のST比**（学生教員数比率）を**改善**し、**文系学部の教育の質の向上**を目指すもの。
- ✓ こうした取組を支援するため、新設等を行う理系学部等の**開設年度から完成年度**まで、文系学部等の**入学定員減数**に対し、**25名に1名**の割合で**教員人件費相当額**を支援。
 - ※複数の文系学部等において入学定員減を行う場合は、各学部等の入学定員減の合計数に対し、25名に1名の割合で支援。
- ✓ **使途は人件費に限らず**文系学部等における教育の質向上の取組に活用可能。
 - ※想定される活用例
 - ・少人数PBL教育実施に必要な教員人件費、設備費、外部講師の招へい謝金 など
 - ・数理・データサイエンス・AI関係授業を効果的に実施するためのTA経費、設備費、ソフトウェア費 など
 - ・アクティブ・ラーニング用設備費 ・教員SD実施のための専門家招へい謝金 など
- ✓ 支援単価は、1名あたり1,003万円を適用。
- ✓ **助成率**については**10/10**。
- ✓ 学年進行に合わせ、**毎年度支援教員数を逡減する仕組みを導入**。

●具体的な算定例

- ✓ 入学定員200名(収容定員800名)の工学部を設置し、文系学部の入学定員を合計200名減。
- ✓ 各年度の支援教員数と金額は以下のとおり ※支援教員数を4分の1ずつ逡減(小数点以下切り上げ)

区分	開設1年目	開設2年目	開設3年目	開設4年目	開設5年目以降
支援教員数(人)	8	6	4	2	0
支援金額(千円)	80,240	60,180	40,120	20,060	0

● 本支援を受けるための要件①

（計画の策定）

- ✓ **定員減を行う文系学部**において、以下の内容を含めた「**教育の質向上総合計画**」を策定することを支援要件とする。
 - ① 高校段階での理数系科目の履修を出願要件に設定
 - ② 大学入学者選抜における理数系科目の設定
 - ③ **数理・データサイエンス・AI教育の実施計画**に加え、少人数PBL教育やアクティブ・ラーニングの実施、それに係る教員のSD実施計画等を含めた**文系学部における教育の質向上の取組の策定**

（計画策定対象等）

- ✓ 「**教育の質向上総合計画**」の策定対象は、文系学部等において**入学定員減を行う学部等を対象**とする。
複数の学部で入学定員を減ずる場合、原則として**入学定員を減ずる全ての学部**に**計画策定**を求める。
学科単位で入学定員を減ずる場合、**当該学科が属する学部全体**に**計画策定**を求める。
なお、**定員減を行わない文系学部等を含めた計画**とすることは妨げない。
- ✓ **申請時まで**に「**教育の質向上総合計画**」を**策定**すること。※策定内容に変更が生じた場合は**変更可**。

（出願要件に係る科目設定）

- ✓ 「①高校段階での理数系科目の履修を出願要件に設定」における理数系科目は次のとおり。
 - ・必履修科目である**数学I**に加え、**数学A及び数学II**
 - ・なお、**専門高校や外国の高校**（これらに相当する学校を含む）**卒業生に対しては特例措置を講ずることができる**。※高等学校学習指導要領改訂後、適切な時期に科目設定については見直しを図る予定。

（参考）現行の高等学校数学科の履修状況（推計）

数学Ⅰ：100%、数学Ⅱ：70%、数学Ⅲ：18%、数学A：87%、数学B：45%、数学C：34%

（出典）令和7年12月22日（月）中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会 算数・数学ワーキンググループ 第4回資料
https://www.mext.go.jp/content/20251222-mext_kyoiku01-000046464_02.pdf

● 本支援を受けるための要件②

（入試科目設定）

- ✓ 「②大学入学者選抜における理数系科目の設定」における理数系科目は次のとおり。
 - ・数学I、数学A（必須設定科目）
 - ・数学、理科、情報から1教科選択。各教科の具体的内容は以下のとおり。
 - － 数学（数学II、数学B、数学C）
 - － 理科（物理基礎・化学基礎・生物基礎・地学基礎から2科目選択、又は物理・化学・生物・地学から1科目選択）
 - － 情報（情報I）
 - ・大学入学共通テスト利用、個別学力試験の別は問わないが、選抜区分を細分化する場合であっても、**全ての選抜区分に対し、上記理数系科目の設定**を求める。
- ※高等学校学習指導要領改訂後、適切な時期に科目設定については見直しを図る予定。
- ✓ なお、高等学校学習指導要領が改訂され、高校で全面実施される前の**2033年度末までの間**は、「②大学入学者選抜における理数系科目の設定」に代えて、数理・データサイエンス・AI科目を学ぶ基礎として、**大学1・2年次の間に上記理数系科目に相当する内容に係る科目を開講し、必履修かつ卒業要件とする計画を策定することでも支援可**とする。

（計画が実行されなかった場合の取扱）

- ✓ 「教育の質向上総合計画」の**実施状況は毎年度確認し、実施状況が計画どおり進捗していない場合は、文系学部の質向上支援を打ち切る**こととする。具体的な取扱については別途指示する。

●理工農系転換とダブルメジャーの比較

✓ 文理横断の理工農系転換の取組とダブルメジャーの取組の支援内容を整理・比較すると以下のとおり。

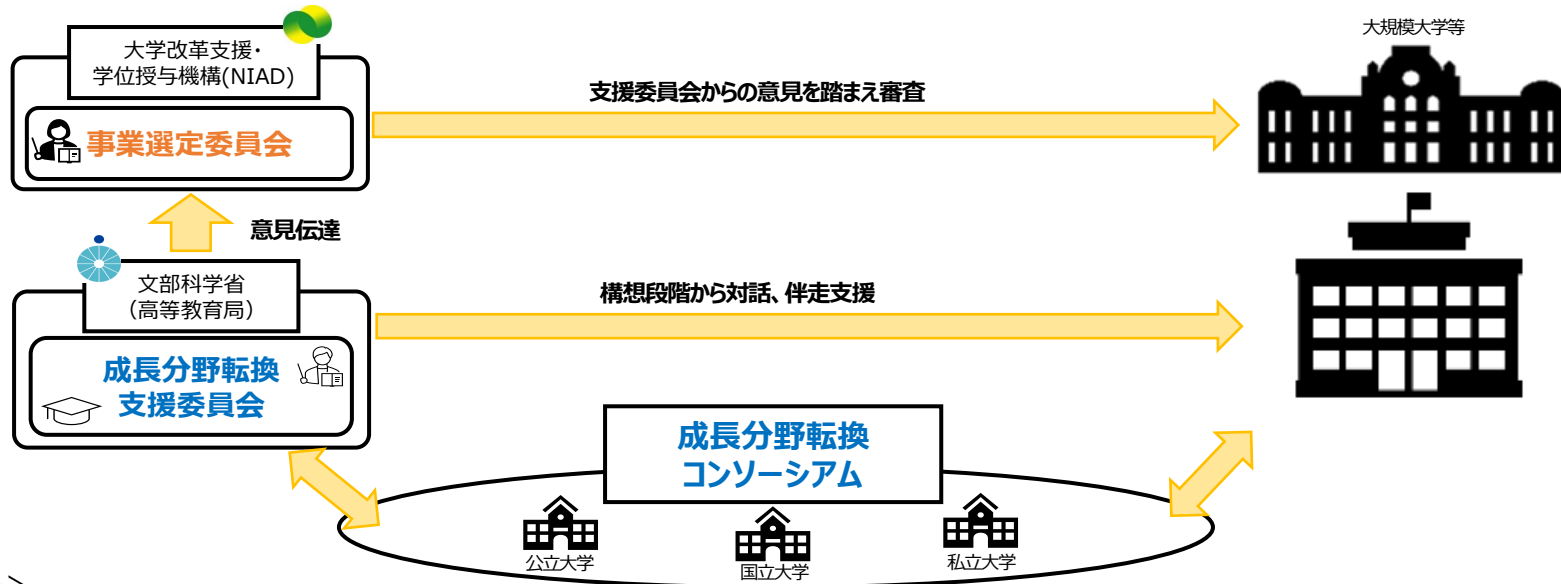
項目	フェーズ1		フェーズ2			フェーズ3		
	構想支援	施設・設備費	土地取得費	助成率	引き上げの観点	新設学部等人件費	文系質向上支援	自走化支援
文理横断の理工農系転換	○	○	○	4分の3	○	○	○	○
	上限3000万円	標準設置経費の考え方を準用	新設学部収容定員×10㎡	R9までの取組、R10以降の取組ともに4分の3で固定	産学連携等の要件を満たした場合	設置基準の規定を準用	文系25名減につき1名の教員人件費	上限4000万円
ダブルメジャー	上記同様	△	△	上記同様	上記同様	△	上記同様	上記同様
		ダブルメジャー実施規模を2分の1換算して算定	ダブルメジャー実施規模を2分の1換算して算定			ダブルメジャー実施規模を2分の1換算して算定	文系学部等の入学定員減を実施しない場合は支援対象外	

- ダブルメジャーの取組における**施設・設備費**、**土地取得費**の算定に当たっては、大規模文理横断転換枠と同様、標準設置経費の考え方を準用するが、**算定に使用する定員規模は2分の1換算**。
 (例)ダブルメジャーの実施規模が150名の場合は75名に換算
- ダブルメジャーの取組における**教員人件費**の算定に当たっては、大規模文理横断転換枠と同様、大学設置基準の規定に基づき算定(ダブルメジャーの取組を「2以上の学科で組織する1学科」とみなして算定)するが、**算定に使用する定員規模は2分の1換算**。 ※施設・設備費と同様の考え方

1-5.「成長分野轉換支援委員會」等

構想の熟度や実現可能性を高めた取組を支援するため、**成長分野轉換基金（大規模文理横断轉換枠）の執行プロセスを抜本的に改革**
大学改革支援・学位授与機構に設置する事業選定委員会と成長分野轉換支援委員会が連携を図り、より効果的な審査を実施

＜実施体制＞
 (イメージ)



＜改革スキーム＞

- ① 文部科学省（高等教育局）に「**成長分野轉換支援委員会**」（※）を設置。（※）理工・デジタルの専門家を主体に構成
- ② 「成長分野轉換支援委員会」は、以下の役割を実行。
 - ・大規模大学の成長分野轉換について、**構想段階から大学との対話により個別の構想の熟度を高める**
 - ・「**成長分野轉換コンソーシアム**」（※）における**助教・ポスドク等の若手研究者との人的なマッチング**などと連携し、**より質や実現可能性の高い成長分野轉換を舵取り**（※）国公立大学等で構成
 大規模文理横断轉換枠だけでなく成長分野轉換枠、支援1、支援2既採択大学・高専も対象
 - ・**文系学部における学生の数理・デジタル併修**についても、同様の対話や伴走支援を実施
- ③ 大学改革支援・学位授与機構(NIAD)に設置する「**事業選定委員会**」は「成長分野轉換支援委員会」の意見を踏まえ審査を実施。

⇒ このようなプロセスを経て、**熟度と実現可能性を高めた大規模大学の成長分野轉換、文系学部の学生の理工・デジタル併修に関する申請についてのみ審査の対象**とする

※ 成長分野轉換基金による大規模大学の成長分野轉換、文系学部の学生の理工・デジタル併修については、**第7期科学技術・イノベーション基本計画にも施策として位置づける**とともに、その**執行状況についてはCSTI有識者議員会合で報告**。

●目的

- ✓ 将来の社会・産業構造変化を見据えて新設された成長分野転換基金の「大規模文理横断転換枠」について、本事業の支援を受ける学部等転換の質の向上を目指すため、**構想段階からの大学との対話による伴走支援**や、**大学改革支援・学位授与機構**の事業選定委員会における**審査との連携**等を通じて**大学の構想の熟度や実現可能性を高める**。

●取組内容

- ① 学部等転換を構想する大学との**対話・助言**等による**伴走支援**
- ② 「**成長分野転換コンソーシアム**」との連携による**人材面等での支援**
- ③ **大学改革支援・学位授与機構**事業選定委員会に対し、大学との対話に基づく**助言等内容の報告**
- ④ その他必要な事項

※「成長分野転換支援委員会」（以下、委員会という。）は、大学の計画案を磨き上げ、より良くする視点から大学に対する助言等を行い、その内容を大学改革支援・学位授与機構での総合的な審査に活用できるよう報告するもので、**申請可否や採択可否を直接的に判断・伝達するものではない**。

●想定される伴走支援のイメージ

- ✓ 大規模横断転換枠に**申請を希望する大学**は、「成長分野転換支援委員会」（以下、委員会という。）の事務局（**文部科学省 高等教育局専門教育課**）に**申請意向を連絡**。
- ✓ 委員会は、申請予定大学に対し、**意向表明時から申請時まで**対話・助言等による**伴走支援を実施**。
※大規模文理横断転換枠の**申請要件**に「『**成長分野転換支援委員会**』と**構想内容について対話を実施し、助言等を受けていること**」を設定。
- ✓ 対話・助言等については、書面、オンライン等を活用。
- ✓ **選定後も**大学が希望すれば、委員会による**伴走支援を受けることが可能**。
- ✓ 教員確保等人材面での支援は「**成長分野転換コンソーシアム**」と連携。

● 伴走支援の観点等

✓ 観点①：基金事業の趣旨等との整合性

将来の社会・産業構造変化を見据えて、特に定員のボリュームゾーンである大都市圏の大規模大学における理系転換を促進することにより、将来の社会からの人材需要に対応できる理系人材を育成するという事業の趣旨や、経済財政運営と改革の基本方針、日本成長戦略会議などの政府方針との整合性も踏まえ、未来成長分野に挑戦する質の高い人材育成を実現できる構想であるか。

<例>

- 将来の社会・産業構造変化を見据え、新たな時代、イノベーションを創造できるような理工・デジタル系分野での高い水準の学問研究・人材育成がなされる構想となっているか。
- 構想内容が、日本成長戦略会議で重要視されている今後の未来成長分野や、総合科学技術・イノベーション会議において検討されている「重要技術領域」等の人材育成に寄与し、将来の人材需給ギャップに対応することを目指したものであるか。
- 既存の文系学部についても、ST比の向上などを通じて質の高い教育を推進するものであるか。
- 地域の自治体や産業界等と事前に協議を行うことで、地域の産業動向や人材需給状況を把握し、それに対応した人材育成を行う計画となっているか。
- 社会のニーズを踏まえた具体的な学修目標が設定されているか。
- 目指す人材育成を実現するため、管理体制についても整備を行うなど、マネジメントの観点からも長期的に持続可能性のある組織改革構想となっているか。
- 例えば以下の指標も考慮し、当該計画によって効果的かつ社会的インパクトの大きい理系転換の改革が見込める構想であるか。

志願者数、志願倍率、ST比（文系のみ・全学）、大学院の規模、科研費採択件数（専任教員あたり）、科研費受入額（専任教員あたり）、寄附金受入額、共同研究受入額、受託研究受入額、大学発ベンチャー件数

✓ 観点②：構想内容の熟度

大学の計画案について、長期的な継続性を高めるため、構想の熟度を上げる観点で必要なことは何か。

<例>

- 教育体制の確保の見通しに問題はないか。
※ 教員確保に課題があると判断される場合は、当該大学に対して「成長分野転換コンソーシアム（仮称）」の利用を促す。
- 学生の確保に向けて、社会的ニーズの高い領域の学部設置等を行う計画であるか。

成長分野転換支援委員会

構想大学の動き

大規模文理横断転換枠

※年複数回公募予定

● 第1回支援委員会 開催
(3月中予定)

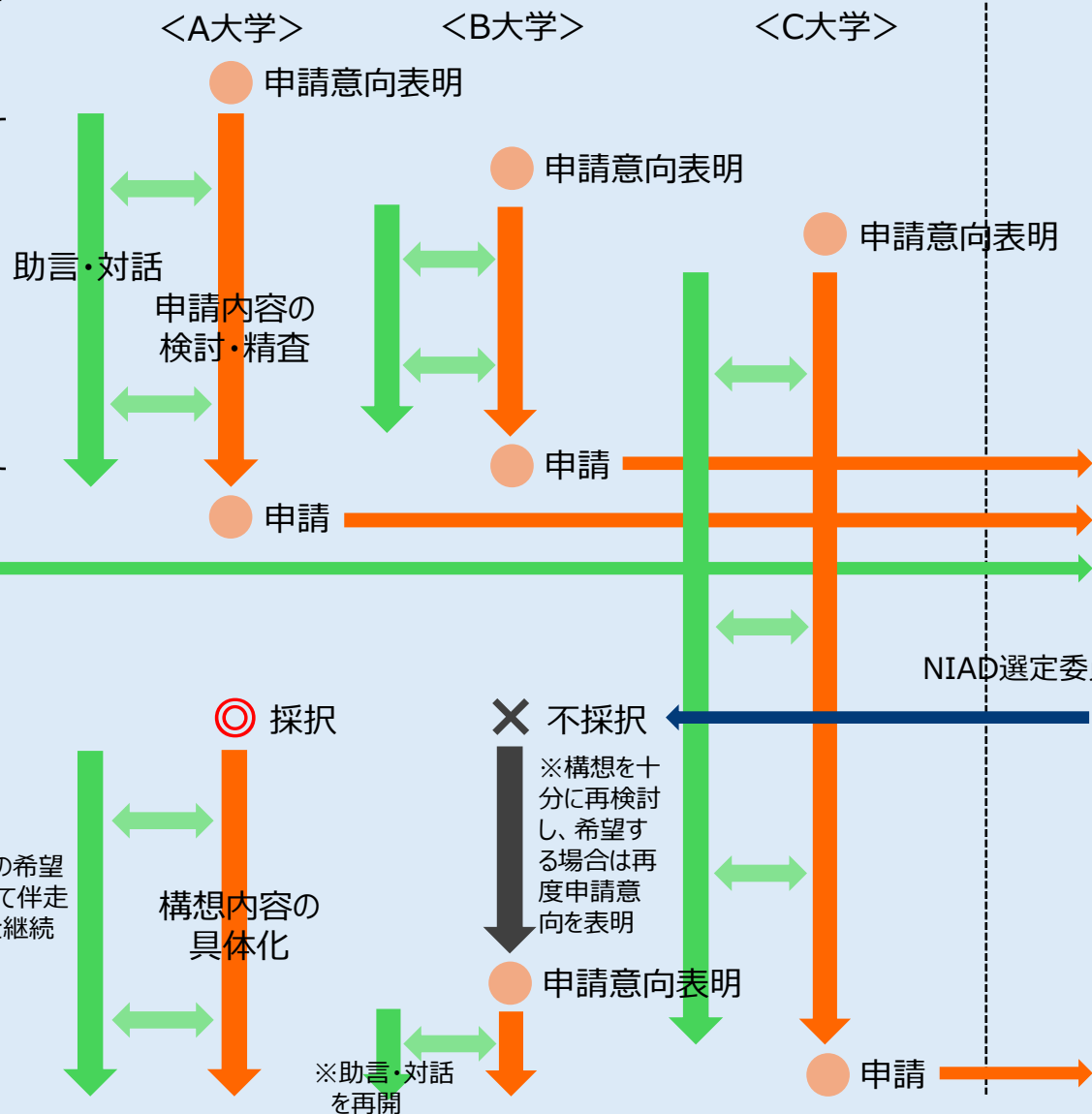
● 助言・対話

- ※大学の申請意向表明があれば、その都度、担当委員を割り当て
- ※オンライン・書面で、月に2回程度実施
- ※大規模文理横断転換枠は年複数回公募予定のため、当該大学が今回の公募ではまだ申請しない場合は、伴走支援を継続（最長1年間）

● 報告書の送付

- ※大学に対する助言や構想内容の状況等を取りまとめ
- ※年複数回公募予定のため、公募締切りの度に、その時点の状況を取りまとめ、報告書として送付

※大学の希望に応じて伴走支援を継続



●目的

- ✓ 「大規模文理横断転換枠」については、「成長分野転換支援委員会」において構想段階から伴走支援を実施し、構想の熟度や実現可能性を高めた取組を支援。
- ✓ この取組と連携し、**理工・デジタル分野の教員確保の課題**に対し、国内の**大学等のリソースや情報を共有・有効に活用し、人材確保**における各大学等の構想・計画実現を支援。

●事業内容

- ✓ 「成長分野転換コンソーシアム」は**各国公立大学等**を参画団体等として構成。
 - ※ 1 参画団体等については、その参画は**任意、無料**の予定。
 - ※ 2 本事業に**選定された大学・高専**（本事業への**申請を検討中**の大学・高専**も含む**）であれば**どの選定枠であっても全大学・高専についてコンソーシアムの利用は可能**とし、各大学等において課題となっている教員確保を支援。
- ✓ 教員等の人材を求めている大学等（以下「**求人機関**」という。）と新たなポストを希望する教員等（以下「**求職者**」という。）の間における**マッチング支援機能を構築**。

（想定されるスキーム）

- 希望する求職者から直接必要な情報を収集し、**求職者情報をリスト化**。（現職名、年齢、希望職位、地域、専攻分野、教育可能な科目、就職希望時期等）
 - 大学等から必要な情報を収集し、**求人機関情報をリスト化**。（職位、採用学部等名称、専攻分野、担当科目、採用予定時期等）
 - 求人機関及び求職者がリスト情報を閲覧できる**オンラインサイトの構築**。
 - 希望条件にそった求職者情報や求人機関情報について、求職者・求人機関に個別にメール等で情報提供するなど、**マッチングの後押し**。
- ✓ マッチング事例の進捗管理、結果の集約、コンソーシアムの取組の普及展開などコンソーシアムの**事務局機能を担う事業者**を今後、大学改革支援・学位授与機構において**公募予定**。

※具体的なスキーム案は次ページ参照。

※職業紹介事業が可能な事業者（厚労大臣の許可をうけたもの）を想定
事務局（NIADより委託する業者※）

コンソーシアム参画団体等
（求職者情報の提供）

- ・国立大学
- ・公立大学
- ・私立大学 ↓

所属の教員・研究者、修士
・博士課程学生に人材マッチングシステムを周知

<オブザーバー>

- ・(社)国立大学協会
- ・(社)公立大学協会
- ・(社)日本私立大学連盟
- ・日本私立大学協会

所属大学への周知

・JST（JREC-INなど類似事業に関する情報の提供）

各個人から
直接情報登録

検索・閲覧

スカウト
メール

『理系人材マッチングシステム』

○求職者情報のリスト化
（現職名、年齢、希望職位、地域、専攻分野、教育可能な科目、就職希望時期等）

○求人情報のリスト化
（職位、採用学部等名称、専攻分野、担当科目、採用予定時期、処遇等）

○求職者・求人機関とのマッチング
希望条件にそった求職情報・求人情報について、求職者や求人機関に個別にメール等で連絡

求人情報登録

検索・閲覧

スカウト
メール

各大学・高専
（求人情報の提供）

新学部等設置構想
大学・高専

（大規模文理横断転換枠
成長分野転換枠
高度情報専門人材育成枠
重点分野支援枠）

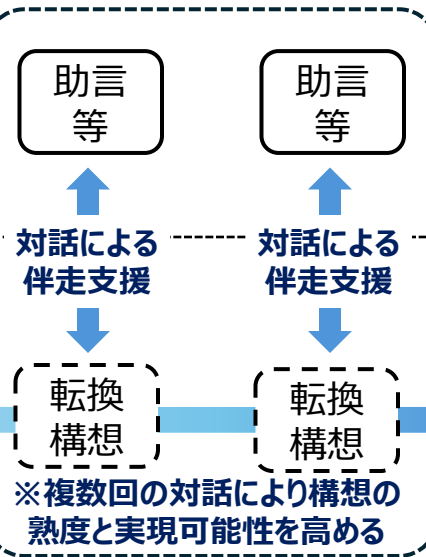
支援1
支援2
既選定大学・高専

公募に関する問合せ・応募

採用試験等

1-6.「大規模文理横断轉換枠」選定方法等

※教員確保については「成長分野転換コンソーシアム」を活用 ※詳細は別紙参照



※大学との対話に基づき、
助言等の内容を報告書に
取りまとめ

※原則、支援委員会との
対話を実施し、助言等
を受けることを申請要件
に位置付け



情報提供

※助言等の内容や進捗状況・課題等を包括した内容

大学の希望やフォローアップ状況に応じ
伴走支援を継続

対話による伴走支援



公募要領等
策定・公表

公募開始

公募〆切



審査依頼



結果通知

選定結果
公表



書面
審査

合議
審査



報告

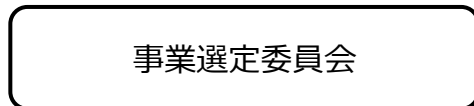
※支援委員会報告書内容
を踏まえ、審査



実績報告書・
実施状況報告書提出

フォローアップ

実施状況・懸案事項報告



※フォローアップの詳細は別紙参照

- 「大規模文理横断転換枠」においては、「**成長分野転換支援委員会**」（以下、「支援委員会」という。）が、申請大学の構想内容に関して、**熟度や実現可能性を高める観点から大学に対し助言等を実施**。
- 支援委員会から大学改革支援・学位授与機構に設置する外部有識者からなる**選定委員会**（以下、「選定委員会」という。）に対し、同助言等の内容や構想内容の**進捗状況・課題等について情報提供**を実施。
- 選定委員会は、**書面審査**の上、**支援委員会からの情報提供**内容も踏まえ、**合議審査により**選定の可否を**総合的に判断**する。

【書面審査】

申請要件、確認項目を満たした事業計画となっているか、以下の表に基づき判断。

※申請要件について、その性質によっては、申請要件の有無のみを確認。

※大学から提出のあった事業計画における定員増の規模や書面審査の状況等を勘案して総合的に評価し、必要に応じて助成金額を調整。

区 分	確 認
◎	申請要件（確認事項）を満たし、特筆すべき内容がある
○	申請要件（確認事項）を満たしている
×	申請要件（確認事項）を満たしていない

【合議審査】

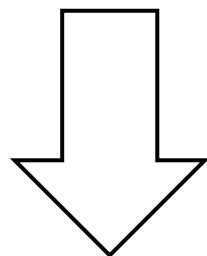
書面審査の結果、支援委員会からの情報提供内容を参考に、以下の表に基づき判断。

区 分	評 価
○	選定候補とすべきである
×	選定候補とすべきではない

大学改革支援・学位授与機構は、選定校における計画の実施を確実なものとするために、選定大学から実績報告書や実施状況報告書を受領し、検討状況や取組の実施状況等を把握する（フォローアップ）ことに加えて、意見交換や情報交換の機会を設けて、大学の相互連携等の促進を図る（大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議）。

フォローアップの実施スキーム

選定大学



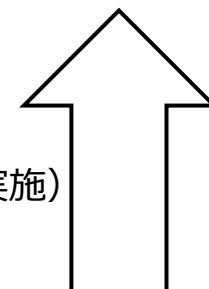
①実績報告書*1・実施状況報告書*2の提出
（④への対応状況を含む）

4月10日までに

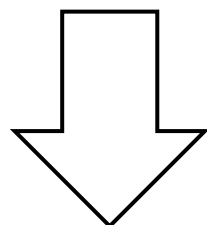
5月末までに

*1 事業経費の確認 *2 事業計画の進捗確認

④指摘事項等の通知
（必要に応じて現地調査等の実施）



大学改革支援・学位授与機構



②実績報告書・実施状況報告書の確認

③懸念事項等の報告

大学・高専機能強化支援事業選定委員会

○大学改革支援・学位授与機構において、以下のフォローアップを実施。

① 毎年度、実績報告書と実施状況報告書を提出。

- 実績報告書：事業経費を確認。提出は翌年度の4/10まで。
- 実施状況報告書：事業計画の進捗を確認。提出は翌年度の5月末まで。

② 毎年度1回開催する「大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議」への参加。

※選定された大学による意見交換や情報交換、申請検討中の大学への情報発信などを実施予定。

③ 助成期間中、文部科学大臣宛に行う設置認可申請又は届出に係る申請・届出書類のうち、機構の指定するものの写しを遅滞なく提出。

※具体的な提出方法・時期は選定後に別途お知らせ。

④ 大学の事業概要や取組の実施状況等を機構ウェブサイト上で公表。
また、各大学における取組の効果を測定し、その結果を併せて公表。

※各大学のウェブサイトでも、取組状況や成果等を公表。

1-7.「大規模文理横断転換枠」助成金の使途

- フェーズ1と3では、備品費、消耗品費、人件費（※教員人件費はフェーズ3のみ可。フェーズ1では使用不可）、謝金、旅費、委託・外注費、印刷製本費、会議費、借料及び損料、その他（諸経費）が支出可能。
- フェーズ2では、施設設備整備費、建物取得費、土地取得費が支出可能。
- 経費の区分は大学の会計規程等に基づき行う。必要に応じて内規等で規定することも可能。

【物品費】

①「施設設備整備費・建物取得費」

- ✓ 事業を遂行するために直接必要な施設の新築、増築、改築又は改修工事若しくは建物取得に要する経費及び附帯工事費や必要な設備の購入、製造、据付等の経費に使用可。
- ✓ 例 学部増設のための教室等の新築の工事費用や遠隔教育のための情報設備の購入及び据付に係る経費 等

②「土地取得費」

- ✓ 事業を遂行するために直接必要かつ日常的に教育研究の用に使用する新規の土地購入の経費に使用可。
- ✓ 例 学部増設のための教室等の新築にあたって必要となる校地の購入 等
- ✓ なお、土地所有者の特段の事情等により購入できないが賃貸借が可能で、教育研究の遂行に支障のない長期的な契約が締結できる場合には借料としても使用可。

③「備品費」

- ✓ 事業を遂行するために直接必要な備品の購入に使用可。
- ✓ 例 パソコンやプリンター等の情報機器の購入及び据付に係る経費 等

④「消耗品費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な経費に使用可。
- ✓ 例 図書・書籍（学生の教科書等、学生が負担すべき費用については、助成の対象となりません。）、事務用品 等

【人件費・謝金】

①「人件費」

- ✓ 事業を遂行するに当たり直接従事することとなる者の人件費に使用可。教員人件費（授業や講義を補佐する補助者等も含む。）にも使用可。
- ✓ なお、人件費の算定に当たっては、助成事業者の給与規程等に従うこと。

②「謝金」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、専門的知識の提供、情報収集、資料整理等について協力を得た人に対する謝礼に要する経費に使用可。
- ✓ なお、謝金の算定は、助成事業者の謝金規程等に従うこと。

【旅費】

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な国内旅費、外国旅費、外国人招へい旅費等に使用可。
- ✓ 執行に当たっては必要人数を十分精査すること。特に外国旅費の執行に当たっては、その必要性に十分に注意。
- ✓ なお、旅費の算定は、助成事業者の旅費規程等に従うこと。

【その他】

①「委託・外注費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な外注に係る経費に使用可。
- ✓ 例 設備・備品の操作・保守・修理（原則として本事業で購入した設備、備品の法定点検、定期点検及び日常のメンテナンスによる機能の維持管理、原状の回復等を行うもの。）等の業務請負、通訳・翻訳・校正（校閲）・アンケート調査等の業務請負 等
- ✓ なお、本費目は請負契約によるものに限る。委任契約によるものは下記⑤「その他（諸経費）」の委託費として計上。

②「印刷製本費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な資料等の印刷、製本に要した経費に使用可。
- ✓ 例 会議資料、報告書、テキスト、パンフレット等の印刷製本に要した経費 等

③「会議費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な会議・シンポジウム・セミナー等の開催に要した経費に使用可。
- ✓ 例 会場借料、国際会議の通訳料 等
- ✓ なお、事業の遂行に直接関係のない経費（酒類や後援者の慰労会、懇親会等経費等）には使用不可。

④「借料及び損料」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、施設設備整備に比して経済的観点から低廉な場合に限定してリース等に要する経費に使用可。

⑤「その他（諸経費）」

- ✓ 上記の各項目以外に、事業を遂行するために直接必要な経費として、例えば、広報費、振込手数料、データ・権利等使用料（ソフトウェアのライセンス使用料等）、委託費等に使用可。
- ✓ また、他の大学等の機関、教員等と協力する取組について、委託費として当該機関等で経費を使用可。
- ✓ なお、事業の遂行に直接関係のない経費（事業の遂行中に発生した事故、災害の処理のための経費等）には使用不可。
- ✓ 外注費、委託費については、事業の根幹をなす業務については使用不可。委託費について、事業を遂行する上で必要となる補完的な定型業務である場合、当該業務を委託（委任契約によるものに限る。）することが可能。

- 交付内定前に契約した案件は助成対象になりません。
- **フェーズ2は定率補助であるため、自己負担額が必ず生じます。**申請書では、自己負担額の記載を忘れないで下さい。
- フェーズ2の助成金額は、「事業費上限額基準×助成率」ではなく、「事業費上限額基準の範囲内で特定された事業費×助成率」です。**計画の実施に必要な経費を超えて助成される訳ではありません。**また、**申請書記載の助成金申請額を超えて助成されることはありません。**
- **交付内定の時点では、上限の引き上げの観点への該当は加味されていません。**再算定の際に加味されます。
 - ※1 フェーズ2の助成金の額は公募申請時の申請書に基づき算定されますが、入学定員増減数等、算定に必要な数値が確定したときは、再算定に必要な数値等を記載した書類の提出を求め、その確定値により助成金の額の再算定を行います。
 - ※2 フェーズ3の助成金の額は公募申請時の申請書に基づき算定されますが、その後、事業を実施するにあたり、公募申請時の申請書の内容から変更が生じた際は、助成金の額に変更が生じうることに留意してください。(いずれについても、具体的手続は別途、大学改革支援・学位授与機構から連絡します。)

申請書様式1-4

令和6年度		(単位：千円)				
<フェーズ2>	経費区分	助成金申請額 (A)	自己負担額 (B)	助成対象経費 (A+B)	計画との関係等	備考
	施設設備整備費・建物取得費					

1-8.「大規模文理横断転換枠」今後のスケジュール

今後のスケジュール（予定）

- ✓ 助成業務の実施に関する基本的な指針（「**基本指針**」）を**改正**(R8.1.13)
- ✓ 基本指針改定を踏まえ、**大学改革支援・学位授与機構**において、助成業務の実施に関する方針（「**実施方針**」）を**改正**(R8.1.30)

	成長分野転換枠 先行審査	成長分野転換枠 通常審査	大規模文理横断転 換枠	高度情報専門人材 育成枠	重点分野支援枠
R8.1	● 公募開始 (R8.1.14)	● 公募開始 (R8.1.14)			
R8.2	● 公募〆切 (R8.1.30)		● 公募要領案 の検討	● 公募要領案 の検討	● 公募要領案 の検討
R8.3	(R8.2.26) ● 事業選定委員会 ● 選定結果通知 ● 事業開始	● 公募〆切 (R8.2.27)	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始
R8.4					
R8.5					
R8.6		● 事業選定委員会	● 公募〆切	● 公募〆切	● 公募〆切
R8.7		● 選定結果通知 ● 事業開始	● 事業選定委員会	● 事業選定委員会	● 事業選定委員会
R8.8			● 選定結果通知	● 選定結果通知	● 選定結果通知

※上記については現在想定しているスケジュールであり、今後変更の可能性がある。

- ✓ 現在想定しているスケジュールは以下のとおりです。
- ✓ なお、関係機関との調整等により、スケジュールが変更になる可能性もありますので、**必ず大学改革支援・学位授与機構のホームページ**において**最新の情報をご確認**ください。

【令和8年】

3月中	公募要領等公表、公募説明会、公募開始
5月頃	公募締切 ～選定委員会における審査～
8月頃	選定結果通知・公表
9月頃	交付内定 交付決定

- ✓ 「大規模文理横断転換枠」の申請に当たっては、「**成長分野転換支援委員会**」による**対話・助言等を受けることが必要**です。
- ✓ **申請を検討される大学**は、以下のURLをご参照いただき、まずは文部科学省（高等教育局**専門教育課**）まで「成長分野転換支援委員会」による対話・助言等を受けたい旨を**ご連絡ください**。
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kinoukyouka/index.html
- ✓ 「大規模文理横断転換枠」は令和**8年度内に改めて公募を実施予定**です。詳細については、決まり次第、大学改革支援・学位授与機構のホームページでお知らせします。

公募情報（公募要領、審査要項、申請書、Q&A集など）は、大学改革支援・学位授与機構のホームページに掲載予定です

<https://www.niad.ac.jp/josei/public-offering/>



休 憩

第2部の開始は**15:45**～の予定です。
開始までしばらくお待ちください。

第2部 支援2 高度情報専門人材育成枠 重点分野支援枠について

2-1.「高度情報専門人材育成枠」事業概要

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には、**生産年齢人口の減少による働き手不足**により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する**理系学部の定員が未だ少ない**状況。
- また、日本成長戦略本部において、「**未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実**」について検討課題とされており、**半導体等の重点分野に関する人材育成を迅速に取り組む**必要。
- さらに、成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、**公立高専の新設**の動きもある状況。

<2040年の産業構造・就業構造推計>

	管理職	専門的技術的職業	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械	運搬・清掃・包装等	
2040年の労働需要	124 [※]	138 [※]	498 [※]	1166 [※]	735 [※]	714 [※]	865 [※]	193 [※]	415 [※]
供給とのミスマッチ	51 [※]	-49 [※]	-326 [※]	214 [※]	51 [※]	10 [※]	-281 [※]	-24 [※]	-146 [※]
2021年現在の職業数	143人	222人	285人	1407人	834人	897人	245人	185人	
2040年の労働需要	124 [※]	138 [※]	498 [※]	1166 [※]	735 [※]	714 [※]	865 [※]	193 [※]	415 [※]
供給とのミスマッチ	51 [※]	-49 [※]	-326 [※]	214 [※]	51 [※]	10 [※]	-281 [※]	-24 [※]	-146 [※]
2021年現在の職業数	143人	222人	285人	1407人	834人	897人	245人	185人	

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進

支援内容

(1) 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

①「成長分野転換枠」（継続分） 学部再編等に必要な経費20億円程度まで

- ・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」（新設） 大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで

- ・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
- ・大学院の設置・拡充、産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ
- ・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象
- ・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

○支援対象（①、②共通）：公私立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象） ※原則8年以内（最長10年）支援、令和14年度まで受付

執行プロセスの見直しも実施

- ・構想段階から大学との対話・伴走支援を実施
- ・申請の事前段階から個別の構想の熟度を高め、より質や実現可能性の高い取組構想を厳選

(2) 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

※情報系分野の**高専新設・転換**の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ

○支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専 ※最長10年支援、令和10年度まで受付

【事業スキーム】



期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会・産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

2-2.「高度情報専門人材育成枠」創設の背景

● 趣旨等

- ✓ 複数の自治体において、**公立高専の新設**に向けた動きがあること、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025」等において、**高専新設への支援の必要性**が指摘されていること等を踏まえ、令和7年度限りとしていた支援2の枠組みを活用し、高専の取組に限り、**令和10年度まで申請受付を延長**。
- ✓ また、「高校教育改革に関する基本方針」においても、専門高校の機能強化・高度化の延長としての高等専門学校への転換・新設が指摘されているが、高専新設・転換には、多額の費用を要することから、**支援上限額**をこれまでの10億円までから**20億円まで引き上げ**。

(参考) 高校教育改革に関する基本方針 (グランドデザイン) ～2040 年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

(令和8年2月13日 文部科学省) (抜粋)

専門高校の機能強化・高度化の延長としての高等専門学校への転換を含め、高等専門学校の新設は各都道府県等における成長分野・産業を担う人材育成の選択肢として重要な取組であり、国の「大学・高専機能強化支援事業 (成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金)」等の支援によって促進する。

- ✓ 「高度情報専門人材の確保に向けた機能強化」であるため、高専新設・転換の場合であっても、何らかの**情報系人材育成の取組**内容が含まれていることが必要。

(参考) 新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2025 (令和7年6月13日閣議決定) (抜粋)

高専・大学段階では、「成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金」による事業等を活用し、高専の新設等への支援や、寄附講座や共同研究等の実施も含め、企業からの資金提供や人材の派遣・交流等、産業界と連携した取組を促すことにより、成長分野への学部・学科の再編等を進める。

高校教育改革に関する基本方針(グランドデザイン)【概要】

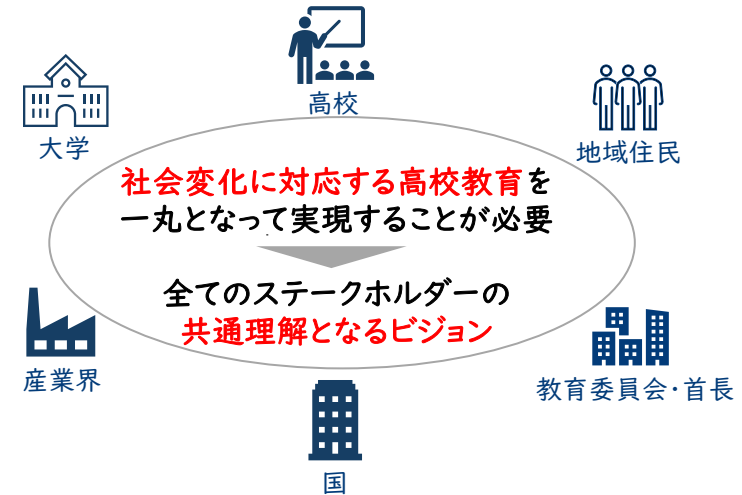
～2040年に向けた「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」～

参考

New Education, New Excellence, New Transformation of High Schools


1. グランドデザインの背景・必要性

- ✓ AIの実装などデジタル技術の目まぐるしい発展
2040年には、**少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化**が一層深刻化
→現在の人材供給トレンドが続けば、**労働力需給ギャップ**が発生
(事務職は余剰、AI・ロボット関係、いわゆる理系人材は不足)
- ✓ 将来を正確に予測することは難しく、どのような未来が訪れるか分からない
→生徒それぞれの**多様な個性やニーズ、興味・関心に応じた学びを生かした自己実現**を支え、**生徒の可能性を広げ能力を伸ばす**
→全ての高校生が**家庭の経済状況等に左右されることなく**、希望する大学等への進学や就職等をし、それが**個人の幸福**につながり、ひいては、**我が国の経済・社会の基盤を強いもの**としていくことにつながる




2. 高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～

視点1 不確実な時代を自立して生きていく
主権者として、AIに代替されない能力や個性の伸長

 **学びの在り方の転換**
(New Transformation)


- ✓ リアルとデジタルの良さを組み合わせつつ、**「好き」を育み、「得意」を伸ばす機会を確保**し、生徒の実態を踏まえた柔軟な教育課程の実現
- ✓ **スクール・ミッション、スクール・ポリシー**を踏まえた**教育活動の改善、公表**
- ✓ **高校教育と一貫した大学教育改革**(主体的・自律的な学修のための環境構築、出口における質保証等)

視点2 我が国や地域の経済・社会の発展を支える人材育成

 **最先端を学ぶ高校の特色化・魅力化**
(New Excellence)

- ✓ **探究・文理横断・実践的な学び**、STEAM教育、産業界と協働した**専門高校の学びの充実**
➔ **理数・文系的素養**や**AIを使いこなす力**を身に付け、社会で活躍する**ロールモデル**を体感
- ✓ 各高校の**特色化・魅力化**
➔ 学科構成の見直し、**専門高校の機能強化・高度化**、**グローバル人材の育成**
- ➔ **「普通科」の在り方の転換**、**即戦力の人材と進学を見据えた高度専門職人材の育成**

視点3 一人一人の多様な学習ニーズに対応した教育機会・アクセスの確保

 **学ぶ機会・アクセスの確保**
(New Education)

- ✓ **全国どこにいても多様で質の高い学び**を保障し、地方の生徒はもとより誰一人取り残されず、全ての生徒の可能性を最大限引き出す
(**地理的アクセスの確保**、都道府県の実情等に応じた**学校配置・規模の適正化**、小規模校を含む**遠隔授業**等の推進)
- ✓ **通信制高校の教育の質の確保・向上**
- ✓ **不登校生徒への学習支援、特別支援教育**や**日本語指導**が必要な生徒への教育の充実

3つの視点を重視しながら、更なる高校改革を進め、N-E.X.T.ハイスクール構想を実現する。
高校から大学・大学院に至るまでの一貫した改革により、強い経済や地域社会の基盤となる人材を育成する。

3. N-E.X.T.ハイスクール構想の中核となる高校支援

国の 高校教育改革に関する グランドデザイン策定

都道府県 実行計画策定

総合教育会議等を活用し、地域別就業構造の推計や人口の将来推計等を踏まえて検討。首長、関係部局、大学、地域の関係者や産業界との連携・協働を図る。

安定財源を確保した上で、 交付金等の新たな財政支援の 仕組みの構築

基金の執行状況等を踏まえ、R9年度予算の編成過程で検討。

※交付金等の構築に先立ち、高校教育改革のための基金を都道府県に造成し、N-E.X.T.ハイスクール構想の実現のために、パイロットケースとして先導的な学びの在り方を構築する高校(改革先導拠点)を創設。

新しい学校のイメージや取組例

専門高校の機能強化・高度化 (アドバンスト・エッセンシャルワーカーの育成等)

(学校のイメージ)
地域発のイノベーションを興すことのできる人材等の育成を目指し、理論と実践の往還によるカリキュラムの実施等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

- (取組例)
- ✓ ビジネス経験の必修化
 - ✓ ものづくりから流通まで一体的な学びの実践
 - ✓ 「高校版企業寄附講座」等の実践やそれを前提とした進学・就職機会の確保

普通科改革を通じた高校の特色化・魅力化 (文理の双方の素養を有する人材の育成等)

(学校のイメージ)
文理にとらわれない幅広い教養等を備えた新しい価値を創造する人材等の育成を目指し、実社会につながる生きた授業の実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

- (取組例)
- ✓ 実社会につながる生きた授業の実践
 - ✓ 高度実験環境を核とする理数探究拠点整備
 - ✓ 探究型授業研修の充実による教師のスキル向上、探究伴走支援専門チームの構築

地理的アクセス・多様な学びの確保

(学校のイメージ)
学校の枠を超えて多様な人々と協働し、社会の課題を主体的に探究・解決できる人材等の育成を目指し、柔軟で質の高い学びの実践等に取り組み、必要な施設設備の高度化が図られた学校

- (取組例)
- ✓ 学校間連携や遠隔授業等を活用した教育機会の確保
 - ✓ 学校と地域の関係機関の連携・協働の強化による学習環境の提供
 - ✓ 他の学校種との連携の充実

これらの取組の一環として、留学支援を含むグローバル人材育成支援や、学校と地域が連携・協働した学力向上・学習支援などについて取り組む。

2040年までに達成を目指す目標

【職業教育の高度化・魅力の強化関係】

- ・地域の産業界等と連携・協働した取組を行う専門高校:100%
- ・少子化傾向においても専門高校の生徒数を現在と同水準

【普通科の在り方の転換・魅力の強化関係】

- ・文理横断的な学びに取り組む普通科高校:100%
- ・普通科でいわゆる文系と理系の生徒の割合:同程度

【多様な学びの確保関係】

- ・学びの状況に関する生徒の肯定的な評価の向上
- ・高校卒業段階の進路未決定者の割合の半減

高等学校教育改革促進基金の創設 ～N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクール[※]構想～

令和7年度補正予算額

2,955億円

参考



文部科学省

※N-E.X.T. (ネクスト) ハイスクールとは、New Education, New Excellence, New Transformation of High Schoolsの略である。

「強い経済」を実現する総合経済対策（令和7年11月21日 閣議決定） 抜粋

第2章 「強い日本経済実現」に向けた具体的施策 第1節 生活の安全保障・物価高への対応 （6）公教育の再生・教育無償化への対応 （教育無償化への対応）

いわゆる高校無償化と併せて公立高校や専門高校等への支援の拡充を図るため、政党間の合意に基づき、安定財源を確保した上で、交付金等の新たな財政支援の仕組みを構築することを前提に、国から2025年度中に提示される「高校教育改革に関するグランドデザイン2040（仮称）」に沿った**緊要性のある取組等について、都道府県に造成する基金等により先行的に支援する。**

課題

- 2040年には、産業構造や社会システムの変化を踏まえた労働力需給ギャップにより、**地域の経済社会を支えるエッセンシャルワーカーの圧倒的不足、いわゆる理系人材の不足が懸念**されるところであり、**産業イノベーション人材の育成が重要。**
- 少子高齢化、生産年齢人口の減少、地方の過疎化が一層深刻化（2040年には高校1年生が約36%減少）。現状でも約64%の市区町村において公立高校の立地が0又は1であることなどを踏まえ、**地理的アクセスを踏まえた多様な学びの確保が重要。**

①産業イノベーション人材育成等に資する高等学校教育改革促進事業 令和7年度補正予算額 2,950億円 支援期間：3年程度

各都道府県に基金を設置し、類型に応じた
高校教育改革を先導する拠点のパイロットケースを創出し、取組・成果を域内の高校に普及する。

アドバンスト・エッセンシャルワーカー等 育成支援

- 地域産業や社会・生活基盤を支える分野において、新技術を活用し、生産性の向上・高付加価値化の実現が求められている。
- 技術革新のスピードが加速する時代に適した**課題解決能力の獲得**に向け、**探究的・実践的な学びの積み重ねや深まりのある学び**を実現する。

理数系人材育成支援

- 未来成長分野においては、理系高等教育への進学者の割合の増加、高等教育での実践的な教育が求められている。
- 先進的な新たな知を生み出す力を育成するため、**理数的素養を身に付けつつ**、自ら問いを立て、解決する研究を行う高等教育を見据えた**文理融合の学び**を実現する。

多様な学習ニーズに対応した 教育機会の確保

- 少子化への対応においては、生徒の地理的アクセスの確保を図ることに留意しつつ、多様な人間関係の中で得られる学びを踏まえれば、**一定の生徒数の規模を確保した学びを提供することが必要。**
- 人口減少地域に、魅力ある学びの選択肢を増やすため、**地域の教育資源を活かした学びや遠隔授業を活用した学び**の提供を実現する。

改革先導校の類型

内容例
取組

学ぶ意欲のある高校生が、家庭の経済状況に左右されることなく、学習習慣の定着、学習時間の増加、学びへ向かう姿勢の確立ができるよう、放課後等を活用し、**学校と地域の連携による学力向上・学習支援のための取組**、探究活動の深化による**多様な進路に向けた支援**を行う。

- 学科・コースの再編、学校設定科目の新設
- 域内の教育環境向上に貢献する取組（遠隔授業、教員研修拠点等）
- 高等教育機関・地域・産業界と連携、外部人材の登用
- グローバル人材育成に向けた留学の派遣・受入に係る環境構築

②高等学校教育改革加速に係る伴走支援事業 令和7年度補正予算額 5億円

改革先導拠点の着実な実施にあたり、都道府県の進捗の確認・評価を行うとともに、類型ごとに、ノウハウの共有・専門家による支援を行う。

対象

- ①都道府県
- ②民間

補助率等

①10分の10

補助対象経費

- ①改革先導拠点の創出に係る経費（人件費、旅費、謝金、設備・施設整備費等）
- ②高校教育改革加速に係る伴走経費（人件費、旅費、謝金、備品・消耗品費等）

事業スキーム

文部科学省

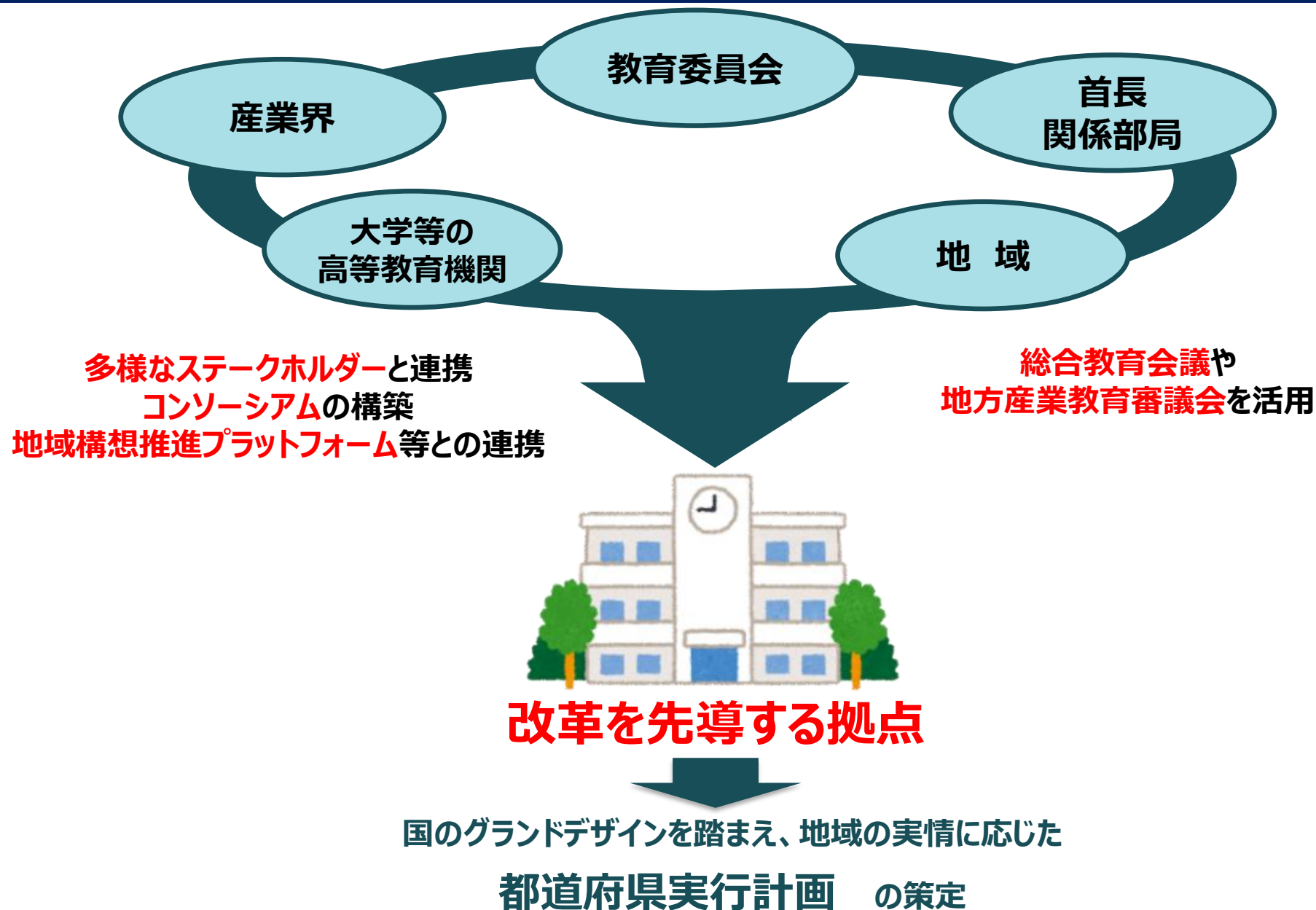
基金造成経費を交付

都道府県

※都道府県事務費も措置

（担当：初等中等教育局参事官（高等学校担当）付）

都道府県における連携体制の構築



2-3.「高度情報専門人材育成枠」事業内容

【見直しのポイント】

- ✓ 支援2の受付期間を原則令和10年度まで3年間延長
- ✓ 支援2（高度情報専門人材育成）については、高専の取組を継続支援するとともに、経済成長や経済安全保障上、**特に重点的に人材育成に取り組む分野を支援する「重点分野支援枠」**を新設
- ✓ 公私立の高専新設・転換を支援するため、高専新設・転換の**上限額を20億円まで引き上げ**

現行

高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専 情報系分野が対象
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
10億円まで（定額補助）
最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて高い効果が見込まれる）は20億円まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで



見直し後

「高度情報専門人材育成枠」（継続）

- 支援対象：国公立の高専（情報系分野が対象）
※大学は対象外
- 支援内容：これまでと同様（1件あたり10億円まで）
但しハイレベル枠は終了
※高専新設・転換の場合、上限額を20億円まで引き上げ
- 受付期間：原則令和10年度まで

「重点分野支援枠」（拡充）

○重点分野の人材育成を行う大学院研究科・専攻等の設置等支援

- 支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専
- 支援内容：AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野に係る大学の研究科・専攻等の設置等に伴う体制強化
1件あたり10億円まで、最長10年支援
施設・設備整備費、教員人件費等
- 受付期間：原則令和10年度まで

区分	成長分野転換枠	大規模文理横断 転換枠	高度情報 専門人材育成枠	重点分野支援枠
支援対象	私立・公立の大学 ※大学を新設する場合、準備組織からの申請も可	私立・公立の大学 ※大学新設は支援の対象外	国公立の高専 ※高専を新設する場合、準備組織からの申請も可	国公立の大学・高専
選定件数	申請状況等により大学・高専成長分野転換支援基金助成金の予算の範囲内で選定			
助成金額	フェーズ1: 上限額3,000万円 フェーズ2: 上限額20億円程度 フェーズ3: 上限額4,000万円 ※フェーズ2においては、事業計画の対象となる学部等の入学定員増の規模や当該入学定員増に伴う他学部等の入学定員減の割合等によって上限額や助成率を決定	フェーズ1: 上限額3,000万円 フェーズ2: 上限額40億円 フェーズ3: ・自走化への取組深化 上限額4,000万円 ・新設学部の教員人件費 事業計画の対象となる学部等の入学定員増の規模や分野に応じて算定 ・文系学部の質向上支援 事業計画の対象となる学部等の入学定員減の規模や文系学部の質向上の取組内容に応じて算定	上限額10億円 ※高専の 新設・転換 の場合は 上限額20億円	上限額10億円 ※学部の取組を大学院の取組に先行して実施する場合も上限額は10億円
その他			高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠に重複申請することは不可	1回の公募で申請できる件数は1件

一. 中長期的な人材育成の観点から特に学部設置等の支援が必要と認められる分野（特定成長分野）

特定成長分野は、

- ・政府全体の戦略・方針(科技イノベ基本計画等)に掲げられているデジタル・グリーンをはじめとした成長分野や**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**であり、
- ・学位分野としての理学関係・工学関係・農学関係分野（いずれかの学位分野を含む融合分野も可）とする。

我が国の大学における文理分断構造の転換に向け、高校教育とも連動して、理工・デジタル系人材の育成を更に加速
 → 既存基金の残高と合わせ、**約1,000億円規模で本基金を再始動**

二. 選定方法に関する基本的な事項 ※詳細は基本指針に即して機構が設定

○機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

支援1：学部再編等による特定成長分野への転換等支援（※継続分） 〔対象：私立・公立の大学の学部・学科〕

特に大規模大学における文理横断の学部再編等支援（大規模文理横断転換支援） 〔対象：私立・公立の大学の学部・学科〕

支援2：特定成長分野のうちデジタル分野や**重点分野の人材の確保に向けた機能強化支援**
〔対象：国公私立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専（学科・コース等）〕

受付期間 令和14年度までに集中的に受け付け（支援2は**令和10年度まで**を基本）

選定方法 資格要件：修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率、
 社会における具体的な人材ニーズ、**大規模文理横断転換支援に関しては、既存の文系学部の教育の質向上を図る観点から、文系学部の入学定員減等**

審査の観点：学生数拡充、学生確保の見通し、企業・自治体等との連携、初中段階との連携、女子学生確保等

➤ 大規模文理横断転換支援については、執行プロセスの抜本的な改革も実施

文部科学省に設置する有識者による委員会等を通じ、申請の事前段階から大学・高等専門学校との対話や伴走支援を実施し、質や実現可能性の高い取組構想を厳選する仕組みを新たに導入

三. 交付方法に関する基本的な事項 ※詳細は基本指針に即して機構が設定

○支援区分ごとの対象とする取組の計画の内容等に応じ、最長10年間の支援

支援1：検討・準備段階から学部の完成年度までを支援（施設設備整備費等の初期投資を中心）
 定率補助・20億円程度まで（早期実施、総定員の増加を伴わない取組を優遇）

⇒**大規模文理横断転換支援は40億円程度まで（支援対象経費に土地取得費や教員人件費等を追加）**

※既存の文系学部の教育の質の向上に向け、**ダブルメジャーを導入するなど、高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援**

支援2：大学院・高専の機能強化の取組を長期支援（施設設備整備費、人件費等）

定額補助・10億円程度まで

⇒**情報系分野の高専新設・転換の場合は20億円程度まで**



大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針【概要】

変更あり

助成金の交付対象の選定方法

支援の概要 機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

支援1：デジタル・グリーンを中心とした成長分野への学部再編等や**都市部の大規模大学も含めた理工・デジタル系人材育成の強化に係る文理横断の学部再編等への支援**（対象：私立・公立の大学の学部・学科）

支援2：デジタル分野や**重点分野に係る人材の確保に向けた機能強化支援**（対象：国公私立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専）

選定方法 機構は外部の有識者により構成される選定委員会を設置し、同委員会からの報告を踏まえ、助成事業の対象となる大学・高専を選定

➢ 支援1（大規模文理横断転換枠）については、**各大学の事業計画をより精緻に把握・審査**するため、大学との対話により個別の構想の質や実現可能性を高めることを目的に文部科学省に設置する**成長分野転換支援委員会の意見を踏まえ、審査を実施**

支援の枠組み		受付期間	主な資格要件		主な審査の基準	
支援1	成長分野 転換枠	大学	令和14 年度まで	・入学定員が20名以上増加する計画であること	・自治体や産業界と連携した取組を行う計画か ・各政府戦略・方針等との関係性が明確な計画か	
	大規模 文理横断 転換枠	大学	令和14 年度まで	・入学定員が 150名以上増加 する計画であること、また 文系学部の教育の質向上を図る観点 から、 これと同規模以上の文系学部等の入学定員の減少 を伴う計画であること ・ダブルメジャーなど 高度なレベルでの文理融合教育 を推進する取組については、 入学定員150名以上かつ同規模以上の入学定員減 又は 当該入学定員減と同等の学生教員比率の改善 を伴う計画であること ・原則、 成長分野転換支援委員会から、個別の構想について助言等を受けていること	・計画の対象となる学部等の定員増や、 既存の文系学部等の入学定員減 がどれだけ図られているか ・ 既存の文系学部の質向上を図る 計画か ・ 早期に大学院を設置・拡充する 計画か	
支援2	高度情報 専門人材 育成枠	大学	令和7 年度まで	・高度情報専門人材を育成する計画であること	・情報系分野の研究科等の定員増がどれだけ図られているか	
		高専	令和10 年度まで		・学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること	・情報系分野の学科等の定員増がどれだけ図られているか
	重点分野 支援枠	大学	令和10 年度まで	・ 重点分野に係る人材 を育成する計画であること	・修士15名以上又は博士5名以上の増員を行う計画であること	・ 情報系分野かつ重点分野 の研究科等の定員増がどれだけ図られているか
		高専	令和10 年度まで		・学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること	・ 情報系分野かつ重点分野 の学科等の定員増がどれだけ図られているか

助成金の交付の方法

助成対象経費の範囲

支援1（成長分野転換枠）	人件費（教員人件費を含まない。）、施設設備整備費、建物取得費、委託・外注費等
支援1（大規模文理横断転換枠）	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、土地取得費、委託・外注費等 ※既存の文系学部等の教育の質向上への取組に対する支援も実施
支援2	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、 その他諸経費、委託・外注費等

その他

➢ 選定した大学・高専に対するフォローアップや助成業務の効果の測定、公表等に加え、**成長分野転換コンソーシアムを設置・運営し、大学・高専に対して教員確保に関する取組を行う**

文部科学省

- ① **基金造成補助金により基金を造成** (3,002億円)
【令和5年3月9日】
200億の積み増し
【令和8年2月13日】
- ② **基本指針の策定**
文部科学大臣が、中教審の意見聴取と財務大臣協議を経た上で策定
【令和5年2月28日】
改定
【令和8年1月13日】
- ③ **実施方針の認可申請**
NIADが、基本指針に即して策定
【令和5年4月12日】
【令和8年1月30日】
- ④ **実施方針の認可**
【令和5年4月13日】
【令和8年1月30日】

(独)大学改革支援・学位授与機構 (NIAD)

基金

⑤ 公募開始

⑥ 申請書の提出
※公募・審査日程は各枠により異なる
「今後のスケジュール」を参照

⑦ 審査の上、選定

大学・高等専門学校の設置者等

A 学校法人

O大学 P高専

B 公立大学法人

Q大学 R高専

C 国立大学法人

S大学

(独) 高専機構

T高専 U高専

(1) 設置認可申請等 (2) 認可等

※設置認可申請等は別途必要

⑧ 学部の設置等の実施

2-4.「高度情報専門人材育成枠」申請資格・要件等

2-4.(1)申請者・申請資格

●申請者等

① 対象機関

国立・公立・私立の高専を対象 ※高専新設の場合、準備財団等の団体からの申請も可

② 申請者

申請者は、高専の設置者（高専を設置しようとする者も含む）とし、本事業への申請は、機構の機構長宛に行う

③ 申請単位

申請は、高専単位

※それ以外の単位（学科、専攻科等）で申請することは不可

④ 事業責任者

本事業の実現に中心的役割を果たすとともに、責任を持つ事業責任者を選任

なお、事業責任者は設置者又は高専に所属する常勤の役員若しくは教員とする

●申請資格

以下のいずれかに該当する高専の設置者は、**本事業に申請できない**

- i) 高専全体として**学生募集停止中**の高専
- ii) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条の規定に基づき文部科学大臣の**認証**を受けた者による直近の**評価の結果、「不適合」の判定を受けている高専**
- iii) 「**私立大学等経常費補助金**」において、「私立大学等経常費補助金 私立大学等研究推進費補助金取扱要領」第3条の規定に基づき、**前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学**
- iv) **設置計画履行状況等調査**において、「**指摘事項（法令違反）**」が付されている高専
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校**の設置等に係る認可の基準（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号（設置認可・届出において虚偽・不正行為があつて当該事実が判明してから5年以内）又は第2号（設置届出事項が法令に適合しない場合の措置命令に対する改善が認められない）**のいずれかに該当する者が設置する高専

<参考> ○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文部科学省告示第45号）

第二条 文部科学大臣は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校（以下この条において「大学等」という。）に関する法第四条第一項の認可の申請を審査する場合において、認可申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該認可をしないものとする。

- 一 大学等に関する法第四条第一項の認可の申請又は同条第二項の届出において、偽りその他不正の行為があつた者であつて、当該行為が判明した日から起算して五年以内で相当と認める期間を経過していない者
- 二 認可申請者が設置する大学等について、法第四条第三項に規定する命令、法第十五条第一項に規定する勧告又は同条第二項及び第三項に規定する命令（以下この号において「命令等」という。）を受けたにもかかわらず、当該命令等に係る事項の改善が認められないもの

1-4.(2)申請可能件数

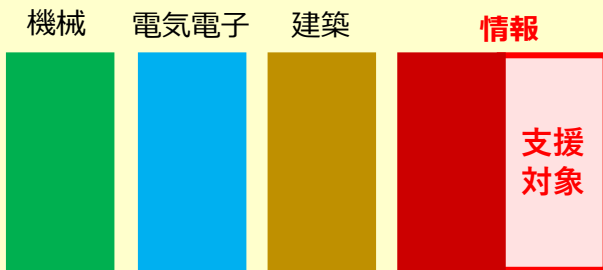
●申請件数等

- ✓ 同一の公募において、「高度情報専門人材育成枠」及び「重点分野支援枠」に申請可能な件数は**1件**とする。
※同一の公募において、「高度情報専門人材育成枠」と「重点分野支援枠」を同時に申請することは**不可**。
- ✓ 情報系分野のみの学科又はコースの新設又は定員増は「高度情報専門人材育成枠」で対応するため、「重点分野支援枠」では**申請不可**。
- ✓ 既に**支援2**で選定された高専が「高度情報専門人材育成枠」に**申請**することは**不可**。

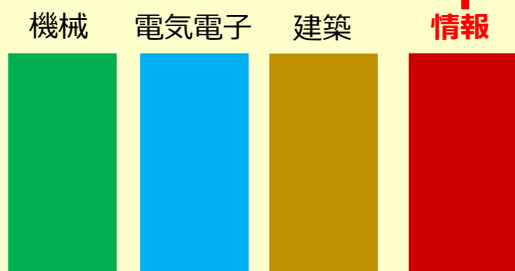
●支援対象

- ① 高等専門学校の新設（工業高校等の専門高校や専門学科からの転換による新設も含む）
※**情報系の学科等が含まれていることが必要**。

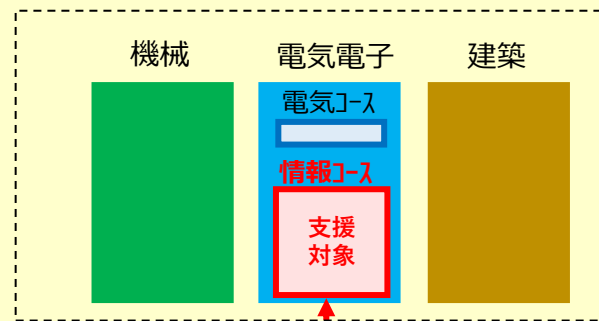
- ② 情報系の学科等の定員増



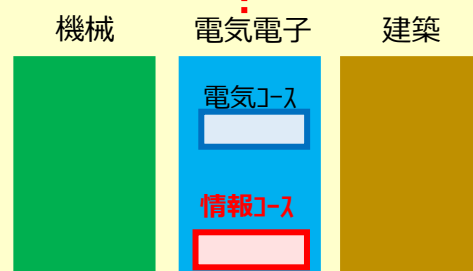
【現在】



- ③ 既存の学科にある情報系コースの規模拡大（学科の総定員増になっていなくても可）



【現在】



※上記のような、**情報系分野のみの学科又はコースの新設又は定員増は「高度情報専門人材育成枠」で対応するため、「重点分野支援枠」では申請不可**。

2-4.(3)申請要件

一. 申請要件（確認項目①）（全て満たすことが必要）

- ① 修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率（→ 修学支援新制度の確認を受けていること）
- ② 志願者数の状況や入学定員・収容定員充足率等の客観的なデータ等を踏まえた十分な学生確保の見通し
- ③ 各地域における人材需給状況や産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、自治体や複数の企業等との事前協議も含めた地域との連携の実施、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成、入学者選抜（出口における質保証にも十分留意）
- ④ 情報系分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制、教育研究環境の整備
- ⑤ 実務経験のある教員等による授業科目の配置
- ⑥ 情報系分野に係る学科、コース等の設置・増員（工学関係の学位の分野に係るもの）
- ⑦ 科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略、経済財政運営と改革の基本方針等の政府全体との合致
- ⑧ 事業選定日から2年（高専新設は3年）を経過する日を含む年度の末日までに学科、コース等の設置等を行う計画
- ⑨ 入学定員20名以上の増加
- ⑩ **国立高専で学校全体の収容定員増を伴う学科定員増を行う場合、10年経過した日までに他学科・他コース等を中心に同規模以上の定員減（削減を行う学科、人数、時期等を明確にした計画を求める）**
- ⑪ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画
- ⑫ 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム認定制度「リテラシーレベル」の認定（新設予定の高専は学生受入開始から7年経過までに認定）

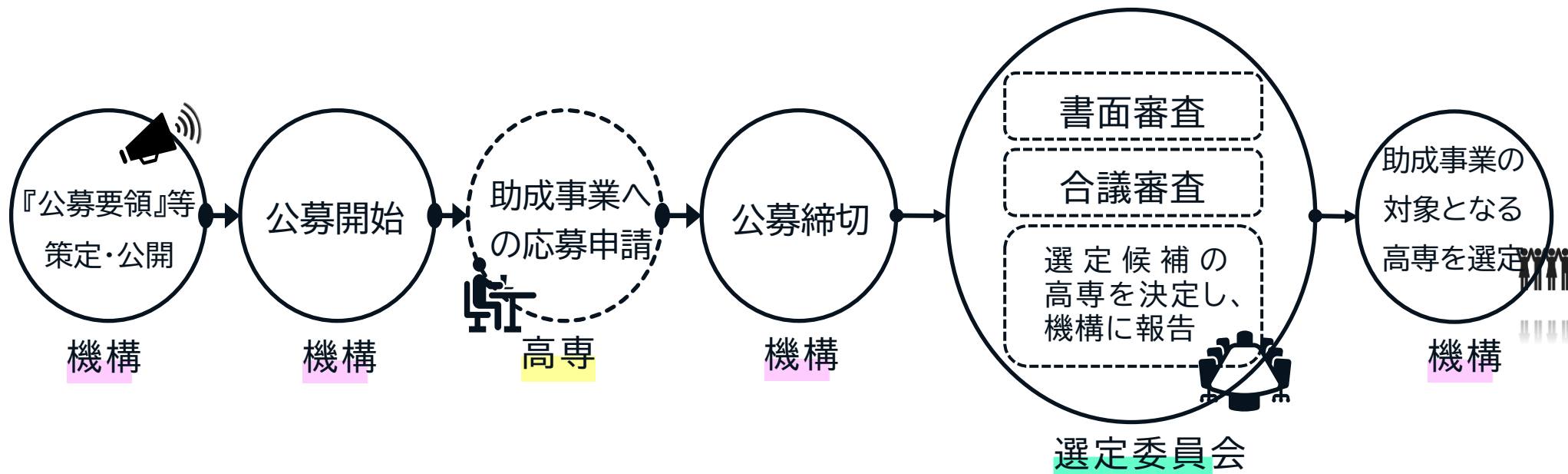
二. 確認項目②（いずれも満たすことが必要）

- ① 各地域における人材需給状況や産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、自治体や企業等との事前協議も含めた地域と連携した取組を行う計画となっているか。
- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。
- ③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。
- ④ 他の大学（外国大学を含む）・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。また、情報系分野の専攻科を有する場合は、計画の対象となる学科・コース等と当該専攻科が連携した特色ある取組を行う計画となっているか。

三. 確認項目③（定員増の規模や計画等）（いずれも満たすことが必要）

- ① 計画の対象となる学科・コース等の設置等に係る定員の増加がどれだけ図られているか。学校の定員規模に応じた増加となっているか。（情報系分野の定員増の規模、学校全体の収容定員数のうち情報系の定員増が占める割合を重視）
- ② 早期に学科・コース等の設置等を行う計画となっているか。
- ③ 数理・データサイエンス・A I 教育プログラム「応用基礎レベル」の認定を受けている、又は認定を受ける計画があるか。

2-5.「高度情報専門人材育成枠」選定方法等



- 選定の審査は、大学改革支援・学位授与機構に設置された外部有識者からなる
選定委員会において、書面審査の上、合議審査により判断する。

【書面審査】

申請要件、確認項目を満たした事業計画となっているか、以下の表に基づき判断。

※申請要件について、その性質によっては、申請要件の有無のみを確認。

※確認項目③を含め、高専から提出のあった事業計画における定員増の規模や書面審査の状況等を勘案して総合的に評価し、必要に応じて助成金額を調整。

区 分	確 認
◎	申請要件（確認事項）を満たし、特筆すべき内容がある
○	申請要件（確認事項）を満たしている
×	申請要件（確認事項）を満たしていない

【合議審査】

書面審査の結果を参考にした上で、以下の表に基づき判断。

※同程度の評価により選定が困難な事案が生じた場合は、地域等のバランスや事業計画の内容等を踏まえ、総合的に判断。

区 分	評 価
○	選定候補とすべきである
×	選定候補とすべきではない

○大学改革支援・学位授与機構において、以下のフォローアップを実施。

① 毎年度、実績報告書と実施状況報告書を提出。

- ・実績報告書：事業経費を確認。提出は翌年度の4/10まで。
- ・実施状況報告書：事業計画の進捗を確認。提出は翌年度の5月末まで。

② 助成期間中、文部科学大臣宛に行う設置認可申請又は届出に係る申請・届出書類のうち、機構の指定するものについて、その写しを遅滞なく機構に提出。コース等の設置・増員の場合は、募集人員数を明記した学則の写しを機構に提出。

※具体的な提出方法・時期は選定後に別途お知らせ。

③ 高専の事業概要や取組の実施状況等を機構ウェブサイト上で公表。また、各高専における取組の効果を測定し、その結果を併せて公表。

※各高専のウェブサイトでも、取組状況や成果等を公表。

2-6.「高度情報専門人材育成枠」助成金の使途

- 施設設備整備費・建物取得費、備品費、人件費（※教員、補助員含む）、謝金、旅費、委託・外注費、会議費、借料及び損料、その他（諸経費）が支出可能。
- 経費の区分は高専の会計規程等に基づき行う。必要に応じて内規等で規定することも可能。

【物品費】**①「施設設備整備費・建物取得費」**

- ✓ 事業を遂行するために直接必要な施設の新築、増築、改築又は改修工事若しくは建物取得に要する経費及び附帯工事費や必要な設備備品の購入、製造、据付等の経費に使用可。
- ✓ 例 学科設置のための教室等の新築の工事費用や遠隔教育のための情報設備の購入及び据付に係る経費 等

②「備品費」

- ✓ 事業を遂行するために直接必要な備品の購入に使用可。
- ✓ 例 パソコンやプリンター等の情報機器の購入及び据付に係る経費 等

【人件費・謝金】**①「人件費」**

- ✓ 事業を遂行するに当たり直接従事することとなる者の人件費（派遣社員に係る経費を含む※）に使用可。
- ✓ なお、人件費の算定に当たっては、助成事業者の給与規程等に従うこと。

②「謝金」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、学外者が授業科目の一部を担当する際に支払う経費等教員確保のための経費に限定して使用可。
- ✓ なお、謝金の算定は、助成事業者の謝金規程等に従うこと。

【旅費】

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、教員確保に係る国内旅費、外国旅費、外国人招へい旅費等に限定して使用可。
- ✓ 執行に当たっては必要人数を十分精査。特に外国旅費の執行に当たっては、その必要性に十分に注意。
- ✓ なお、旅費の算定は、助成事業者の旅費規程等に従うこと。

【その他】

①「委託・外注費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、設備・備品の操作・保守・修理（原則として本助成事業で購入した設備、備品の法定点検、定期点検及び日常のメンテナンスによる機能の維持管理、原状の回復等を行うもの）及び教材作成に必要な経費に限定した外注に係る経費に使用可。
- ✓ なお、本費目は請負契約によるものに限る。

②「会議費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、教員確保に係る会議等の開催に要した経費に限定して使用可。
- ✓ なお、事業の遂行に直接関係のない経費（酒類や後援者の慰労会、懇親会等経費等）には使用不可。

③「借料及び損料」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、施設設備整備に比して経済的観点から低廉な場合に限定してリース等に要する経費に使用可。

④「その他（諸経費）」※今回新規追加

- ✓ 上記の各項目以外に、事業を遂行するために真に必要な経費として、例えば、広報費、振込手数料、情報系分野の教育研究に必要なデータ・権利等使用料（ソフトウェアのライセンス使用料等）、委託費等に使用可。
- ✓ また、他の大学等の機関、教員等と協力する取組について、委託費として当該機関等で経費を使用可。
- ✓ なお、事業の遂行に直接関係のない経費（事業の遂行中に発生した事故、災害の処理のための経費等）には使用不可。
- ✓ 外注費、委託費については、事業の根幹をなす業務については使用不可。委託費について、事業を遂行する上で必要となる補完的な定型業務である場合、当該業務を委託（委任契約によるものに限る。）することが可能。

2-7.「高度情報専門人材育成枠」今後のスケジュール

今後のスケジュール（予定）

- ✓ 助成業務の実施に関する基本的な指針（「**基本指針**」）を**改正**(R8.1.13)
- ✓ 基本指針改定を踏まえ、**大学改革支援・学位授与機構**において、助成業務の実施に関する方針（「**実施方針**」）を**改正**(R8.1.30)

	成長分野転換枠 先行審査	成長分野転換枠 通常審査	大規模文理横断転 換枠	高度情報専門人材 育成枠	重点分野支援枠
R8.1	● 公募開始 (R8.1.14)	● 公募開始 (R8.1.14)			
R8.2	● 公募〆切 (R8.1.30)		● 公募要領案 の検討	● 公募要領案 の検討	● 公募要領案 の検討
R8.3	(R8.2.26) ● 事業選定委員会 ● 選定結果通知 ● 事業開始	● 公募〆切 (R8.2.27)	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始
R8.4					
R8.5					
R8.6		● 事業選定委員会	● 公募〆切	● 公募〆切	● 公募〆切
R8.7		● 選定結果通知 ● 事業開始			
R8.8			● 事業選定委員会	● 事業選定委員会	● 事業選定委員会
			● 選定結果通知	● 選定結果通知	● 選定結果通知

※上記については現在想定しているスケジュールであり、今後変更の可能性がある。

- ✓ 現在想定しているスケジュールは以下のとおりです。
- ✓ なお、関係機関との調整等により、スケジュールが変更になる可能性もありますので、**必ず大学改革支援・学位授与機構のホームページ**において**最新の情報をご確認**ください。

【令和8年】

3月中	公募要領等公表、公募説明会、公募開始
5月頃	公募締切 ～選定委員会における審査～
8月頃	選定結果通知・公表
	交付内定
9月頃	交付決定

公募情報（公募要領、審査要項、申請書、Q&A集など）は、大学改革支援・学位授与機構のホームページに掲載予定です

<https://www.niad.ac.jp/josei/public-offering/>



3-1.「重点分野支援枠」事業概要

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には、**生産年齢人口の減少による働き手不足**により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する**理系学部の定員が未だ少ない**状況。
- また、日本成長戦略本部において、「**未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実**」について検討課題とされており、**半導体等の重点分野に関する人材育成を迅速に取り組む**必要。
- さらに、成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、**公立高専の新設**の動きもある状況。

<2040年の産業構造・就業構造推計>

	管理職	専門的技術的職業	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械	運搬	清掃・清掃	包装等
2040年の労働需要	124 [※]	138 [※]	498 [※]	1166 [※]	735 [※]	714 [※]	865 [※]	193 [※]	415 [※]	
供給とのミスマッチ	51 [※]	-49 [※]	-326 [※]	214 [※]	51 [※]	10 [※]	-281 [※]	-24 [※]	-146 [※]	
2021年現在の職業数	143人	222人	285人	1407人	834人	887人	887人	245人	185人	
2040年の労働需要										
供給とのミスマッチ										
2021年現在の職業数										

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進

支援内容

(1) 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

①「成長分野転換枠」（継続分） 学部再編等に必要な経費20億円程度まで

- ・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」（新設） 大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで

- ・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
- ・大学院の設置・拡充、産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ
- ・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援対象
- ・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

○支援対象（①、②共通）：公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象） ※原則8年以内（最長10年）支援、令和14年度まで受付

(2) 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

※情報系分野の**高専新設・転換**の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ

○支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専 ※最長10年支援、令和10年度まで受付

執行プロセスの見直しも実施

- ・構想段階から大学との対話・伴走支援を実施
- ・申請の事前段階から個別の構想の熟度を高め、より質や実現可能性の高い取組構想を厳選

【事業スキーム】



期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会・産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

3-2.「重点分野支援枠」創設の背景

● 趣旨等

- ✓ 成長分野のうち、半導体や造船等の分野においては、経済安全保障等の理由・背景から早急な人材育成が求められており、昨年10月の総理所信表明演説においても戦略分野に対する人材育成への支援策を講ずるとされた。
- ✓ 日本成長戦略本部でも「**未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等職業教育の充実**」が**成長戦略の検討課題**の一つとして示され、これを受け、文部科学大臣の下に「**人材育成システム改革推進タスクフォース**」を設置し、**高校から大学・大学院に係る一気通貫での人材育成等について検討中**。
- ✓ こうした状況を踏まえ、これまでの高度情報専門人材育成に加え、AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の**経済成長の実現に資する重点分野に係る**大学の研究科や高専の学科の設置等に伴う**体制強化を支援**するため「**重点分野支援枠**」を拡充。

重要技術領域の選定(新興・基盤技術領域、国家戦略技術領域)

参考

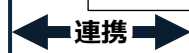
新興・基盤技術領域

- 次世代船舶技術、自律航行船技術といった造船関連技術
- 極超音速技術、先進航空モビリティ技術といった航空関連技術
- 次世代情報基盤技術、ネットワークセキュリティ技術といったデジタル・サイバーセキュリティ関連技術
- 農業エンジニアリング技術といった農業・林業・水産関連技術(フードテックを含む)
- エネルギーマネジメントシステム技術、資源循環技術といった資源・エネルギー安全保障・GX関連技術
- 災害等の観測・予測技術、耐震・免震技術といった防災・国土強靱化関連技術
- 低分子医薬品技術(生物学的製剤を除く)、公衆衛生技術といった創薬・医療関連技術
- 先端機能材料技術、磁石・磁性材料技術といった製造・マテリアル(重要鉱物・部素材)関連技術
- MaaS関連技術、倉庫管理システム技術といったモビリティ・輸送・港湾ロジスティクス(物流)関連技術
- 海洋観測技術、海上安全システム技術といった海洋関連技術

国家戦略技術領域

- 機械学習に必要な電子計算機を稼働するために必要なプログラム、AIモデルによる機械学習アルゴリズムプログラム、AIモデルによる機械学習サポートプログラム、AIロボット基幹技術といったAI・先端ロボット関連技術
- 量子コンピューティング技術、量子通信・暗号技術、量子マテリアル技術、量子センシング技術といった量子関連技術
- 先端半導体製造関連技術や光電融合技術といった半導体・通信関連技術
- 医薬品・再生医療等製品の候補物質等の探索・最適化・製造・製剤技術、新品種の開発・育種・ゲノム編集技術といったバイオ・ヘルスケア関連技術
- ブランケット技術やトリチウム回収・再利用技術といったフュージョンエネルギー関連技術
- 衛星測位システム、衛星通信技術、リモートセンシング、軌道上サービス、月面探査、輸送サービス技術といった宇宙関連技術

日本成長戦略会議



経済財政諮問会議

17の戦略分野における官民連携での危機管理投資・成長投資の促進

分野横断的課題への対応

新設 戦略分野分科会 1月～

(分科会長：副長官(衆)、分科会長代理：副長官補(内政)、関係省庁局長級)

① AI・半導体
新設 AI・半導体WG 1月～
◎人工知能戦略大臣 ◎経産大臣
・関係省庁(NSS、警察、金融、デジタル、総務、外務、文科、厚労、農水、国交、環境、防衛)
・有識者9名

② 造船
新設 造船WG 1月～
◎国交大臣 ◎経済安全保障大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技)、入管、外務、文科、経産、環境、装備)
・有識者7名

③ 量子
新設 量子WG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(総務(政務)、外務、文科(政務)、経産(政務)、防衛)
・有識者7名

④ 合成生物学・バイオ
新設 合成生物学・バイオWG 1月～
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技、健康医療)、文科、厚労、農水、国交)
・有識者12名

⑤ 航空・宇宙
新設 航空・宇宙WG 1月～
◎経済安全保障大臣
・関係省庁(内閣府(宇宙)、総務、文科、経産、国交、防衛)
・有識者10名

⑥ デジタル・サイバーセキュリティ
新設 デジタル・サイバーセキュリティWG 1月～
◎経産大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(総務、文科、厚労)
・有識者11名

⑦ コンテンツ
新設 コンテンツ産業官民協議会 1月～
◎CJ戦略大臣
・関係省庁(公取(審議官級)、総務、外務、文科、経産)
・有識者15名

⑧ フードテック
新設 フードテックWG 12月～
◎農水大臣
・関係省庁(経産)
・有識者7名

⑨ 資源・エネルギー安全保障・GX
GX実現に向けた専門家WG 1月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(外務、財務、経産、環境)
・有識者7名

⑩ 防災・国土強靱化
国土強靱化推進会議 2月～
◎国土強靱化大臣(出席) 防災大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(防災)、総務、厚労、エネ、国交)
・有識者19名

⑪ 創薬・先端医療
新設 創薬・先端医療WG 1月～
◎科技政策大臣 ◎デジタル大臣
・関係省庁(文科、厚労、経産(いずれも政務))
・有識者10名

⑫ フュージョンエネルギー
新設 フュージョンエネルギーWG 1月～
◎科技政策大臣
・関係省庁(文科、経産、規制(部長級))
・有識者7名

⑬ マテリアル(重要鉱物・部素材)
産業構造審議会 製造産業分科会 2月～
◎経産大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(科技)、外務、文科、環境)
・有識者15名

⑭ 港湾ロジスティクス
新設 港湾ロジスティクスWG 1月～
◎国交大臣
・関係省庁(サイバー統括室、財務、経産)
・有識者9名

⑮ 防衛産業
新設 防衛産業WG 1月～
◎経産大臣 ◎防衛大臣
・関係省庁(NSS(審議官級))
・有識者18名

⑯ 情報通信
新設 情報通信成長戦略官民協議会 1月～
◎総務大臣
・関係省庁(経産、防衛)
・有識者12名

⑰ 海洋
新設 海洋WG 1月～
◎海洋政策大臣
・関係省庁(NSS、内閣府(科技、宇宙)、外務、文科、水産、経産、国交、海保、環境、防衛)
・有識者10名

①【新技術立国・競争力強化】 産業構造審議会 経済産業政策新機軸部会等 1月～
◎経産大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、文科)
・有識者13名

②【人材育成】 新設 人材育成分科会 1月～
◎文科大臣
・関係省庁(内閣府(科技)、総務、厚労、経産)
・有識者4名+テーマごとに2名

③【スタートアップ】 新設 スタートアップ政策推進分科会 1月～
◎スタートアップ大臣、内閣府副大臣、内閣府政務官(スタートアップ・金融)、経産副大臣
・関係省庁(内閣官房(GSC室)、内閣府(科技、規制)、金融、デジタル、総務、文科、厚労、農水、経産、国交、環境、防衛)
・有識者10名

④【金融】 新設 新戦略策定のための資産運用立国推進分科会 1月～
◎金融大臣、副長官(衆)
・関係省庁(金融、総務、法務、財務、文科、厚労、経産)
・有識者10名

⑤【労働市場改革】 新設 労働市場改革分科会 1月～
◎厚労大臣
・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、内閣府(規制)、経産省、国交省、文科省)
・有識者11名

⑥【家事等の負担軽減】 新設 家事等の負担軽減に資するサービスの利用促進に関する関係府省連絡会議 1月～
◎日本成長戦略大臣
副長官補(内政)・関係省庁(内閣官房(成長戦略)、こ家、厚労、経産)
子ども家庭審議会子ども・子育て支援分科会、労働政策審議会人材開発分科会、労働政策審議会雇用環境・均等分科会等でも議論

⑦【賃上げ環境整備】 政労使の意見交換 11月～
◎賃上げ環境整備大臣
再編 賃上げに向けた中小企業等の活力向上に関するWG
(副長官(参)ヘッド・内閣官房副長官補(内政)、内閣官房(補室(審議官級)、成長戦略、地域未来)、警察、金融、総務、財務、国税、文科、厚労、農水、経産、中企、国交、環境)
中小企業政策審議会、労働政策審議会でも議論

⑧【サイバーセキュリティ】 サイバーセキュリティ推進専門家会議 2月～
◎サイバー安全保障大臣(出席)
・関係省庁(内閣府(サイバー)、警察、総務、文科、経産、防衛)
・有識者18名

◎：責任大臣 ※時期は目途。今後、変更の可能性あり。

※対応者の記載がないものは原則局長級

分科会長 文部科学大臣

構成員

文部科学副大臣×2、文部科学大臣政務官×2

文科次官ほか関係局長

文科省
「人材育成システム
改革タスクフォース」

大竹 尚登

東京科学大学理事長

加藤 百合子

(株) エムスクエア・ラボ代表取締役

佐藤 綾野

青山学院大学法学部ヒューマンライツ学科教授

平松 浩樹

富士通 (株) 取締役執行役員専務CHRO

関係行政機関（特段記載のないものは局長級） ※各回のテーマに応じ、関係府省も参加
府科技、総務省、厚労省、経産省

【上記に加え、検討事項に応じ、ゲストとして参画する者】

<高校教育改革・高等教育改革>

- ・後藤 理恵 愛媛大学社会共創学部教授・愛媛大学南予水産研究センター長
- ・田中 沙弥果 (特非) Waffle 理事長

<リ・スキリング、実践的な職業人材育成>

- ・磯貝 初奈 フリーアナウンサー
- ・須賀 晃一 早稲田大学副総長

<科学技術人材>

- ・川越 至桜 東京大学生産技術研究所准教授
- ・高橋 真木子 金沢工業大学大学院イノベーションマネジメント研究科イノベーションマネジメント専攻教授
- ・千葉 一裕 東京農工大学学長
- ・水田 和裕 AeroEdge (株) 取締役兼執行役員COO/CTO

<その他強い経済の基盤となる人材育成>

- ・企業等の団体等から推薦 (予定)

人材育成

現状と課題

- 2040年にかけてホワイトカラーは余剰となる一方で、理工・デジタル系人材やエッセンシャルワーカーの不足が見込まれる。
- 現状、高校生の半数は普通科文系、大学生の半数は人文・社会科学系であり、将来見込まれる人材需要とのミスマッチが生じている。
- 産業構造の変化を踏まえた人材の戦略的な育成が必要。

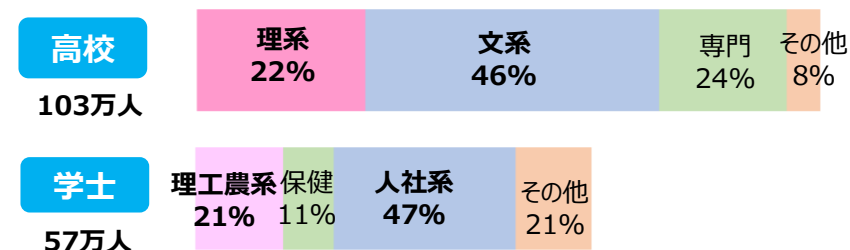
職種別の過不足（2040年）

専門的技術的職業	-49万人
うちAI・ロボット等の活用を担う人材	-326万人
事務	214万人
販売	51万人
生産工程	-281万人

学歴別の過不足（2040年）

大学理系	需要：685万人 供給：625万人	-60万人
大学文系	需要：1,545万人 供給：1,573万人	28万人

高校・大学における学びの状況（2020年）



（出所）「Society5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ」（2022年6月 総合科学技術・イノベーション会議）を基に文部科学省作成。

※高校の人数は令和2年度学校基本調査。高校の内訳は国立教育政策研究所の調査（2013年）に基づく推計値。学士の人数・内訳は令和2年度学校基本調査。

（出所）「2040年の産業構造・就業構造推計について」（2025年5月 経済財政諮問会議経済産業大臣提出資料）を基に文部科学省作成。

年内の主要な取組

- （1）文部科学大臣の下に、「人材育成システム改革推進タスクフォース」を設置（11月11日）。
高校から大学・大学院までを通じた人材育成システム改革（高校教育改革、大学教育改革、科学技術人材、リスキリング等）について検討を開始。
- （2）「高校教育改革グランドデザイン（仮称）」骨子を策定・公表（11月28日）し、関係団体から意見を聴取。
高校改革の方向性～2040年に向けた高校の姿～、高校教育の充実に向けた支援
- （3）経済対策・令和7年度補正予算での主要な対応
 - ・ 高等学校教育改革促進基金：都道府県において、改革を先導する拠点のパイロットケースを創出（2,950億円）。
 - ・ 成長分野転換基金への積み増し：成長分野への学部転換等や公立高専の設置を促進（既存分と合わせて1,000億円規模）。
 - ・ 産業・科学革新人材事業（基金）：大学と産業界が連携し、研究開発・人材育成を実施（270億円）。

年明け以降の主要な取組

(1) 高校教育改革・高等教育改革

- ① 「高校教育改革グランドデザイン（仮称）」の取りまとめ・公表（25年度内）
都道府県における「高等学校教育改革実行計画」の策定、安定財源の確保を前提とした「高等学校教育改革交付金（仮称）」の創設（27年度～）
- ② 産業構造の変化を踏まえた高等教育改革の方向性の検討（～26年夏）
理工農・デジタル分野の人材育成、文理分断からの脱却・理数的素養を身に付けられる教育への質的改善、地域の高等教育へのアクセス確保

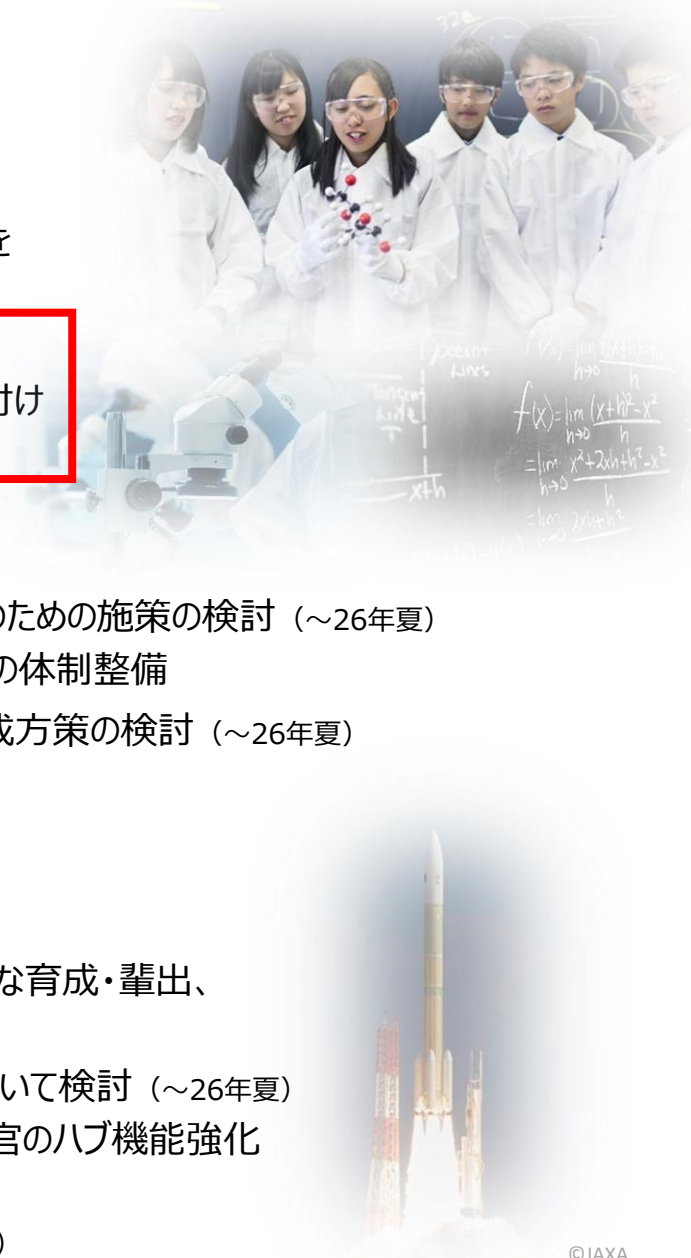
(2) リ・スキリング・実践的な職業人材育成

- ① 大学等のリ・スキリングプログラムの充実など、「学び直しが当たり前の社会」の実現のための施策の検討（～26年夏）
17の戦略分野や産業界・大学の実情を踏まえた教育プログラムの強化、大学の体制整備
- ② 専門学校における、デジタル技術等に対応した実践的かつ専門的な職業人材育成方策の検討（～26年夏）
アドバンスト・エッセンシャルワーカー創出のためのリ・スキリングの強化

(3) 科学技術人材・その他強い経済の基盤となる人材育成

- ① 新技術の研究及び社会実装を担う人材育成のための施策の検討（～26年夏）
多様な場で活躍する研究者・技術者・博士人材・技術経営人材等の継続的な育成・輩出、新たな研究領域への挑戦の抜本的な拡充
- ② 産業イノベーションをけん引する研究大学群や国立研究開発法人の機能強化について検討（～26年夏）
国際卓越研究大学に続く研究大学群への支援、国立研究開発法人の産学官のハブ機能強化

(4) 「人材育成改革ビジョン（仮称）」（案）の検討・取りまとめ（4～5月）



3-3.「重点分野支援枠」事業内容

【見直しのポイント】

- ✓ 支援2の受付期間を原則令和10年度まで3年間延長
- ✓ 支援2（高度情報専門人材育成）については、高専の取組を継続支援するとともに、経済成長や経済安全保障上、**特に重点的に人材育成に取り組む分野を支援する「重点分野支援枠」**を新設
- ✓ 公私立の高専新設・転換を支援するため、高専新設・転換の**上限額を20億円まで引き上げ**

現行

高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専 情報系分野が対象
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費
10億円まで（定額補助）
最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて高い効果が見込まれる）は20億円まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで



見直し後

「高度情報専門人材育成枠」（継続）

- 支援対象：国公立の高専（情報系分野が対象）
※大学は対象外
- 支援内容：これまでと同様（1件あたり10億円まで）
但しハイレベル枠は終了
※高専新設・転換の場合、上限額を20億円まで引き上げ
- 受付期間：原則令和10年度まで

「重点分野支援枠」（拡充）

○重点分野の人材育成を行う大学院研究科・専攻等の設置等支援

- 支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専
- 支援内容：AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野に係る大学の研究科・専攻等の設置等に伴う体制強化
1件あたり10億円まで、最長10年支援
施設・設備整備費、教員人件費等
- 受付期間：原則令和10年度まで

区分	成長分野転換枠	大規模文理横断 転換枠	高度情報 専門人材育成枠	重点分野支援枠
支援対象	私立・公立の大学 ※大学を新設する場合、準備組織からの申請も可	私立・公立の大学 ※大学新設は支援の対象外	国公私立の高専 ※高専を新設する場合、準備組織からの申請も可	国公私立の大学・高専
選定件数	申請状況等により大学・高専成長分野転換支援基金助成金の予算の範囲内で選定			
助成金額	フェーズ1: 上限額3,000万円 フェーズ2: 上限額20億円程度 フェーズ3: 上限額4,000万円 ※フェーズ2においては、事業計画の対象となる学部等の入学定員増の規模や当該入学定員増に伴う他学部等の入学定員減の割合等によって上限額や助成率を決定	フェーズ1: 上限額3,000万円 フェーズ2: 上限額40億円 フェーズ3: ・自走化への取組深化 上限額4,000万円 ・新設学部の教員人件費 事業計画の対象となる学部等の入学定員増の規模や分野に応じて算定 ・文系学部の質向上支援 事業計画の対象となる学部等の入学定員減の規模や文系学部の質向上の取組内容に応じて算定	上限額10億円 ※高専の新設・転換の場合は上限額20億円	上限額10億円 ※学部の取組を大学院の取組に先行して実施する場合も上限額は10億円
その他	高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠に重複申請することは不可			1回の公募で申請できる件数は1件

一. 中長期的な人材育成の観点から特に学部設置等の支援が必要と認められる分野（特定成長分野）

特定成長分野は、

- ・政府全体の戦略・方針(科技イノベ基本計画等)に掲げられているデジタル・グリーンをはじめとした成長分野や**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**であり、
- ・学位分野としての理学関係・工学関係・農学関係分野（いずれかの学位分野を含む融合分野も可）とする。

我が国の大学における文理分断構造の転換に向け、高校教育とも連動して、理工・デジタル系人材の育成を更に加速
 → 既存基金の残高と合わせ、**約1,000億円規模で本基金を再始動**

二. 選定方法に関する基本的な事項 ※詳細は基本指針に即して機構が設定

○機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

支援1：学部再編等による特定成長分野への転換等支援（※継続分） 〔対象：私立・公立の大学の学部・学科〕

特に大規模大学における文理横断の学部再編等支援（大規模文理横断転換支援） 〔対象：私立・公立の大学の学部・学科〕

支援2：特定成長分野のうちデジタル分野や**重点分野の人材の確保に向けた機能強化支援**
〔対象：国公立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専（学科・コース等）〕

受付期間 令和14年度までに集中的に受け付け（支援2は**令和10年度まで**を基本）

選定方法 資格要件：修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率、
 社会における具体的な人材ニーズ、**大規模文理横断転換支援に関しては、既存の文系学部の教育の質向上を図る観点から、文系学部の入学定員減等**

審査の観点：学生数拡充、学生確保の見通し、企業・自治体等との連携、初中段階との連携、女子学生確保等

➤ 大規模文理横断転換支援については、執行プロセスの抜本的な改革も実施

文部科学省に設置する有識者による委員会等を通じ、申請の事前段階から大学・高等専門学校との対話や伴走支援を実施し、質や実現可能性の高い取組構想を厳選する仕組みを新たに導入

三. 交付方法に関する基本的な事項 ※詳細は基本指針に即して機構が設定

○支援区分ごとの対象とする取組の計画の内容等に応じ、最長10年間の支援

支援1：検討・準備段階から学部の完成年度までを支援（施設設備整備費等の初期投資を中心）
 定率補助・20億円程度まで（早期実施、総定員の増加を伴わない取組を優遇）

→ **大規模文理横断転換支援は40億円程度まで（支援対象経費に土地取得費や教員人件費等を追加）**

※既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど、高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援

支援2：大学院・高専の機能強化の取組を長期支援（施設設備整備費、人件費等）

定額補助・10億円程度まで

→ **情報系分野の高専新設・転換の場合は20億円程度まで**



大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針【概要】

変更あり

助成金の交付対象の選定方法

支援の概要 機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

支援1：デジタル・グリーンを中心とした成長分野への学部再編等や**都市部の大規模大学も含めた理工・デジタル系人材育成の強化に係る文理横断の学部再編等への支援**（対象：私立・公立の大学の学部・学科）

支援2：デジタル分野や**重点分野に係る人材の確保に向けた機能強化支援**（対象：国公私立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専）

選定方法 機構は外部の有識者により構成される選定委員会を設置し、同委員会からの報告を踏まえ、助成事業の対象となる大学・高専を選定

➢ 支援1（大規模文理横断転換枠）については、**各大学の事業計画をより精緻に把握・審査**するため、大学との対話により個別の構想の質や実現可能性を高めることを目的に文部科学省に設置する**成長分野転換支援委員会の意見を踏まえ、審査を実施**

支援の枠組み			受付期間	主な資格要件	主な審査の基準	
支援1	成長分野 転換枠	大学	令和14 年度まで	・入学定員が20名以上増加する計画であること	<ul style="list-style-type: none"> 自治体や産業界と連携した取組を行う計画か 各政府戦略・方針等との関係性が明確な計画か 	
	大規模 文理横断 転換枠	大学	令和14 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 入学定員が150名以上増加する計画であること、また文系学部の教育の質向上を図る観点から、これと同規模以上の文系学部等の入学定員の減少を伴う計画であること ダブルメジャーなど高度なレベルでの文理融合教育を推進する取組については、入学定員150名以上かつ同規模以上の入学定員減又は当該入学定員減と同等の学生教員比率の改善を伴う計画であること 原則、成長分野転換支援委員会から、個別の構想について助言等を受けていること 	<ul style="list-style-type: none"> 計画の対象となる学部等の定員増や、既存の文系学部等の入学定員減がどれだけ図られているか 既存の文系学部の質向上を図る計画か 早期に大学院を設置・拡充する計画か 	
支援2	高度情報 専門人材 育成枠	大学	令和7 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 高度情報専門人材を育成する計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 修士15名以上又は博士5名以上の増員を行う計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報系分野の研究科等の定員増がどれだけ図られているか
		高専	令和10 年度まで		<ul style="list-style-type: none"> 学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報系分野の学科等の定員増がどれだけ図られているか
	重点分野 支援枠	大学	令和10 年度まで	<ul style="list-style-type: none"> 重点分野に係る人材を育成する計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 修士15名以上又は博士5名以上の増員を行う計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報系分野かつ重点分野の研究科等の定員増がどれだけ図られているか
		高専	令和10 年度まで		<ul style="list-style-type: none"> 学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること 	<ul style="list-style-type: none"> 情報系分野かつ重点分野の学科等の定員増がどれだけ図られているか

助成金の交付の方法

助成対象経費の範囲

支援1（成長分野転換枠）	人件費（教員人件費を含まない。）、施設設備整備費、建物取得費、委託・外注費等
支援1（大規模文理横断転換枠）	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、土地取得費、委託・外注費等 ※既存の文系学部等の教育の質向上への取組に対する支援も実施
支援2	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、 その他諸経費、委託・外注費等

その他

➢ 選定した大学・高専に対するフォローアップや助成業務の効果の測定、公表等に加え、**成長分野転換コンソーシアムを設置・運営し、大学・高専に対して教員確保に関する取組を行う**

文部科学省

- ① **基金造成補助金により基金を造成** (3,002億円)
【令和5年3月9日】
200億の積み増し
【令和8年2月13日】
- ② **基本指針の策定**
文部科学大臣が、中教審の意見聴取と財務大臣協議を経た上で策定
【令和5年2月28日】
改定
【令和8年1月13日】
- ③ **実施方針の認可申請**
NIADが、基本指針に即して策定
【令和5年4月12日】
【令和8年1月30日】
- ④ **実施方針の認可**
【令和5年4月13日】
【令和8年1月30日】

(独)大学改革支援・学位授与機構 (NIAD)

基金

⑤ 公募開始

⑥ 申請書の提出
※公募・審査日程は各枠により異なる
「今後のスケジュール」を参照

⑦ 審査の上、選定

大学・高等専門学校の設置者等

A 学校法人

O大学 P高専

B 公立大学法人

Q大学 R高専

C 国立大学法人

S大学

(独) 高専機構

T高専 U高専

(1) 設置認可申請等 (2) 認可等

※設置認可申請等は別途必要

⑧ 学部の設置等の実施

3-4.「重点分野支援枠」申請資格・要件等

3-4.(1)申請者・申請資格

●申請者等

① 対象機関

国立・公立・私立の大学・高専を対象

② 申請者

申請者は、大学・高専の設置者（高専を設置しようとする者も含む）とし、本事業への申請は、機構の機構長宛に行う

③ 申請単位

申請は、大学・高専単位

※それ以外の単位（学部、学科、研究科、専攻、専攻課程、専攻科、別科等）で申請することは不可

④ 事業責任者

本事業の実現に中心的役割を果たすとともに、責任を持つ事業責任者を選任

なお、事業責任者は設置者又は大学・高専に所属する常勤の役員若しくは教員とする

●申請資格

以下のいずれかに該当する大学・高専の設置者は、**本事業に申請できない**

- i) 大学全体として**学生募集停止中**の大学・高専
- ii) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条の規定に基づき文部科学大臣の**認証**を受けた者による直近の**評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学・高専**
- iii) 「**私立大学等経常費補助金**」において、「私立大学等経常費補助金 私立大学等研究推進費補助金取扱要領」第3条の規定に基づき、**前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学**
- iv) **設置計画履行状況等調査**において、「**指摘事項（法令違反）**」が付されている**大学・高専**
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校**の設置等に係る認可の基準**（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号（設置認可・届出において虚偽・不正行為があつて当該事実が判明してから5年以内）又は第2号（設置届出事項が法令に適合しない場合の措置命令に対する改善が認められない）のいずれかに該当する者が設置する**大学・高専**

<参考> ○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文部科学省告示第45号）

第二条 文部科学大臣は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校（以下この条において「大学等」という。）に関する法第四条第一項の認可の申請を審査する場合において、認可申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該認可をしないものとする。

- 一 大学等に関する法第四条第一項の認可の申請又は同条第二項の届出において、偽りその他不正の行為があつた者であつて、当該行為が判明した日から起算して五年以内で相当と認める期間を経過していない者
- 二 認可申請者が設置する大学等について、法第四条第三項に規定する命令、法第十五条第一項に規定する勧告又は同条第二項及び第三項に規定する命令（以下この号において「命令等」という。）を受けたにもかかわらず、当該命令等に係る事項の改善が認められないもの

3-4.(2)申請可能件数

●「重点分野」の考え方

- ✓ 総合科学技術・イノベーション会議(CSTI)において「**重要技術領域**」に係る検討が進んでいる状況を踏まえ、これら**16の領域を基本**として、各分野に係る**大学・高専の体制強化を支援対象**。 **※情報系分野との掛け合わせ（情報×〇〇）が必要**。

●申請件数等

- ✓ 重点分野に係る大学の**研究科・専攻等の設置、研究科・専攻等の収容定員の増、コースの設置、学位プログラムの開設、高専の学科・コースの設置・定員増**を対象。（詳細は後述のイメージ図を参照）
※コース・学位プログラム等の設置・開設を行う場合は、当該コース等における**3つのポリシー（DP・CP・AP）を定めるとともに**、学則において、**募集人員数を明記**することが必要。
- ✓ 既に支援2に採択されている大学・高専についても、**支援2に採択されている取組内容と別の計画**であれば、「重点分野支援枠」に**申請可能**。（この場合、従前の支援2の支援は継続）
- ✓ 既に支援2に採択されている大学・高専が当該**支援を受けている取組を基に「重点分野支援枠」に申請することは支援2の取組が終了している場合に限り**、「重点分野支援枠」に申請可能。但し、この場合もコースの設置・拡充や学位プログラムの開設等の取組が必要。
- ✓ 1回の公募で申請できる件数は**1件のみ**。1回の公募で**複数の取組を申請することは原則不可**。但し、複数の取組であっても、**一体的に行うことで1つの取組として認められる計画であれば、束ねて1つの取組として申請することは可能**。
（例：一研究科において、複数の専攻に各コースを設置し、当該複数コースが一体的に教育活動を行う取組等）
- ✓ 「**重点分野支援枠**」は基金全体の選定件数や執行状況等を踏まえ、令和**8年度内に改めて公募を実施予定**。詳細については、決まり次第、大学改革支援・学位授与機構のホームページでお知らせ予定。

●申請要件等

- ✓ (大学) 情報系分野かつ重点分野に係る**研究科、専攻、コース等の設置・増員**、専攻に係る課程の変更（研究科・専攻の定員の増員を伴わないものを含む。）を行う計画であり、**理学、工学、農学の学位分野**に係るものであること。
- ✓ (高専) 情報系分野かつ重点分野に係る**学科、コース等の設置・増員**を行う計画であり、**工学の学位分野**に係るものであること
- ✓ コース等の設置・増員による体制強化の場合は、学則において、コース等の募集人員数を明記する計画であること。

●対象分野等

- ✓ 重点分野については、以下に示す分野の中から**1つ又は複数の分野を選択**すること。

<物理化学・工学領域>

- 量子技術分野（量子コンピュータ・量子暗号・量子センシング等を含む）
- 半導体・光電融合技術分野
- 宇宙科学・工学分野（宇宙輸送系、衛星系等を含む）
- 地球科学・惑星科学分野（地震・火山、地盤・耐震工学等を含む）

<機械・電気（電子）技術領域>

- 先端ロボティクス分野
- 製造設備・機器分野（先端的な計測・分析機器等を含む）
- 電子部品・デバイス分野（半導体等の重複あり）
- モビリティ・輸送分野（造船・海洋技術・航空機等を含む）

<資源・エネルギー技術領域>

- 物性科学・マテリアル分野（重要鉱物資源、部素材等を含む）
- 省エネルギー・再生可能エネルギー分野（GX等を含む）
- フュージョン・エネルギー技術分野
- 原子力科学技術分野

<情報・通信技術領域>

- 人工知能（AI）・IoT分野（機械学習、生成AI、DX等を含む）
- デジタル・サイバーセキュリティ分野
- 次世代情報・計算基盤分野（スーパーコンピュータ、データ分析・解析技術等を含む）

<生命科学・化学領域>

- バイオテクノロジー分野（ゲノム編集技術、微生物・植物科学、フードテック等を含む）
- 生命科学・医科学分野（基礎生命科学、次世代創薬、医療機器等を含む）
- 応用化学・有機化学分野
- ヘルスクエア分野

① 研究科、研究科の専攻、研究科のコース、学位プログラムの設置 ※但し、当該組織が修士の場合15名以上、博士の場合5名以上であること

①-a 研究科の設置、学位プログラムの開設

- M,D同時開設も可
- あわせて学部新設も可（詳細は後述）

工学研究科 博士課程 (80)

機械工学 専攻 (20)	電気工学 専攻 (20)	建築工学 専攻 (20)	情報工学 専攻 (20)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

航空工学研究科
修士課程 (15)

工学研究科 修士課程 (320)

機械工学 専攻 (80)	電気工学 専攻 (80)	建築工学 専攻 (80)	情報工学 専攻 (80)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

航空工学 専攻 (15)

工学部 (400)

機械 工学科 (100)	電気 工学科 (100)	建築 工学科 (100)	情報 工学科 (100)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

※学位プログラムでも可
※学位プログラムは、全学的な位置付けでも、研究科内に位置付けることもどちらも可

航空工学研究科の新設

工学研究科 博士課程 (80)

機械工学 専攻 (20)	電気工学 専攻 (20)	建築工学 専攻 (20)	情報工学 専攻 (20)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科 修士課程 (320)

機械工学 専攻 (80)	電気工学 専攻 (80)	建築工学 専攻 (80)	情報工学 専攻 (80)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学部 (400)

機械 工学科 (100)	電気 工学科 (100)	建築 工学科 (100)	情報 工学科 (100)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

採
択
後

採
択
前

①-b 研究科の専攻、研究科のコースの設置①

- M,D同時開設も可
- あわせて学部新設も可（詳細は後述）

工学研究科 博士課程 (80)

機械工学 専攻 (20)	電気工学 専攻 (20)	建築工学 専攻 (20)	情報工学 専攻 (20)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科 修士課程 (335)

機械工学 専攻 (80)	電気工学 専攻 (80)	建築工学 専攻 (80)	情報工学 専攻 (80)	航空工学 専攻 (15)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

※コースでも可

工学部 (400)

機械 工学科 (100)	電気 工学科 (100)	建築 工学科 (100)	情報 工学科 (100)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

※新設の専攻、コースの増員規模がM15名以上、D5名以上であれば、研究科単位で採択前後で定員規模が変わらない又は減員となっても可

工学研究科に航空工学専攻の新設

工学研究科 博士課程 (80)

機械工学 専攻 (20)	電気工学 専攻 (20)	建築工学 専攻 (20)	情報工学 専攻 (20)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科 修士課程 (320)

機械工学 専攻 (80)	電気工学 専攻 (80)	建築工学 専攻 (80)	情報工学 専攻 (80)	
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--

工学部 (400)

機械 工学科 (100)	電気 工学科 (100)	建築 工学科 (100)	情報 工学科 (100)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

採
択
後

採
択
前

① 研究科、研究科の専攻、研究科のコース、学位プログラムの設置 ※但し、当該組織が修士の場合15名以上、博士の場合5名以上であること

①-b 研究科の専攻、研究科のコースの設置②

- M,D同時変更も可
- あわせて学部新設も可（詳細は後述）

工学研究科 博士課程 (100)

機械工学 専攻 (20)	電気工学 専攻 (20)	建築工学 専攻 (20)	情報工学 専攻 (20)	航空工学 専攻 (20)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科 修士課程 (400) ※コースでも可

	電気工学 専攻 (80)	建築工学 専攻 (80)	情報工学 専攻 (80)		モビリティ 工学専攻 (160)
--	--------------------	--------------------	--------------------	--	------------------------

工学部 (500) ※モビリティ工学専攻が160名未満で修士全体で定員減となっていて可

機械 工学科 (100)	電気 工学科 (100)	建築 工学科 (100)	情報 工学科 (100)	航空 工学科 (100)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科機械工学専攻と航空工学専攻を統合し、モビリティ工学専攻を設置(修士の定員規模は変更なし)

工学研究科 博士課程 (100)

機械工学 専攻 (20)	電気工学 専攻 (20)	建築工学 専攻 (20)	情報工学 専攻 (20)	航空工学 専攻 (20)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科 修士課程 (400)

機械工学 専攻 (80)	電気工学 専攻 (80)	建築工学 専攻 (80)	情報工学 専攻 (80)	航空工学 専攻 (80)	
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--

工学部 (500)

機械 工学科 (100)	電気 工学科 (100)	建築 工学科 (100)	情報 工学科 (100)	航空 工学科 (100)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

採択後

採択後

採択前

採択前

①-b 研究科の専攻、研究科のコースの設置③

- M,D同時変更も可
- あわせて学部新設も可（詳細は後述）

工学研究科 博士課程 (100)

機械工学 専攻 (20)	電気工学 専攻 (20)	建築工学 専攻 (20)	情報工学 専攻 (20)	航空工学 専攻 (20)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科 修士課程 (410) ※コースでも可

	電気工学 専攻 (80)	建築工学 専攻 (80)	情報工学 専攻 (80)		モビリティ 工学専攻 (170)
--	--------------------	--------------------	--------------------	--	------------------------

工学部 (500) ※モビリティ工学専攻が15名以上なので、修士の増が+10名でも可

機械 工学科 (100)	電気 工学科 (100)	建築 工学科 (100)	情報 工学科 (100)	航空 工学科 (100)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科機械工学専攻と航空工学専攻を統合し、モビリティ工学専攻を設置(修士の定員増を伴う)

工学研究科 博士課程 (100)

機械工学 専攻 (20)	電気工学 専攻 (20)	建築工学 専攻 (20)	情報工学 専攻 (20)	航空工学 専攻 (20)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

工学研究科 修士課程 (400)

機械工学 専攻 (80)	電気工学 専攻 (80)	建築工学 専攻 (80)	情報工学 専攻 (80)	航空工学 専攻 (80)	
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--

工学部 (500)

機械 工学科 (100)	電気 工学科 (100)	建築 工学科 (100)	情報 工学科 (100)	航空 工学科 (100)
--------------------	--------------------	--------------------	--------------------	--------------------

② 研究科の専攻、研究科のコースの増員 ※但し、増員規模が修士の場合15名以上、博士の場合5名以上であること

②-a 研究科全体で定員規模が増員となる場合

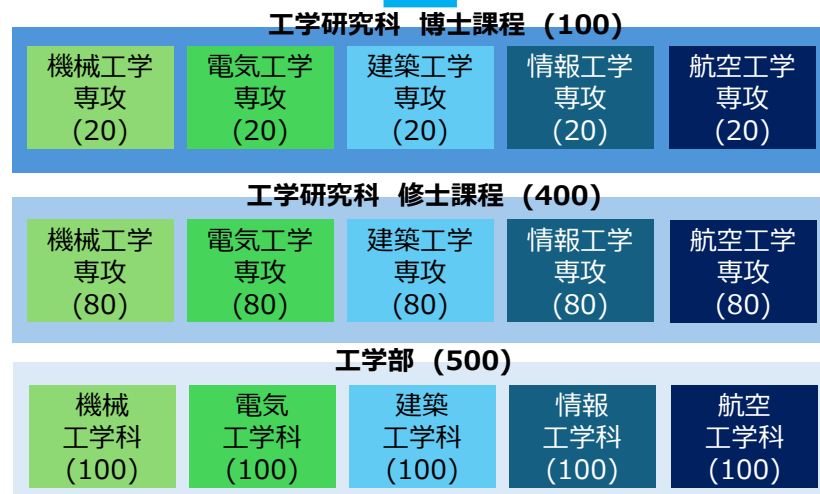
- ・M,D同時変更も可
- ・複数専攻の定員増は、同一の重点分野（複数選択も含む）であって、一体的な計画である場合のみ可
- ・あわせて学部新設も可（詳細は後述）

採択後



航空工学専攻の定員増

採択前



②-b 研究科全体で定員規模が増員とならない場合

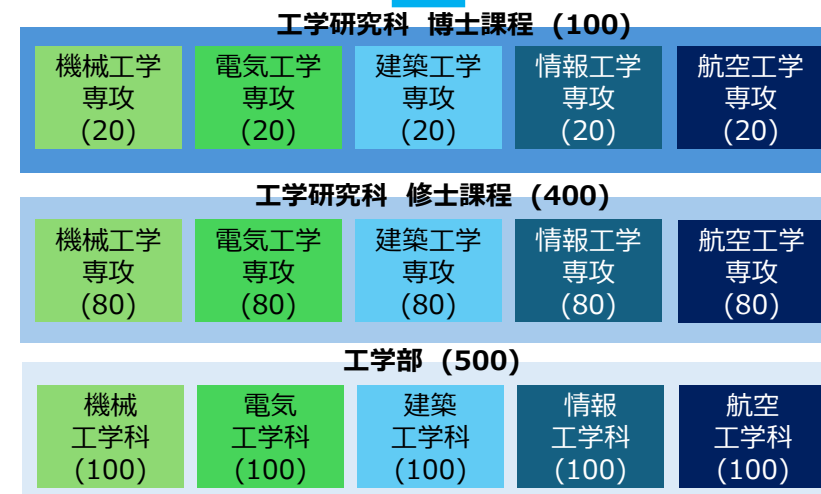
- ・M,D同時変更も可
- ・複数専攻の定員増は、同一の重点分野（複数選択も含む）であって、一体的な計画である場合のみ可
- ・あわせて学部新設も可（詳細は後述）

採択後



航空工学専攻の定員増、機械工学専攻の定員減

採択前



③ 研究科、研究科の専攻、研究科のコース、学位プログラムの設置と合わせて学部・学科・コース等の設置・増員を行う場合

※但し、設置する研究科等は修士の場合15名以上、博士の場合5名以上であること

③-a 研究科の設置、学位プログラムの開設 + 学部等設置

・M,D同時開設も可

※学位プログラムでも可
※学位プログラムは、全学的な位置付けでも、研究科内に位置付けることもどちらでも可

工学研究科 博士課程 (80)

機械工学専攻 (20)	電気工学専攻 (20)	建築工学専攻 (20)	情報工学専攻 (20)
-------------	-------------	-------------	-------------

工学研究科 修士課程 (320)

機械工学専攻 (80)	電気工学専攻 (80)	建築工学専攻 (80)	情報工学専攻 (80)
-------------	-------------	-------------	-------------

工学部 (400)

機械工学科 (100)	電気工学科 (100)	建築工学科 (100)	情報工学科 (100)
-------------	-------------	-------------	-------------

半導体工学研究科 修士課程 (15)

半導体工学専攻 (15)

半導体工学科 (60)

半導体工学研究科 + 半導体学部の新設

半導体工学部(60)
※学部の学科新設、コース新設でも可

工学研究科 博士課程 (80)

機械工学専攻 (20)	電気工学専攻 (20)	建築工学専攻 (20)	情報工学専攻 (20)
-------------	-------------	-------------	-------------

工学研究科 修士課程 (320)

機械工学専攻 (80)	電気工学専攻 (80)	建築工学専攻 (80)	情報工学専攻 (80)
-------------	-------------	-------------	-------------

工学部 (400)

機械工学科 (100)	電気工学科 (100)	建築工学科 (100)	情報工学科 (100)
-------------	-------------	-------------	-------------

③-b 研究科の専攻、研究科のコースの設置 + 学部等設置①

・M,D同時開設も可

工学研究科 博士課程 (80)

機械工学専攻 (20)	電気工学専攻 (20)	建築工学専攻 (20)	情報工学専攻 (20)
-------------	-------------	-------------	-------------

※新設の専攻、コースの増員規模がM15名以上、D5名以上であれば、研究科単位で採択前後で定員規模が変わらない又は減員となっても可

工学研究科 修士課程 (335)

機械工学専攻 (80)	電気工学専攻 (80)	建築工学専攻 (80)	情報工学専攻 (80)	半導体工学専攻 (15)
-------------	-------------	-------------	-------------	--------------

※コースでも可

工学部 (400)

機械工学科 (100)	電気工学科 (100)	建築工学科 (100)	情報工学科 (100)	半導体工学科 (60)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

※学部新設、コース新設でも可

工学研究科に半導体工学専攻の新設 + 工学部に半導体工学科の新設

工学研究科 博士課程 (80)

機械工学専攻 (20)	電気工学専攻 (20)	建築工学専攻 (20)	情報工学専攻 (20)
-------------	-------------	-------------	-------------

工学研究科 修士課程 (320)

機械工学専攻 (80)	電気工学専攻 (80)	建築工学専攻 (80)	情報工学専攻 (80)	
-------------	-------------	-------------	-------------	--

工学部 (400)

機械工学科 (100)	電気工学科 (100)	建築工学科 (100)	情報工学科 (100)	
-------------	-------------	-------------	-------------	--

採択後

採択後

採択前

採択前

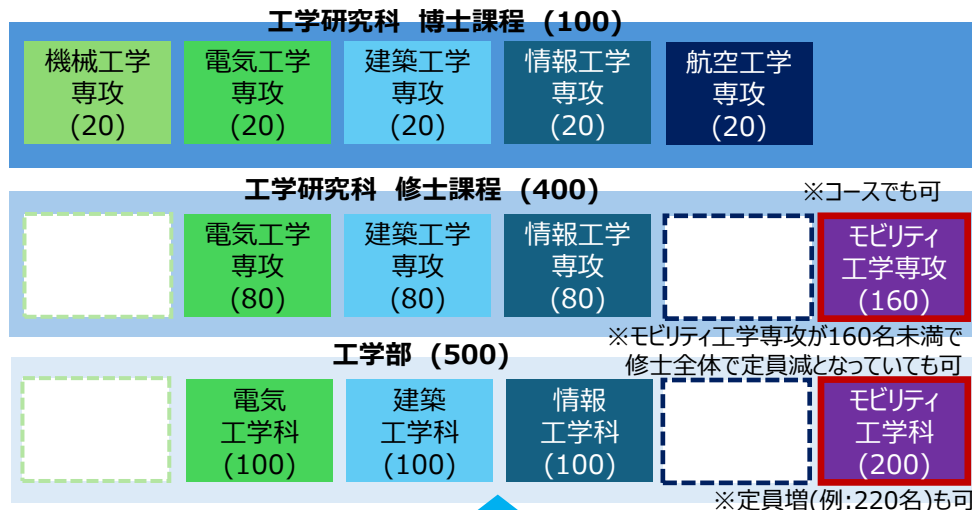
※国立大学は、学部等の増員を行った場合、第6期末までに他学部等において増員分以上の定員減を行うこと(申請時に具体的計画を求める)

③ 研究科、研究科の専攻、研究科のコース、学位プログラムの設置と合わせて学部・学科・コース等の設置・増員を行う場合

※但し、設置する研究科等は修士の場合15名以上、博士の場合5名以上であること

③-b 研究科の専攻、研究科のコースの設置 + 学部等設置②

・M,D同時変更も可



工学研究科機械工学専攻と航空工学専攻を統合し、モビリティ工学専攻を設置
(修士の定員規模は変更なし)

+ 機械工学科と航空工学科を統合し、モビリティ工学科を設置



③-b 研究科の専攻、研究科のコースの設置 + 学部等設置③

・M,D同時変更も可



工学研究科機械工学専攻と航空工学専攻を統合し、モビリティ工学専攻を設置
(修士の定員増あり)

+ 機械工学科と航空工学科を統合し、モビリティ工学科を設置



※国立大学は、学部等の増員を行った場合、第6期末までに他学部等において増員分以上の定員減を行うこと(申請時に具体的計画を求める)

④ 研究科の専攻、研究科のコースの増員と合わせて学部・学科・コース等の設置・増員を行う場合

※但し、設置する研究科等は修士の場合15名以上、博士の場合5名以上であること

④-a 研究科全体で定員規模が増員 + 学部の定員規模が増員

- ・ M, D同時変更も可
- ・ 複数専攻の定員増は、同一の重点分野（複数選択も含む）であって、一体的な計画である場合のみ可

採択後

工学研究科 博士課程 (100)

機械工学専攻 (20)	電気工学専攻 (20)	建築工学専攻 (20)	情報工学専攻 (20)	航空工学専攻 (20)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

工学研究科 修士課程 (415)

機械工学専攻 (80)	電気工学専攻 (80)	建築工学専攻 (80)	情報工学専攻 (80)	航空工学専攻 (95)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

工学部 (500)

機械工学科 (100)	電気工学科 (100)	建築工学科 (100)	情報工学科 (100)	航空工学科 (130)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

工学研究科航空工学専攻の定員増 + 工学部航空工学科の定員増

工学研究科 博士課程 (100)

機械工学専攻 (20)	電気工学専攻 (20)	建築工学専攻 (20)	情報工学専攻 (20)	航空工学専攻 (20)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

工学研究科 修士課程 (400)

機械工学専攻 (80)	電気工学専攻 (80)	建築工学専攻 (80)	情報工学専攻 (80)	航空工学専攻 (80)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

工学部 (500)

機械工学科 (100)	電気工学科 (100)	建築工学科 (100)	情報工学科 (100)	航空工学科 (100)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

採択前

④-b 研究科全体で定員規模が増員とならない場合

- ・ M, D同時変更も可
- ・ 複数専攻の定員増は、同一の重点分野（複数選択も含む）であって、一体的な計画である場合のみ可

採択後

工学研究科 博士課程 (100)

機械工学専攻 (20)	電気工学専攻 (20)	建築工学専攻 (20)	情報工学専攻 (20)	航空工学専攻 (20)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

工学研究科 修士課程 (400)

機械工学専攻 (65)	電気工学専攻 (80)	建築工学専攻 (80)	情報工学専攻 (80)	航空工学専攻 (95)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

※従前の支援2で選定した研究科等の定員減を行うことは不可

工学部 (500)

機械工学科 (80)	電気工学科 (100)	建築工学科 (100)	情報工学科 (100)	航空工学科 (120)
------------	-------------	-------------	-------------	-------------

※従前の支援2で選定した学部等の定員減を行うことは不可

工学研究科航空工学専攻の定員増、機械工学専攻の定員減 + 工学部航空工学科の定員増、機械工学科の定員減

工学研究科 博士課程 (100)

機械工学専攻 (20)	電気工学専攻 (20)	建築工学専攻 (20)	情報工学専攻 (20)	航空工学専攻 (20)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

工学研究科 修士課程 (400)

機械工学専攻 (80)	電気工学専攻 (80)	建築工学専攻 (80)	情報工学専攻 (80)	航空工学専攻 (80)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

工学部 (500)

機械工学科 (100)	電気工学科 (100)	建築工学科 (100)	情報工学科 (100)	航空工学科 (100)
-------------	-------------	-------------	-------------	-------------

採択前

※国立大学は、学部等の増員を行った場合、第6期末までに他学部等において増員分以上の定員減を行うこと(申請時に具体的計画を求める)

「重点分野支援枠」支援可能なパターン（高専）

新規

※情報系分野のみの学科又はコースの新設又は定員増は「高度情報専門人材育成枠」で対応するため、「重点分野支援枠」では申請不可

①重点分野に係る学科新設

採択後



半導体工学科の新設

採択前



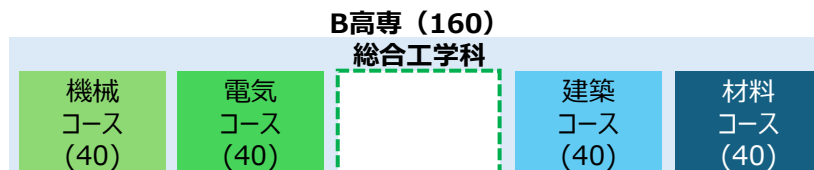
②重点分野に係るコース新設

採択後



半導体コースを新設

採択前



③重点分野に係る学科の定員増

採択後



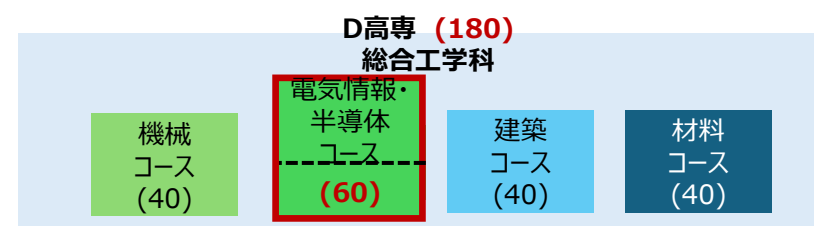
半導体工学科の定員増

採択前



④重点分野に係るコースの定員増

採択後



電気情報コースを電気情報・半導体コースとして定員増

採択前



※1 他学科の定員減を行い、高専全体として、定員が増員しない計画も可

※2 国立高専は、学校全体の収容定員増を伴う学科定員増を行う場合、10年経過した日までに他学科・他コース等を中心に同規模の定員減(申請時に具体的計画を求める)

3-4.(3)申請要件

一. 申請要件(確認項目①) (全て満たすことが必要)

- ① 修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率(→ 修学支援新制度の確認を受けていること)
- ② 志願者数の状況や入学定員・収容定員充足率等の客観的なデータ等を踏まえた十分な学生確保の見通し
- ③ 各地域における人材需給状況や産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、自治体や複数の企業等との事前協議も含めた地域との連携の実施、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成、入学者選抜(出口における質保証にも十分留意)
- ④ 情報系分野かつ重点分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制、教育研究環境の整備
- ⑤ 実務経験のある教員等による授業科目の配置
- ⑥ 情報系分野かつ重点分野に係る研究科、専攻、コース等の設置・増員、専攻に係る課程の変更
- ⑦ 科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略、経済財政運営と改革の基本方針等の政府全体との合致
- ⑧ 教育の実績を有する既設の情報系分野(学位は理工農分野)に係る学部、学科、研究科、専攻のいずれかを有すること
- ⑨ 事業選定日から2年を経過する日を含む年度の末日までに研究科等の設置等を行う計画
- ⑩ 修士課程15名以上又は博士課程5名規模の研究科、研究科の専攻、コース、学位プログラム等の設置又は定員増
- ⑪ **国立大学で大学全体の収容定員増を伴う学部定員増を行う場合、第6期中目期間終了時までには他学部・他学科を中心に同規模以上の定員減(削減を行う学部・学科、人数、時期等を明確にした計画を求める)**
- ⑫ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画
- ⑬ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度「応用基礎レベル」の認定(未認定の場合、令和8年度末までに認定)
- ⑭ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学ではないこと

二. 確認項目② (いずれも満たすことが必要)

- ① 各地域における人材需給状況や産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、自治体や企業等との事前協議も含めた地域と連携した取組を行う計画となっているか。
- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。
- ③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。
- ④ 他の大学(外国大学を含む)・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。

三. 確認項目③ (定員増の規模や計画等) (いずれも満たすことが必要)

- ① 重点分野の研究科等の定員の増加が図られているか。(学部よりも修士、修士よりも博士の定員増を含む計画を重視)
- ② 早期に研究科等の設置等を行う計画となっているか。
- ③ 重点分野の研究科等の定員の増加数が、大学全体の定員規模に応じたものとなっているか。

四. 評価項目

✓ 以下の観点を満たした事業計画となっているか確認し、評価。

1. 政策目的との整合性 (重点分野への適合)

- 中長期的視点から、ステークホルダーから求められる学術的・社会的貢献を実現するかについての構想が明確であり、本計画の内容が将来構想の一部を構成するものであるか。
- 他府省実施事業を含め、「産業・科学革新人材事業」や「先端研究基盤刷新事業 (EPOCH)」など、関連事業への申請を検討、または採択済の場合、相互に補完し合い、相乗効果を発揮し得るかが具体的に示されているか。
- 重点分野に適合し、当該分野における情報技術を活用した高度な人材育成を通じて、地域産業の高度化や我が国全体の国際競争力強化にどのように寄与するかが、具体的に示されているか。
- 修士・博士に期待される役割が明確化されており、国・地域レベルの産業構造の特徴や当該大学の教育研究実績を踏まえた具体的な計画であるか。
- 教育内容が、重点分野の今後の社会・産業ニーズ、技術動向、国際的潮流を踏まえた上で設計されているか。
- 定員設定について、当該大学が担う人材供給機能として適切な規模が確保されているか。地域需要等との整合性が取れているか。

2. 人材育成の具体性、妥当性

- 育成する人材像が、専門性・スキルセットなどの観点から明確に定義されており、重点分野の社会・産業ニーズに照らして合理性のある内容となっているか
- カリキュラムが体系的かつ具体的に設計されているか。既存の教育との違いや新規性が明確であり、学修成果や到達目標、学修評価方法に関する質保証の仕組みが、大学全体の教育方針とも整合しつつ適切に整備されているか。
- 教員体制、教育研究設備、大学全体の定員規模、志願倍率の動向、定員充足率などの客観的データとの整合が図られ、設定される定員が合理的かつ実現可能なものであるか。

3. 体制整備の妥当性

- 既存組織の見直し・再編を含めた最適化が図られる等、大学全体として持続可能な管理運営体制となっているか。教員人件費などの財政措置の必要性が合理的に説明されているか。
- 必要な専門性を有する教員の確保・配置が現実的である等、学位プログラム設置等に必要な教育研究体制が適切に整備される計画であるか。
- 他分野・他学部との連携や波及効果、人材循環、大学横断的なDX促進など、大学全体の発展につながる効果が期待できるか。

四. 評価項目(つづき)

4. 産業界等との連携の実効性

- 連携する企業、自治体、官公庁、研究機関等と人材像や能力等を共有し、インターンシップ、共同研究、実務家教員派遣など**具体的な教育研究活動として実装される計画**であるか。
- **産業界のニーズ**や技術動向が教育課程・人材像に**適切に反映**されており、修了後の**キャリア接続**(産業界、アカデミアへの接続)に関する**仕組みが整備**されているか。

5. 実現可能性

- 申請時点で計画が十分に具体化されており、学位プログラムの設置から運用に至るまでの**年度別ロードマップが明確**であるか。教員採用の遅延や設備調達等の**リスクに対する対応策が準備**されているか。

6. 助成終了後の自走化計画の具体性

- 助成期間終了後も継続可能となるよう、**寄附金や共同研究費等も含め、持続可能な財政基盤**が示されているか。

7. 以下の項目を実施する特徴のある計画については加点を実施(全てを満たす必要はない)

<国際的な連携による高度人材育成>

- 海外の大学や国際研究機関との組織的な連携を通じて、**世界的に活躍できるトップレベル人材の育成**を目指すものであるか。特に、国際共同研究、海外研修プログラムなど、学生の**国際経験を高める取組**が具体的に計画されており、教育効果を高める仕組みとして適切に機能するか。

<先端技術融合による高度人材育成の実現>

- 単なる情報技術の活用ではなく、AI・デジタル技術・データサイエンスなどの**先端技術を活用して当該重点分野を捉え直し、分野融合等も含めた新しい分野や価値の創出、技術革新につながる高度な人材育成**につながるものであるか。当該取組内容がカリキュラム構成や研究指導体制に具体的に反映され、**将来の産業・科学技術分野に貢献し得る内容**であるか。

<経済安全保障に資する基盤技術の維持・強化>

- 我が国の**経済安全保障において重要性が高まっている基盤技術やサプライチェーンの維持・強化に寄与する人材育成**であるか。
- 技術自立性の確保や基盤技術の持続的発展に向けた教育内容が整理されており、**国家的な重要課題の解決に資する人材育成計画**となっているか。

<大学間ネットワーク等を活用した全国的な人材育成への貢献>

- 既存の**大学間ネットワークなどを活用し、他大学・高等専門学校**の学生も広く参加できる教育プログラム等を実施することで、**我が国全体の重点分野における人材育成へ寄与する内容**となっているか
- 共通教材の開発やオンラインによる教育資源の共有など、**全国的な教育力の底上げに貢献し得る取組**が具体的に示されているか。

INSIGHT : Initiative for Science, technology and Industry related Growth of Human capital toward Transformation

現状・課題

- 生成AI、次世代半導体等の**先端技術領域での国際競争が激化**。我が国は、90年代以降、経済成長が伸び悩み、**産業の国際競争力も低迷**。また、将来的に、最大の国難は少子化であり、中長期的に、**労働人口の減少**、特に若年人口の劇的な減少等により**国際的地位低下が不可避**。
- このため、国全体の稼ぐ力を一層強化すべく、先端技術等を基にした**高付加価値産業の創出や、質・能力の高い労働力の確保等が喫緊の課題**だが、国、アカデミア、産業界のいずれも、**研究開発や人材に対する投資や人材交流が低迷**。
- 我が国の**重要産業分野における研究開発及び人材育成に、戦略的かつ重点的に取り組んでいくことが必要不可欠**。

基本方針

- 先端技術分野における産業界・アカデミア双方での優秀な人材層の抜本的な充実・強化や、研究開発力の飛躍的向上に向けて、国が大学等に対して**戦略的かつ弾力的な人的資本投資を大幅に拡充**。
- これを起爆剤に、産業界において、複数年度にわたる**研究開発や人材育成に対する投資拡大**を実現。

<3つの基本方針>

産官学による
先端技術分野設定

産業界から
大学への投資拡大

大学の人事給与
マネジメント改革

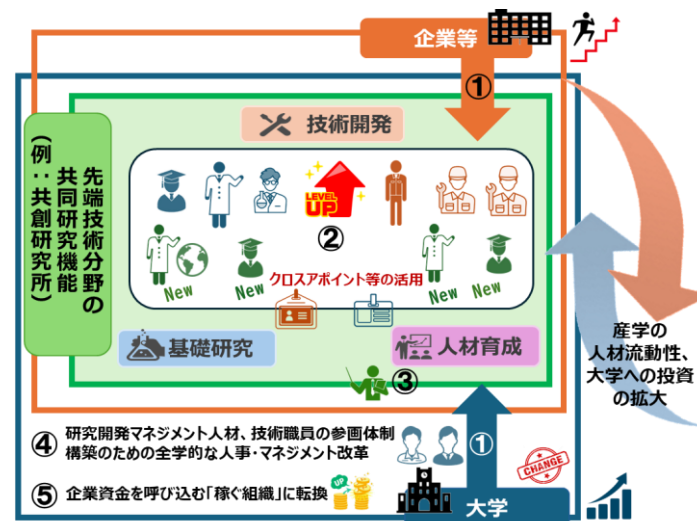
事業内容

※ 令和7年度補正予算内容

- **先端技術分野**について、大学が産業界等と連携して作成する**研究開発・人材育成計画**を支援。
- 大学の**人事・給与マネジメント改革**を一体的に実施し、**人的資本投資の拡充**の好循環を実現。

➤ **産学協働による研究開発・人材育成**（研究者・技術者等）を一体的に推進するため、次の**5つの取組**を総合的に充実・強化する大学（**20大学程度**）を支援（3年間で270億円）

- ① 大学・企業等による**産学協働の研究開発**等を通じた**人的交流・人材流動**の促進（双方による**雇用実現**）
- ② **先端技術分野**に携わる**新たな研究者・技術者等**の育成・確保（**質的・量的規模の拡大**）
- ③ **大学院生及び学部学生**を対象とする実践的・実務的な**教育プログラム**の開発・推進
- ④ 大学において**産学協働**を推進・強化するための**学内専門組織・体制**の整備・構築
- ⑤ **民間投資を拡大**するための大学における**新たな機能・仕組み**の充実・強化





先端研究基盤刷新事業 ～全国の研究者が挑戦できる研究基盤への刷新～

EPOCH: Empowering Research Platform for Outstanding Creativity & Harmonization 令和7年度補正予算額

530億円

背景・課題

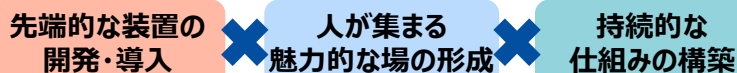
- ◆ 我が国の研究力強化のためには、研究者が研究に専念できる時間の確保、研究パフォーマンスを最大限にする研究費の在り方、研究設備の充実など、**研究環境の改善のための総合的な政策の強化**が求められている。特に、研究体制を十分に整えることが難しい若手研究者にとってコアファシリティによる支援は極めて重要であり、**欧米や中国に対して日本の研究環境の不十分さが指摘される要因**となっている。
- ◆ 加えて、近年、多様な科学分野におけるAIの活用(**AI for Science**)が急速に進展する中、高品質な研究データを創出・活用するため、**全国の研究者の研究設備等へのアクセスの確保**や**計測・分析等の基盤技術の維持**は、経済・技術安全保障上も重要である。

事業内容

- ◆ 第7期科学技術・イノベーション基本計画期間中に、我が国の研究基盤を刷新し、若手を含めた全国の研究者が挑戦できる魅力的な研究環境を実現するため、全国の研究大学等において、地域性や組織の強み・特色等も踏まえ、**技術職員やURA等の人材を含めたコアファシリティを戦略的に整備**する。
- ◆ あわせて、研究活動を支える研究設備等の海外依存や開発・導入の遅れが指摘される中、研究基盤・研究インフラのエコシステム形成に向けて、産業界や学会、資金配分機関(FA)等とも協働し、**先端的な研究設備・機器の整備・共用・高度化を推進**する。

対 象：研究大学等
 採択件数：15件程度(①10件②5件)
 事業期間：10年間
 【①既存施設】事業費：約30億円※
 【②施設新設】事業費：約20億円※
 施設整備：約20億円
 ※当初3年分をJSTを通して実施

研究の創造性と協働を促進し、新たな時代(Epoch)を切り拓く先導的な研究環境を実現

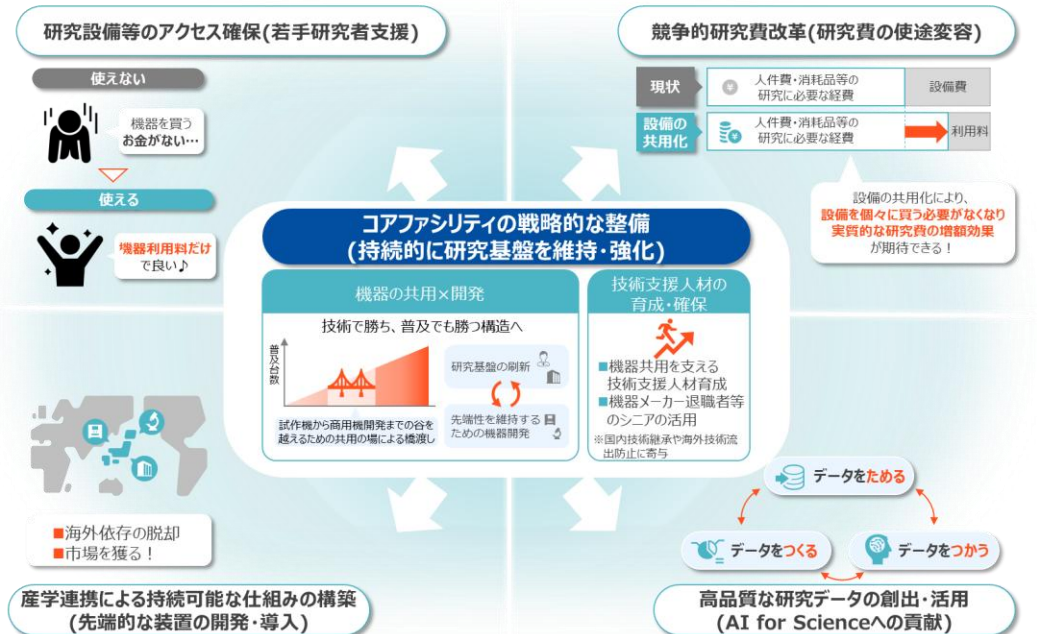


- 先端的な装置の開発・導入**
 - 研究ニーズを踏まえた試作機の試験導入
 - 共同研究による利用拡大・利用技術開発
 - IoT/ロボティクス/AI等による高機能・高性能化
- 人が集まる魅力的な場の形成**
 - 最新の研究設備や共有機器等の集約化
 - 技術職員やURAによる充実した支援
 - 自動・自律・遠隔化技術の大胆な導入
- 持続的な仕組みの構築**
 - 機器メーカー等民間企業との組織的な連携
 - 技術専門人材の全国的な育成システムの構築
 - 研究設備等に係る情報の集約・見える化

(取組例)

組織改革 (中核となる研究大学等の要件)

- ・組織全体としての共用の推進を行う組織(「統括部局」)の確立
- ・「戦略的設備整備・運用計画」に基づく持続的な設備整備・運用
- ・共用化を促進させる研究者や部局へのインセンティブの設計
- ・競争的研究費の使途の変容促進(設備の重複確認等)
- ・コアファシリティ・ネットワーク形成の主導と成果の検証 等



一. 申請要件(確認項目①) (全て満たすことが必要)

- ① 修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率(→修学支援新制度の確認を受けていること)
- ② 志願者数の状況や入学定員・収容定員充足率等の客観的なデータ等を踏まえた十分な学生確保の見通し
- ③ 各地域における人材需給状況や産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、自治体や複数の企業等との事前協議も含めた地域との連携の実施、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成、入学者選抜(出口における質保証にも十分留意)
- ④ 情報系分野かつ重点分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制、教育研究環境の整備
- ⑤ 実務経験のある教員等による授業科目の配置
- ⑥ 情報系分野かつ重点分野に係る学科、コース等の設置・増員(工学系の学位分野に係るもの)
- ⑦ 科学技術・イノベーション基本計画、統合イノベーション戦略、経済財政運営と改革の基本方針等の政府全体との合致
- ⑧ 事業選定日から2年(高専新設は3年)を経過する日を含む年度の末日までに学科等の設置等を行う計画
- ⑨ 入学定員20名以上規模の学科、コース等の設置又は定員増
- ⑩ **国立高専で学校全体の収容定員増を伴う学科定員増を行う場合、10年経過した日までに他学科・他コース等を中心に同規模以上の定員減(削減を行う学科・コース等、人数、時期等を明確にした計画を求める)**
- ⑪ 教員の確保・配置状況等を踏まえた実現可能性の高い計画
- ⑫ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度「リテラシーレベル」の認定(新設予定の高専は学生受入開始から7年経過までに認定)

二. 確認項目② (いずれも満たすことが必要)

- ① 各地域における人材需給状況や産業界を含む社会のニーズ等を踏まえ、自治体や企業等との事前協議も含めた地域と連携した取組を行う計画となっているか。
- ② 初等中等教育段階の学校との連携に関する取組を行う計画となっているか。
- ③ 女子学生、社会人学生、留学生等の確保に向けた特色ある取組を行う計画となっているか。
- ④ 他の大学(外国大学を含む)・高等専門学校等と連携した取組を行う計画となっているか。また、情報系分野の専攻科を有する場合は、計画の対象となる学科・コース等と当該専攻科が連携した特色ある取組を行う計画となっているか。

三. 確認項目③ (定員増の規模や計画等) (いずれも満たすことが必要)

- ① 計画の対象となる学科・コース等の設置等に係る定員の増加がどれだけ図られているか。学校の定員規模に応じた増加となっているか。
(重点分野に係る定員の規模、学校全体の収容定員数のうち重点分野の定員が占める割合を重視)
- ② 早期に学科・コース等の設置等を行う計画となっているか。
- ③ 数理・データサイエンス・AI教育プログラム「応用基礎レベル」の認定を受けている、又は認定を受ける計画があるか。

四. 評価項目

✓ 以下の観点を満たした事業計画となっているか確認し、評価。

1. 政策目的との整合性（重点分野への適合）

- 中長期的視点から、重点分野の教育・研究を通じてどのような**地域的・社会的貢献を実現**するかについての構想が明確であり、本計画の内容がその将来構想の一部を構成するものであるか。
- **重点分野に適合**し、情報技術を活用した高度な人材育成を通じて、**地域産業の高度化**や**地域の人材育成強化に寄与**するものであることが、具体的に示されているか。
- 教育内容が、重点分野における**今後の社会・産業ニーズ**、**技術動向を踏まえた上で設計**されているか。
- 定員設定について、**適切な規模が確保**されているとともに、**地域需要等との整合性**が取れているか。

2. 人材育成の具体性、妥当性

- 育成する人材像が、専門性・スキルセットなどの観点から**明確に定義**されているか。
- **社会・産業ニーズに照らして合理性のある内容**となっているか。必修科目、演習、PBL等から構成される**カリキュラムが体系的かつ具体的に設計**されているか。
- 教員体制、高等専門学校全体の定員規模、志願倍率の動向、定員充足率などの**客観的データとの整合**が図られ、設定される**定員が合理的かつ実現可能なものであるか**。

3. 体制整備の妥当性

- 必要な専門性を有する**教員の確保・配置が現実的である等**、学位プログラム設置等に必要な**教育研究体制が適切に整備される計画**であるか。

4. 産業界等との連携の実効性

- 連携する企業、自治体、官公庁、研究機関等と人材像や能力等を共有し、インターンシップ、共同研究、実務家教員派遣など**具体的な教育研究活動として実装される計画**であるか。
- **産業界のニーズ**や**技術動向**が教育課程・人材像に**適切に反映**されており、卒業後の**キャリア接続**（産業界、アカデミアへの接続）に関する**仕組みが整備**されているか。

5. 実現可能性

- 申請時点で計画が十分に具体化されており、学科・コース等の設置から運用に至るまでの**年度別ロードマップが明確**であるか。教員採用の遅延や設備調達等の**リスクに対する対応策が準備**されているか。

四. 評価項目(つづき)

- ✓ 以下の観点を満たした事業計画となっているか確認し、評価。

6. 助成終了後の自走化計画の具体性

- 助成期間終了後も継続可能となるよう、寄附金や共同研究費等も含め、持続可能な財政基盤が示されているか。

7. 以下の項目を実施する特徴のある計画については加点を実施(全てを満たす必要はない)

<先端的技術融合による高度人材育成の実現>

- 単なる情報技術の活用ではなく、AI・デジタル技術・データサイエンスなどの先端的技術を活用して当該重点分野を捉え直し、分野融合等も含めた新しい分野や価値の創出、技術革新につながる高度な人材育成につながるものであるか。当該取組内容がカリキュラム構成や研究指導体制に具体的に反映され、将来の産業・科学技術分野に貢献し得る内容であるか。

<高専・大学間ネットワーク等を活用した全国的な人材育成への貢献>

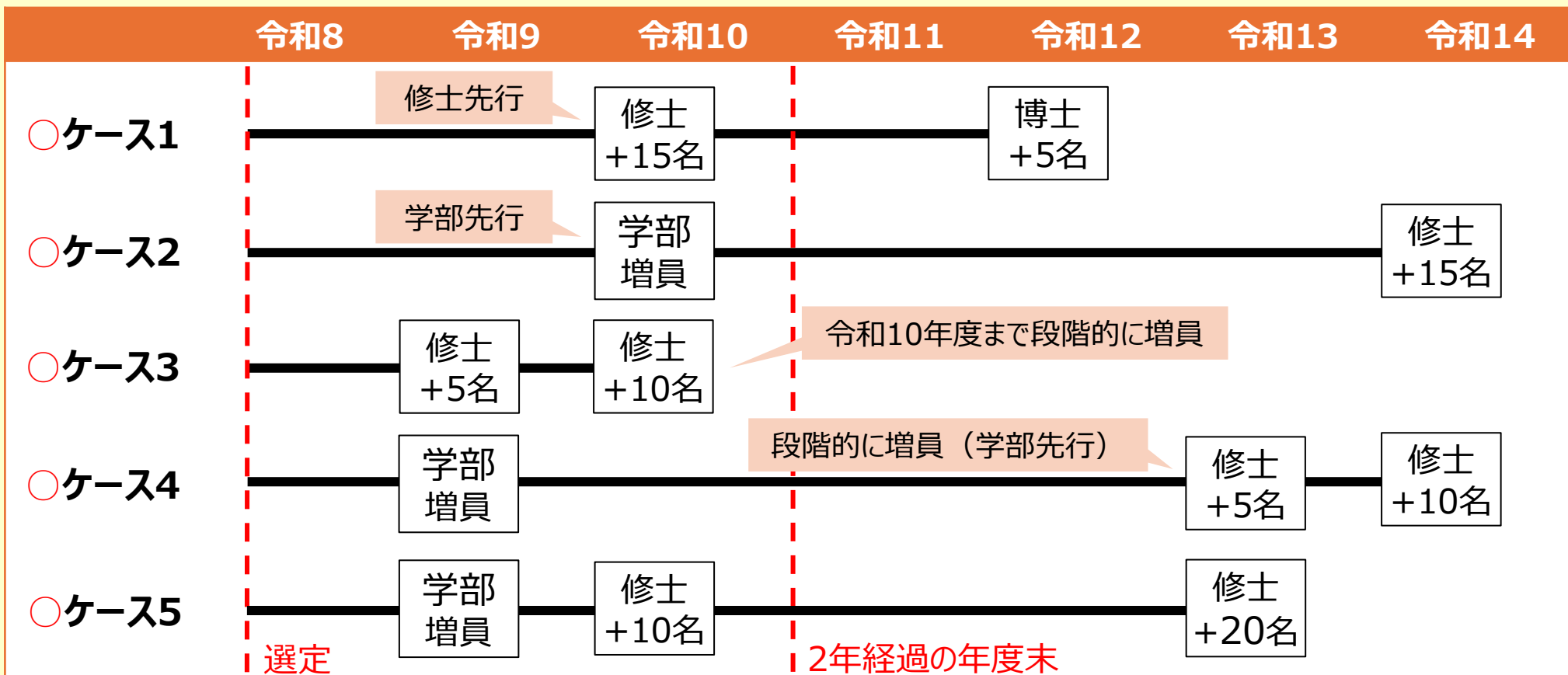
- 他大学・高等専門学校(高専)の学生も広く参加できる教育プログラムや教材開発を実施することで、我が国全体の重点分野における人材育成へ寄与する内容となっているか。

●重点分野支援枠への申請要件

- ✓ 重点分野支援枠は「情報×重点分野」の人材育成を支援することを目的としているため、**情報系の学部、学科、研究科、専攻等を既に有していることが必要**。(学部と研究科の双方を有することまでは求めない。)

●定員増のタイミング

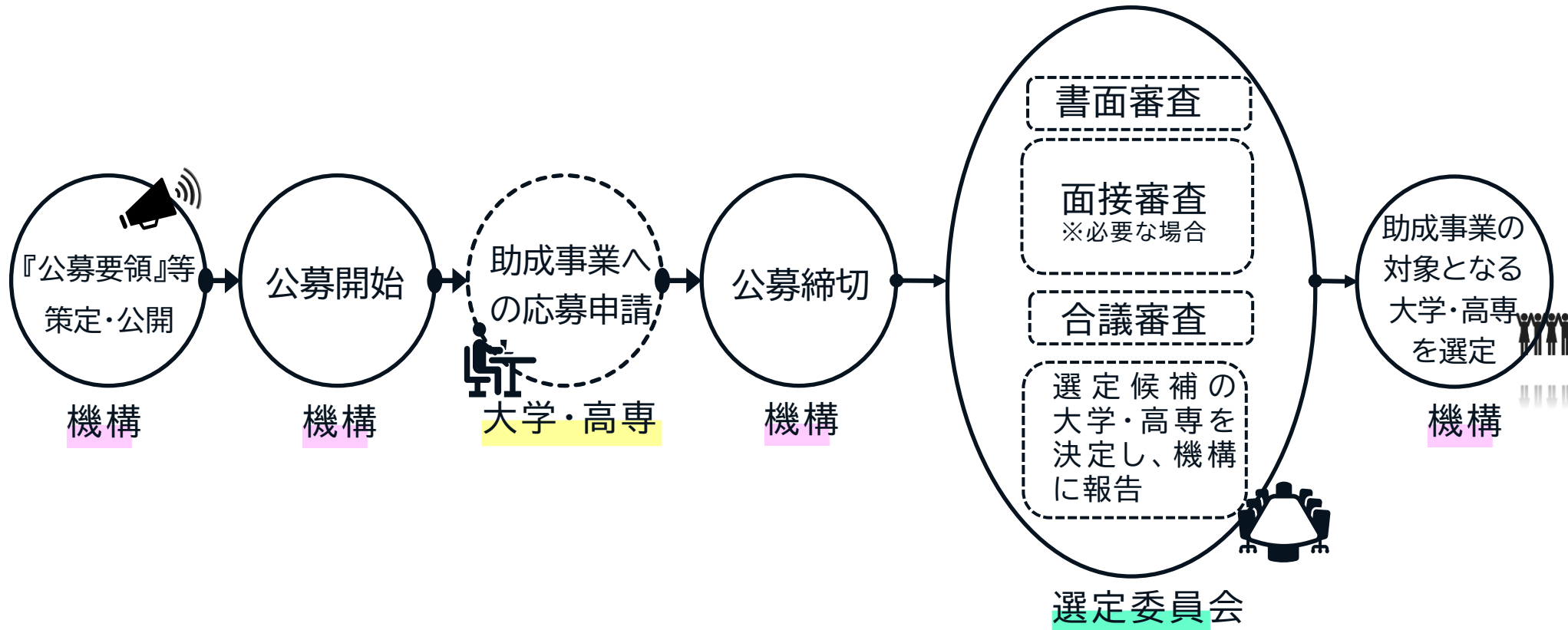
- ✓ 令和8年度公募で選定された場合のケース：**令和9年度中又は10年度中に定員増に着手**することが必要。



※学部段階の取組を大学院段階の取組より先行して行う場合、令和9年度又は10年度中に学部定員増に着手し、着手日から4年を経過した日までに修士又は博士定員増を行うことが必要。

※既設の高専の場合、令和9年度又は10年度中に学科・コース増員に着手することが必要。

3-5.「重点分野支援枠」選定方法等



- 選定の審査は、大学改革支援・学位授与機構に設置された外部有識者からなる
選定委員会において、書面審査(・面接審査)の上、合議審査により判断する。

【書面審査】

申請要件、確認項目、評価項目を満たした事業計画となっているか、以下の表に基づき判断。

※申請要件について、その性質によっては、申請要件の有無のみを確認。

※確認項目③を含め、大学・高専から提出のあった事業計画における定員の規模や書面審査の状況等を勘案して総合的に評価し、必要に応じて助成金額を調整。

(申請要件、確認項目)

区 分	確 認
○	申請要件（確認事項）を満たしている
×	申請要件（確認事項）を満たしていない

(評価項目)

区 分	評 価
S	非常に優れている
A	優れている
B	妥当である
C	やや不十分である
D	不十分である

【面接審査】

審査の過程において、書面審査に加えて、面接審査等を行う場合がある。
面接審査の詳細については、対象大学等に別途連絡する。

【合議審査】

書面審査及び面接審査（実施の場合）の結果を参考にした上で、以下の表に基づき判断。
※同程度の評価により選定の判断が困難な事案が生じた場合は、地域・重点分野等のバランスや事業計画の内容等を踏まえ、総合的に判断を行う。なお、重点分野のバランスの考慮に当たっては、日本成長戦略本部における議論の状況等を踏まえるものとする。

区 分	評 価
◎	積極的に選定候補とすべきである
○	選定候補とすべきである
△	不十分な点や課題はあるが選定してもよい
×	不十分な点や課題があり選定すべきでない

○大学改革支援・学位授与機構において、以下のフォローアップを実施。

① 毎年度、実績報告書と実施状況報告書を提出。

- ・実績報告書：事業経費を確認。提出は翌年度の4/10まで。
- ・実施状況報告書：事業計画の進捗を確認。提出は翌年度の5月末まで。

② 助成期間中、文部科学大臣宛に行う設置認可申請又は届出に係る申請・届出書類のうち、機構の指定するものについて、その写しを遅滞なく機構に提出。コース等の設置・増員の場合は、募集人員数を明記した学則の写しを機構に提出。

※具体的な提出方法・時期は選定後に別途お知らせ。

③ 大学・高専の事業概要や取組の実施状況等を機構ウェブサイト上で公表。また、各大学・高専における取組の効果を測定し、その結果を併せて公表。

※各大学・高専のウェブサイトでも、取組状況や成果等を公表。

3-6.「重点分野支援枠」助成金の使途

- 施設設備整備費・建物取得費、備品費、人件費（※教員、補助員含む）、謝金、旅費、委託・外注費、会議費、借料及び損料、その他（諸経費）が支出可能。
- 経費の区分は大学・高専の会計規程等に基づき行う。必要に応じて内規等で規定することも可能。

【物品費】

①「施設設備整備費・建物取得費」

- ✓ 事業を遂行するために直接必要な施設の新築、増築、改築又は改修工事若しくは建物取得に要する経費及び附帯工事費や必要な設備備品の購入、製造、据付等の経費に使用可。
- ✓ 例 研究科や学部等設置のための教室等の新築の工事費用や遠隔教育のための情報設備の購入及び据付に係る経費 等

②「備品費」

- ✓ 事業を遂行するために直接必要な備品の購入に使用可。
- ✓ 例 パソコンやプリンター等の情報機器の購入及び据付に係る経費 等

【人件費・謝金】

①「人件費」

- ✓ 事業を遂行するに当たり直接従事することとなる者の人件費（派遣社員に係る経費を含む※）に使用可。
- ✓ なお、人件費の算定に当たっては、助成事業者の給与規程等に従うこと。

②「謝金」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、学外者が授業科目の一部を担当する際に支払う経費等教員確保のための経費に限定して使用可。
- ✓ なお、謝金の算定は、助成事業者の謝金規程等に従うこと。

【旅費】

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、教員確保に係る国内旅費、外国旅費、外国人招へい旅費等に限定して使用可。
- ✓ 執行に当たっては必要人数を十分精査。特に外国旅費の執行に当たっては、その必要性に十分に注意。
- ✓ なお、旅費の算定は、助成事業者の旅費規程等に従うこと。

【その他】

①「委託・外注費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、設備・備品の操作・保守・修理（原則として本助成事業で購入した設備、備品の法定点検、定期点検及び日常のメンテナンスによる機能の維持管理、原状の回復等を行うもの）及び教材作成に必要な経費に限定した外注に係る経費に使用可。
- ✓ なお、本費目は請負契約によるものに限る。

②「会議費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、教員確保に係る会議等の開催に要した経費に限定して使用可。
- ✓ なお、事業の遂行に直接関係のない経費（酒類や後援者の慰労会、懇親会等経費等）には使用不可。

③「借料及び損料」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、施設設備整備に比して経済的観点から低廉な場合に限定してリース等に要する経費に使用可。

④「その他（諸経費）」

- ✓ 上記の各項目以外に、事業を遂行するために真に必要な経費として、例えば、広報費、振込手数料、情報系分野かつ重点分野の教育研究に必要なデータ・権利等使用料（ソフトウェアのライセンス使用料等）、委託費等に使用可。
- ✓ また、他の大学等の機関、教員等と協力する取組について、委託費として当該機関等で経費を使用可。
- ✓ なお、事業の遂行に直接関係のない経費（事業の遂行中に発生した事故、災害の処理のための経費等）には使用不可。
- ✓ 外注費、委託費については、事業の根幹をなす業務については使用不可。委託費について、事業を遂行する上で必要となる補完的な定型業務である場合、当該業務を委託（委任契約によるものに限る。）することが可能。

3-7.「重点分野支援枠」今後のスケジュール

今後のスケジュール（予定）

- ✓ 助成業務の実施に関する基本的な指針（「**基本指針**」）を**改正**(R8.1.13)
- ✓ 基本指針改定を踏まえ、**大学改革支援・学位授与機構**において、助成業務の実施に関する方針（「**実施方針**」）を**改正**(R8.1.30)

	成長分野転換枠 先行審査	成長分野転換枠 通常審査	大規模文理横断転 換枠	高度情報専門人材 育成枠	重点分野支援枠
R8.1	● 公募開始 (R8.1.14)	● 公募開始 (R8.1.14)			
R8.2	● 公募〆切 (R8.1.30)		● 公募要領案 の検討	● 公募要領案 の検討	● 公募要領案 の検討
R8.3	(R8.2.26) ● 事業選定委員会 ● 選定結果通知 ● 事業開始	● 公募〆切 (R8.2.27)	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始
R8.4					
R8.5					
R8.6		● 事業選定委員会	● 公募〆切	● 公募〆切	● 公募〆切
R8.7		● 選定結果通知 ● 事業開始			
R8.8			● 事業選定委員会	● 事業選定委員会	● 事業選定委員会
			● 選定結果通知	● 選定結果通知	● 選定結果通知

※上記については現在想定しているスケジュールであり、今後変更の可能性がある。

- ✓ 現在想定しているスケジュールは以下のとおりです。
- ✓ なお、関係機関との調整等により、スケジュールが変更になる可能性もありますので、**必ず大学改革支援・学位授与機構のホームページ**において**最新の情報をご確認**ください。

【令和8年】

3月中	公募要領等公表、公募説明会、公募開始
5月頃	公募締切 ～選定委員会における審査～
8月頃	選定結果通知・公表
9月頃	交付内定 交付決定

- ✓ 「重点分野支援枠」は基金全体の選定件数や執行状況等を踏まえ、令和**8年度内に改めて公募を実施予定**です。詳細については、決まり次第、大学改革支援・学位授与機構のホームページでお知らせします。

公募情報（公募要領、審査要項、申請書、Q&A集など）は、大学改革支援・学位授与機構のホームページに掲載予定です

<https://www.niad.ac.jp/josei/public-offering/>



今後のお問い合わせ等

- 本日の説明資料、動画については、後日**文部科学省ホームページに掲載予定**です。以下のURLからご覧ください。

https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kinoukyouka/mext_03387.html

- 内容についてのご質問は以下にお願いいたします。

<https://forms.office.com/r/gCTcw1Gizn>

- ・多数のご質問が想定されるため、お電話、メールでのご質問ではなく、お問い合わせフォームをご活用ください。
- ・いただいた質問に対しての個別の回答はいたしません。主な質問への回答については、文部科学省ホームページにQ&Aとして掲載（随時更新）しますので、そちらをご確認ください。

參考資料

(参考 1) 基金創設時の事業概要等

事業創設の背景

- デジタル化の加速度的な進展や脱炭素の世界的な潮流は、労働需要の在り方にも根源的な変化をもたらすと予想。
- デジタル・グリーン等の成長分野を担うのは理系人材であるが、日本は理系を専攻する学生割合が諸外国に比べて低い。

※ 理系学部の学位取得者割合

【国際比較】日本 35%、仏 32%、米 39%、韓 43%、独 41%、英 44%（出典：文部科学省「諸外国の教育統計」令和5（2023）年版）

【国内比較】国立大学 60%、公立大学 47%、私立大学 29%（出典：文部科学省「令和5年度学校基本調査」）

（注）「理・工・農・医・歯・薬・保健」及びこれらの学際的なものについて「その他」区分のうち推計

- デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて、意欲ある大学・高専が成長分野への学部転換等の改革を行うためには、大学・高専が予見可能性をもって取り組めるよう、基金を創設し、安定的で機動的かつ継続的な支援を行う。

支援の内容

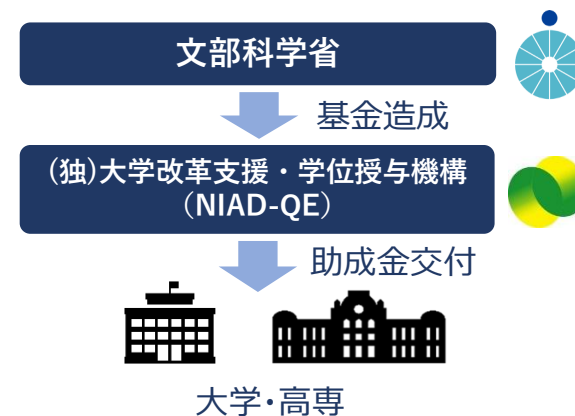
① 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象：私立・公立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象）
- 支援内容：学部再編等に必要経費（検討・準備段階から完成年度まで）定率補助・20億円程度まで、原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで

② 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

- 支援対象：国公立の大学・高専（情報系分野が対象。大学院段階の取組を必須）
- 支援内容：大学の学部・研究科の定員増等に伴う体制強化、高専の学科・コースの新設・拡充に必要な経費定額補助・10億円程度まで、最長10年支援
※ハイレベル枠（規模や質の観点から極めて効果が見込まれる）は20億円程度まで支援
- 受付期間：原則令和7年度まで

【事業スキーム】



趣旨

デジタル・グリーン等の成長分野をけん引する高度専門人材の育成に向けて意欲ある大学・高等専門学校の学部再編等の取組を支援するため、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（「機構」）に、大学及び高等専門学校の学部等の設置その他組織の変更に関する助成金（※）を交付する業務を追加するとともに、基金を設ける。

※例：特定成長分野（デジタル・グリーン等）に係る専門人材育成機能を強化するための学部・学科再編、定員変更等に要する初期投資や当面の運営経費等への支援

概要

1. 機構の目的及び業務の追加

機構の目的に「中長期的な人材の育成の観点から特に支援が必要と認められる分野における教育研究活動の展開を促進し、もって我が国社会の発展に寄与すること」を加えるとともに、機構の業務に当該分野の「学部等の設置その他文部科学省令で定める組織の変更に必要な資金に充てるための助成金を交付すること」（「助成業務」）を位置づける。

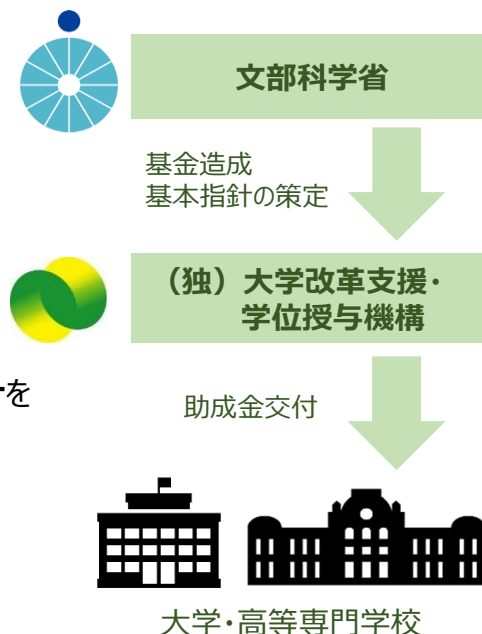
2. 助成業務に係る基本指針の策定及び実施方針の策定・認可

助成業務の実施に関し、以下の事項を定める。

- 文部科学大臣は、支援対象とする教育研究の分野等について、助成業務の実施に関する基本指針を定めること
- 機構は、基本指針に即して、助成金の交付対象となる学部等の設置等の選定方法等について助成業務の実施に関する方針を定め、文部科学大臣の認可を受けること

3. 基金の創設

助成業務等に要する費用に充てるため、機構に基金を設ける。



施行期日

公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日（令和5年2月20日）

（準備行為のみ公布日（令和4年12月9日）に施行）（附則第1項関係）

大学・高専機能強化支援事業 初回～第3回公募の選定結果

【選定結果】 選定委員会（大学改革支援・学位授与機構に設置、委員長は安浦国立情報学研究所副所長）による審査を踏まえ、機構において選定

	支援1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）			支援2（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）				
	公立	私立	計	国立	公立	私立	高専	計
初回選定 (R5.7.21)	13	54	67	37	4	5	5	51
第2回選定 (R6.6.26)	4	55	59	18	4	5	11	38
第3回選定 (R7.6.25)	4	23	27	5	3	4	7	19
計	21	132	153	60	11	14	23	108

<支援2ハイレベル枠> 初回：北海道大学、筑波大学、滋賀大学、神戸大学、広島大学、九州大学、熊本大学 / 第2回：京都大学

※成長分野支援枠（支援1・継続分）R8年度先行審査において熊本県立大学を選定。

【支援1 選定大学における学部再編等の状況】

改組後の分野	デジタル分野 組織名に「情報」「デジタル」「データ」を含むもの	グリーン分野 組織名に「環境」「グリーン」を含むもの	食・農分野 組織名に「食」「農」を含むもの	健康分野 組織名に「健康」を含むもの
初回選定	約64%（43件）	約19%（13件）	約13%（9件）	約7%（5件）
第2回選定	約68%（40件）	約25%（15件）	約15%（9件）	約8%（5件）
第3回選定	約89%（24件）	約22%（6件）	約15%（4件）	約33%（9件）

○理系学部を初めて設置する文系大学の割合

初回：67件中、約3割（21件） / 第2回：59件中、約5割（28件） / 第3回：27件中、約3割（9件）

大学・高専機能強化支援事業 初回公募の選定大学

支援 1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）

	大学名	改組後の学部・学科名
公立	旭川市立大学	地域創造学部
私立	北海道科学大学	情報科学部情報科学科
私立	青森大学	ソフトウェア情報学部（※）
私立	八戸工業大学	グリーン科学技術学科、社会創造学科、情報デザイン学科
私立	東日本国際大学	デジタル創造学部デジタル創造学科
私立	共愛学園前橋国際大学	デジタル・グリーン学部デジタル・グリーン学科
私立	城西大学	理学部情報数理学科
私立	東都大学	農学部農業生産学科
私立	敬愛大学	国際学部情報・データサイエンス学科
私立	千葉工業大学	情報変革科学部
私立	麗澤大学	工学部工学科
私立	神田外語大学	国際経営データサイエンス学部
私立	青山学院大学	統計・データサイエンス学部統計・データサイエンス学科
私立	大妻女子大学	データサイエンス学部データサイエンス学科
私立	北里大学	グリーン環境創成学科
私立	駒澤大学	グローバル・メディア・スタディーズ学部メディア工学科
私立	芝浦工業大学	システム理工学部（※）
私立	順天堂大学	食農学部農業技術学科・食品科学科・食農マネジメント学科
私立	中央大学	健康スポーツ科学部健康スポーツ科学科、 農業情報学部農業生産科学科、生産環境工学科、食料ビジネス学科
私立	東洋大学	環境イノベーション学部環境イノベーション学科
私立	日本女子大学	建築デザイン学部建築デザイン学科
私立	東京都市大学	デジタル理工学部デジタル理工工学科
私立	明治学院大学	情報数理学部情報数理学科
私立	立教大学	環境学部
私立	東京通信大学	情報マネジメント学部情報マネジメント学科（※）
私立	東京医療保健大学	医療保健学部健康デジタル学科
公立	横浜国立大学	新データサイエンス学部
私立	神奈川工科大学	工学部応用化学生物学科
私立	昭和音楽大学	芸術工学部
公立	富山県立大学	情報工学部
私立	金沢学院大学	情報工学部情報工学科
公立	福井県立大学	恐竜学部恐竜・地質学科、 生物資源学部生物環境科学科、創造農学科
公立	長野大学	環境・情報科学部
公立	名古屋市立大学	理学部理学科（※）
私立	椋山女学園大学	情報社会学部情報デザイン学科
私立	日本福祉大学	工学部
私立	桜花学園大学	情報科学部教育データサイエンス学科
私立	四日市大学	環境情報工学部
私立	京都女子大学	食農科学部
私立	京都光華女子大学	食品生命科学科

	大学名	改組後の学部・学科名
私立	京都橘大学	工学部デジタルメディア学科、デジタルメディア学科通信教育課程、ロボティクス学科
私立	桃山学院大学	工学部地域連携DX学科
私立	大阪電気通信大学	建築・デザイン学部建築・デザイン学科
私立	追手門学院大学	理工学部理工学科
私立	関西大学	ビジネスデータサイエンス学部ビジネスデータサイエンス学科、 システム理工学部グリーンエレクトロニクス工学科
私立	大阪経済法科大学	情報学部情報学科
私立	甲南大学	環境・エネルギー工学科
私立	武庫川女子大学	環境共生学部環境共生学科
私立	関西国際大学	情報学部情報学科
私立	ノートルダム清心女子大学	情報デザイン学部
公立	福山市立大学	情報工学部情報工学科
私立	広島工業大学	工学部電子情報システム工学科、電気エネルギーシステム工学科、 機械情報工学科、情報学部情報システム学科、情報マネジメント学科、 環境学部地球環境システム学科、食健康科学科
私立	広島修道大学	農学部
私立	安田女子大学	理工学部生物科学科、情報科学科、建築学科
公立	下関市立大学	データサイエンス学部データサイエンス学科
公立	山口県立大学	国際文化学部情報文化学科
公立	山陽小野田市立山口東京理科大学	工学部医薬工学科
公立	周南公立大学	情報科学部情報科学科
私立	松山大学	情報学部情報学科
公立	高知工科大学	データ&イノベーション学群
公立	北九州市立大学	情報イノベーション学部情報エンジニアリング学科、共創社会システム学科
私立	福岡工業大学	情報工学部情報マネジメント学科
私立	久留米工業大学	情報ネットワーク工学科（※）
私立	西九州大学	健康データサイエンス学部
私立	南九州大学	健康栄養学部地域・医療・食品・健康・データサイエンス学科
私立	宮崎産業経営大学	経営情報学科
私立	博多大学（仮称）	データサイエンス学部

※は、既存組織の定員増（学部・学科名に変更無し）。

注）改組後の学部・学科名は申請書ベースの記載であり、今後、名称の変更がありうる。
改組のためには、別途、設置認可等の手続が必要。

大学・高専機能強化支援事業 初回公募の選定大学・高専 支援2（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）

【大学】

	大学名	選定区分
国立	北海道大学	ハイレベル枠
国立	室蘭工業大学	一般枠
国立	東北大学	一般枠
国立	秋田大学	一般枠
国立	福島大学	一般枠
国立	茨城大学	一般枠
国立	筑波大学	ハイレベル枠
国立	宇都宮大学	一般枠
国立	群馬大学	一般枠
国立	千葉大学	一般枠
国立	東京大学	一般枠
国立	東京工業大学	一般枠
国立	東京農工大学	一般枠
国立	電気通信大学	一般枠
国立	一橋大学	一般枠
私立	北里大学	特例枠
私立	工学院大学	一般枠
私立	順天堂大学	特例枠
私立	東京都市大学	一般枠
国立	横浜国立大学	一般枠
公立	横浜市立大学	一般枠
国立	富山大学	一般枠
国立	金沢大学	一般枠
国立	福井大学	一般枠
国立	山梨大学	一般枠
国立	信州大学	一般枠
国立	静岡大学	一般枠
公立	名古屋市立大学	特例枠
国立	三重大学	一般枠
国立	滋賀大学	ハイレベル枠
国立	大阪大学	一般枠
公立	大阪公立大学	一般枠
国立	神戸大学	ハイレベル枠
国立	奈良女子大学	一般枠
国立	奈良先端科学技術大学院大学	一般枠
国立	岡山大学	一般枠
国立	広島大学	ハイレベル枠
公立	山陽小野田市立山口東京理科大学	一般枠
国立	愛媛大学	一般枠

【大学】

	大学名	選定区分
国立	九州大学	ハイレベル枠
私立	久留米工業大学	一般枠
国立	佐賀大学	一般枠
国立	長崎大学	一般枠
国立	熊本大学	ハイレベル枠
国立	大分大学	一般枠
国立	宮崎大学	一般枠

【高専】

	高専名
国立	仙台高等専門学校
国立	石川工業高等専門学校
国立	鳥羽商船高等専門学校
国立	阿南工業高等専門学校
国立	佐世保工業高等専門学校

大学・高専機能強化支援事業 第2回公募の選定大学 支援1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）

	大学名	改組後の学部・学科名
私立	北星学園大学	総合情報学部総合情報学科
私立	酪農学園大学	農食環境学群食農環境情報学類／獣医学群獣医保健看護学類（※）
私立	富士大学	スポーツ健康科学部スポーツ健康科学科／デジタル創造学部デジタル創造学科
私立	東北学院大学	未来探究学部未来探究学科
私立	ものづくり大学	技能工芸学部デジタル・デザイン課程、情報メカトロニクス課程 建築・都市基盤課程
私立	平成国際大学	情報連携学部
私立	和洋女子大学	バイオ応用科学部醸造化学学科、バイオ農芸学科
私立	跡見学園女子大学	情報芸術学部情報芸術学科
私立	文京学院大学	ヒューマン・データサイエンス学部ヒューマン・データサイエンス学科
私立	帝京平成大学	デジタル共創学部デジタル共創学科
私立	昭和女子大学	総合情報科学部データサイエンス学科、デジタルイノベーション 学科
私立	大正大学	情報科学部グリーンデジタル情報学科、デジタル文化財情報 学科
私立	東京音楽大学	音楽学部音楽社会工学科
私立	亜細亜大学	健康スポーツ科学部
私立	成蹊大学	国際共創学部国際共創学科
私立	津田塾大学	国際数理データサイエンス学部国際数理データサイエンス学科
私立	帝京大学★	理工学部データサイエンス学科
私立	創価大学	理工学部グリーンテクノロジー学科
私立	東京工科大学	デジタルエンターテインメント学部デジタルエンジニアリング学科、 デジタルアート学科、デジタルプロダクト学科
私立	白梅学園大学	子ども学部デジタル・グリーン子ども学科
私立	田園調布学園大学	人間福祉学部デジタル地域社会学科
公立	三条市立大学	工学部グリーン・デジタル学科
私立	新潟医療福祉大学	医療情報経営学部健康データサイエンス学科
私立	新潟薬科大学	応用生命科学部グリーン・デジタル学科
私立	事業創造大学院大学★	情報デザイン学部情報デザイン学科
私立	新潟食料農業大学	食料産業学部食のデザイン学科
私立	金沢星稜大学	総合科学部総合科学科
私立	金沢工業大学	情報デザイン学部経営情報学科、環境デザイン創成学科／メ ディア情報学部メディア情報学科、心理情報デザイン学科／ 情報理工学部情報工学科、知能情報システム学科、ロボティ クス学科
私立	清泉女学院大学	農学部アグリデザイン学科
私立	岐阜女子大学	グリーンライフ創造学部建築デザイン創造学科、食農デザイン 学科／文化創造学部デジタルフロンティア学科

	大学名	改組後の学部・学科名
公立	愛知県立大学	社会情報国際マネジメント学群
私立	人間環境大学★	総合環境学部フィールド自然学科・環境情報学科
私立	金城学院大学	デザイン工学部建築デザイン学科、情報デザイン学科
私立	愛知産業大学	情報学部知能情報学科、社会情報学科、総合情報学科通 信教育課程
私立	愛知淑徳大学	建築学部建築学科
私立	鈴鹿大学	国際地域学部モビリティ工学科
私立	聖泉大学	人間情報工学部人間情報工学科
私立	同志社女子大学	生活環境科学部人間生活科学科、食環境科学科
私立	佛教大学	保健医療技術学部健康スポーツ科学科
私立	龍谷大学	情報学部／環境サステナビリティ学部
私立	京都精華大学	情報学部／デザイン学部建築学科（※）
私立	明治国際医療大学	生態食農学部
私立	京都文教大学	生活工学部生活工学科
私立	大和大学	理工学部／情報学部（※）
公立	兵庫県立大学	社会情報科学部／環境人間学部グリーンサイエンス学科、建 築学科、食環境栄養学科（※）
私立	兵庫大学	現代ビジネス学部デジタルビジネス学科
私立	大手前大学	情報学部情報学科
私立	畿央大学	健康工学部
私立	岡山理科大学★	生物地球学部恐竜学科／通信教育部情報理工学部情報 科学科
私立	四国大学	デジタル創生学部デジタル創生学科
公立	福岡女子大学	国際文理学部環境理学科、社会情報工学科
私立	中村学園大学	フード・マネジメント学部
私立	西日本工業大学	工学部情報マネジメント学科
私立	筑紫女学園大学	ソフトサイエンス学部情報デザイン学科
私立	九州栄養福祉大学★	食物栄養学部食環境データサイエンス学科
私立	長崎総合科学大学	先端グリーン・デジタル理工学部
私立	長崎国際大学	未来理工学部
私立	鎮西学院大学	ビジネスアーキテクト学部
私立	鹿児島純心大学	人間科学部デジタルソリューション学科

※は、既存組織の定員増を含む取組(学部・学科名に変更無し)／★は先行審査に申請した大学

注) 改組後の学部・学科名は申請書ベースの記載であり、今後、名称の変更がありうる。
改組のためには、別途、設置認可等の手続が必要。

大学・高専機能強化支援事業 第2回公募の選定大学・高専
 支援2（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）

【大学】

	大学名	選定区分
国立	北見工業大学	一般枠
公立	公立千歳科学技術大学	一般枠
国立	山形大学	一般枠
公立	東京都立産業技術大学院大学	一般枠
私立	東海大学	一般枠
私立	明治大学	一般枠
国立	新潟大学★	一般枠
公立	富山県立大学	一般枠
国立	北陸先端科学技術大学院大学	一般枠
私立	金沢工業大学	一般枠
公立	公立諏訪東京理科大学	一般枠
国立	岐阜大学	一般枠
国立	名古屋大学	一般枠
国立	名古屋工業大学	一般枠
国立	豊橋技術科学大学	一般枠
私立	名城大学	一般枠
国立	京都大学	ハイレベル枠
私立	京都産業大学	一般枠
国立	和歌山大学	一般枠
国立	島根大学	一般枠
国立	山口大学	一般枠
国立	徳島大学	一般枠
国立	香川大学	一般枠
国立	高知大学	一般枠
国立	九州工業大学	一般枠
国立	鹿児島大学	一般枠
国立	琉球大学	一般枠

【高専】

	高専名
国立	苫小牧工業高等専門学校
国立	旭川工業高等専門学校
国立	鶴岡工業高等専門学校
国立	木更津工業高等専門学校
公立	神戸市立工業高等専門学校
国立	津山工業高等専門学校
国立	広島商船高等専門学校★
国立	宇部工業高等専門学校
国立	高知工業高等専門学校
国立	熊本高等専門学校
国立	鹿児島工業高等専門学校

★は先行審査に申請した大学・高専

大学・高専機能強化支援事業 第3回公募の選定大学
 支援1（学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援）

	大学名	改組後の学部・学科名
公立	宮城大学	デザイン創学群
私立	仙台大学	体育学部スポーツ情報学科
私立	東北医科薬科大学	医薬生命情報学部生命情報学科
私立	桐生大学	健康科学部スポーツデジタルイノベーション学科
私立	上智大学	理工学部デジタルグリーンテクノロジー学科
私立	東京理科大学★	理学部第一部科学コミュニケーション学科 創域情報学部情報理工学科
私立	東邦大学	生命理工学部
私立	武蔵野大学★	通信教育部国際データサイエンス学部
私立	関東学院大学	情報学部情報学科
私立	湘南工科大学	工学部共創工学科（※）
公立	静岡県立大学	食総合科学部食品環境科学科、栄養科学科
私立	星城大学	経営学部経営情報学科
私立	藤田医科大学	医療科学部医工共創学科
公立	福知山公立大学	情報学部（※）
私立	京都先端科学大学	社会情報学部社会情報学科
私立	大阪樟蔭女子大学	応用生物科学部
私立	大阪電気通信大学	工学部工学科 情報学部
私立	梅花女子大学	情報学部デジタルエンターテインメント学科
私立	羽衣国際大学	現代社会学部デジタル情報学科
私立	奈良学園大学	人間情報学部人間情報学科
公立	県立広島大学	地域創生学部情報学科
私立	九州共立大学	食農学部
私立	九州国際大学	情報工学部
私立	福岡工業大学	工学部先進工学科 情報メディア学部情報メディア学科
私立	福岡女学院大学	情報工学部情報システム学科
私立	崇城大学	デジタル創生学部デジタル創生学科
私立	志學館大学	デジタル総合学部

注）改組後の学部・学科名は申請書ベースの記載であり、今後、名称の変更がありうる。
 改組のためには、別途、設置認可等の手続が必要。

※は、既存組織の定員増を含む取組（学部・学科名に変更無し）
 ★は、先行審査に申請した大学

大学・高専機能強化支援事業 第3回公募の選定大学・高専 支援2（高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援）

【大学】

	大学名	選定区分
国立	弘前大学	一般枠
国立	岩手大学	一般枠
公立	秋田県立大学	一般枠
国立	お茶の水女子大学	一般枠
私立	東京理科大学	一般枠
私立	明治学院大学	特例枠
私立	情報セキュリティ大学院大学	一般枠
国立	京都工芸繊維大学	一般枠
私立	京都橘大学	一般枠
国立	鳥取大学	一般枠
公立	周南公立大学★	特例枠
公立	長崎県立大学	一般枠

★は、先行審査に申請した大学

【高専】

	高専名
国立	福井工業高等専門学校
国立	沼津工業高等専門学校
国立	奈良工業高等専門学校
国立	呉工業高等専門学校
国立	弓削商船高等専門学校
国立	久留米工業高等専門学校
公立	滋賀県立高等専門学校（仮称）

支援2ハイレベル枠 初回・第2回公募の選定大学の取組について

初回選定

●北海道大学【学士180名→230名（50名増）、修士196名→229名（33名増）、博士43名→48名（5名増）】

- マサチューセッツ大学アマースト校やシドニー工科大学等と連携した国際的に活躍できる**世界トップレベルの人材育成**を推進
- 最先端の情報科学研究領域とデジタル技術分野に関する科目の強化及び実践型教育プログラムの構築により、**DX社会実装や次世代半導体産業（ラピダスなど）及び地域産業の振興に大きく貢献できる人材を輩出**

●筑波大学【学士280名→311名（31名増）、修士270名→360名（90名増）、博士53名→69名（16名増）】

- 海外大学等に在籍する**世界トップレベルの研究者と学生とを結びつけ、直接の指導・助言を可能にするグローバル・マルチメンターシステム**の構築
- 個々の学生に合わせた**オーダーメイドなキャリア形成支援**により、博士後期課程進学を促す「**修学×キャリア**」ハイブリッド支援システムの構築
- 上記二つの取組に関わる学内外の関係者がオンサイトあるいはメタバースを介して交流する**学修サロンパブの形成**

●滋賀大学【学士100名→155名（55名増）、修士40名→100名（60名増）、博士3名→8名（5名増）】

- 我が国初の**データサイエンス学部**として、これまで積み重ねてきた人材育成や、**トヨタグループのDX中核人材の育成**をはじめとする**企業との産学連携**の実績を活かし、本事業を契機に**リカレント教育や実践的な教育**を更に推進・強化
- 昨今重要性が増している**AI領域の科目を充実**させるとともに、**実務経験を有する教員の大幅増員**等を推進（現在10%強⇒20%以上を目標）

●神戸大学【学士107名→150名（43名増）、修士80名→135名（55名増）、博士12名→21名（9名増）】

- 早期からの情報専門教育や、学部・大学院の一体的運用による最短6年での博士学位取得、**博士課程への在籍と地元企業への就業の両立を可能にするインターンシップ制度**の導入等、高度情報専門人材育成における**新たなロールモデルの創出**に貢献
- IT企業や自治体と連携した共創ラボ等の活用や教育機関等との**情報系スタートアップの創出**や情報教員を輩出

●広島大学【学士155名→265名（110名増）、修士36名→225名（189名増）、博士10名→30名（20名増）】

- 産学連携において先進的な取組を行っている**アリゾナ州立大学や半導体分野の人材育成に積極的なパデュー大学、マイクロン**といった国際的企業等との連携による**実践的な大学院教育を推進**
- 我が国の**産業振興**に加え、高専や地元企業・自治体等との連携により、**優れた教育プログラムの展開**や**地方創生**にも大きく貢献

●九州大学【修士105名→135名（30名増）、博士29名→34名（5名増）】

- データサイエンス、AIに関する**情報系教材のオープン化**による大学・企業等への情報教育プログラムの横展開
- 情報科学分野の学生以外にも、文系・理系問わず**情報系副専攻**により全部局で情報系人材を養成し、我が国の産業振興へ貢献

●熊本大学【学士105名→185名（80名増）、修士50名→120名（70名増）、博士5名→22名（17名増）】

- 世界有数の半導体ファウンドリ企業である**TSMCやマイクロソフト**等といった世界的企業や海外大学、高専等との連携による高度情報・半導体人材育成を通じて、**シリコンアイランド九州の復活**に積極的に貢献
- **学部から大学院まで一体的に改革・強化**（R6.4～工学部半導体デバイス工学課程及び情報融合学環新設、R7.4～自然科学教育部半導体・情報専攻修士課程・博士課程同時新設予定）

第2回選定

●京都大学【学士220名→240名（20名増）、修士73名→93名（20名増）、博士80名→90名（10名増）】

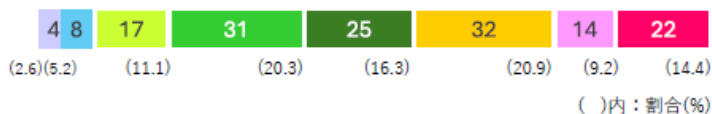
- 工学研究科で**現実世界と情報世界の両方に立脚した多角的な人材を育成**、情報学研究科で**情報技術の社会実装を行う人材や教育力をもった人材を育成**することに加えて、両研究科で**相互提供授業やコース交差型インターン**等を実施し分野を超えた学びを促進
- デジタル・グリーン分野でトップクラスの**フロンティア研究機構**等との連携を推進し、研究型インターンシップを通して世界トップレベルの情報人材を輩出

地域別選定大学等の分布

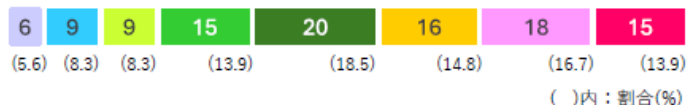
	R5選定	R6選定	R7選定	計
支援1	67大学等	59大学	27大学	153大学等
支援2	51大学等	38大学等	19大学等	108大学等

支援1：学部再編等による特定成長分野への転換等に係る支援
 支援2：高度情報専門人材の確保に向けた機能強化に係る支援

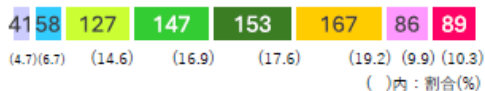
支援1：地域別（R5～）大学等数及び割合



支援2：地域別（R5～）大学等数及び割合



(参考) 大学・高専の地域分布
 810大学+58高専 (2023年度)



- 北海道
- 関東(東京除く)
- 中部
- 中国・四国
- 東北
- 東京都
- 近畿
- 九州・沖縄

中部 (45大学等)
 R5選定 支援1：8大学
 支援2：7大学、1高専
 R6選定 支援1：14大学
 支援2：10大学
 R7選定 支援1：3大学
 支援2：2高専
 支援1：25大学、支援2：20大学等

北海道 (10大学等)
 R5選定 支援1：2大学
 支援2：2大学
 R6選定 支援1：2大学
 支援2：2大学、2高専
 支援1：4大学、支援2：6大学等

中国・四国 (32大学等)
 R5選定 支援1：11大学
 支援2：4大学、1高専
 R6選定 支援1：2大学
 支援2：5大学、4高専
 R7選定 支援1：1大学
 支援2：2大学、2高専
 支援1：14大学、支援2：18大学等

東北 (17大学等)
 R5選定 支援1：3大学
 支援2：3大学、1高専
 R6選定 支援1：2大学
 支援2：1大学、1高専
 R7選定 支援1：3大学
 支援2：3大学
 支援1：8大学、支援2：9大学等

関東(東京都を除く) (26大学等)
 R5選定 支援1：10大学
 支援2：7大学
 R6選定 支援1：4大学
 支援2：1高専
 R7選定 支援1：3大学
 支援2：1大学
 支援1：17大学、支援2：9大学等

九州・沖縄 (37大学等)
 R5選定 支援1：7大学等
 支援2：7大学、1高専
 R6選定 支援1：9大学
 支援2：3大学、2高専
 R7選定 支援1：6大学
 支援2：1大学、1高専
 支援1：22大学等、
 支援2：15大学等

近畿 (48大学等)
 R5選定 支援1：12大学
 支援2：7大学、1高専
 R6選定 支援1：13大学
 支援2：3大学、1高専
 R7選定 支援1：7大学
 支援2：2大学、2高専
 支援1：32大学、支援2：16大学等

東京都 (46大学)
 R5選定 支援1：14大学
 支援2：9大学
 R6選定 支援1：13大学
 支援2：3大学
 R7選定 支援1：4大学
 支援2：3大学
 支援1：31大学、支援2：15大学

(参考2)「成長分野転換枠」について

参考2-1.「成長分野轉換枠」事業概要

現状・課題

- **少子高齢化**に加え、2040年には、**生産年齢人口の減少による働き手不足**により、我が国の社会・産業構造の大きな変化が見込まれる一方で、今後求められる理系人材を輩出する**理系学部の定員が未だ少ない**状況。
- また、日本成長戦略本部において、「**未来成長分野に挑戦する人材育成のための大学改革、高専等の職業教育充実**」について検討課題とされており、**半導体等の重点分野に関する人材育成を迅速に取り組む**必要。
- さらに、成長分野における即戦力となる人材育成を行う高専について、**公立高専の新設**の動きもある状況。

<2040年の産業構造・就業構造推計>

	管理職	専門的技術的職業 うちAI・ロボット等の活用を担う人材	事務	販売	サービス	生産工程	輸送・機械 運転	運搬・清掃・ 包装等	
2040年の労働需要 (2040年の中産層・低産層 併せての推定)	124 ^人 (275億人)	138 ^人 (330億人)	498 ^人 (172億人)	1166 ^人 (330億人)	735 ^人 (474億人)	714 ^人 (474億人)	865 ^人 (480億人)	193 ^人 (480億人)	415 ^人 (480億人)
供給とのミスマッチ	51 ^人	-49 ^人	-326 ^人	214 ^人	51 ^人	10 ^人	-281 ^人	-24 ^人	-146 ^人
2021年現在の職業数	143人	222人	285人	1407人	834人	887人	245人	185人	

	高専	短大・高専等	大学運営	短大運営	大学文系	短大文系
2040年の労働需要 (2040年の中産層・低産層 併せての推定)	2112 ^人 (2075万人)	1212 ^人 (1164万人)	685 ^人 (625万人)	227 ^人 (101万人)	1545 ^人 (1573万人)	83 ^人 (90万人)
供給とのミスマッチ	-37 ^人	-52 ^人	-60 ^人	-47 ^人	28 ^人	7 ^人
2021年現在の職業数	2735人	1449人	567人	154人	1337人	79人

将来の社会・産業構造変化を見据え、大規模大学を含めて、成長分野への学部等転換・重点分野の人材育成を一層強力に推進

支援内容

(1) 学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

①「成長分野転換枠」（継続分） 学部再編等に必要な経費20億円程度まで

- ・産業界との連携を実施する場合に助成率を引き上げ

②「大規模文理横断転換枠」（新設） 大規模大学を含め、文理横断の学部再編等を対象にした支援枠を新設し、必要な経費40億円程度まで

- ・施設設備等の上限額を引き上げるとともに、支援対象経費に「新設理系学部の教員人件費」、「土地取得費」等を追加
- ・大学院の設置・拡充、**産業界との連携**を実施する場合に助成率を引き上げ
- ・文系学部の定員減を要件化、既存の文系学部の教育の質の向上に向け、**ダブルメジャーを導入するなど高度なレベルの文理融合教育**を実施する場合も支援対象
- ・教育課程や入学者選抜における工夫、高校改革を行う自治体、DXハイスクール・SSHとの継続的な連携等について確認を実施

○支援対象（①、②共通）：公私立の大学の学部・学科（理工農の学位分野が対象） ※原則8年以内（最長10年）支援、令和14年度まで受付

(2) 高度情報専門人材の確保に向けた機能強化（支援2）

これまでの高度情報専門人材の育成に加え、**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**に係る高専等の学科・コースの設置等に伴う体制強化に必要な施設・設備整備費、教員人件費等**10億円程度**まで

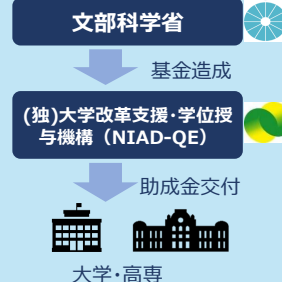
※情報系分野の**高専新設・転換**の場合、上限額を**20億円程度**まで引き上げ

○支援対象：国公立の大学（大学院段階）・高専 ※最長10年支援、令和10年度まで受付

執行プロセスの見直しも実施

- ・構想段階から大学との対話・伴走支援を実施
- ・申請の事前段階から個別の構想の熟度を高め、より質や実現可能性の高い取組構想を厳選

【事業スキーム】



期待される効果

大規模大学の学部再編等も契機にしつつ、我が国の大学等の文理分断からの脱却を含む成長分野への組織転換を図ることで、社会・産業構造の変化に対応できる人材を育成・輩出し、一人一人の豊かさや我が国の国際競争力の向上、新たな価値の創造等に資する

参考2-2.「成長分野轉換枠」事業内容

【見直しのポイント】

✓ 支援1（成長分野への学部等再編）については、既存の支援メニューを継続（「成長分野転換枠」）の上、大規模私立大学を中心に **文系→理系転換を促す「大規模文理横断転換枠」を新設**

現行

学部再編等による特定成長分野（デジタル・グリーン等）への転換等（支援1）

- 支援対象： 私立・公立の大学の学部・学科
理工農の学位分野が対象
- 支援内容：学部再編等に必要経費
20億円程度まで（定額補助）
原則8年以内（最長10年）支援
- 受付期間：令和14年度まで



見直し後

「成長分野転換枠」（継続）

- 支援対象、支援内容、受付期間はこれまでと変更なし
※工学→デジタルのような理系→理系の学部等転換も可
- 申請要件等：
新たに、各大学の学部等転換の具体的構想が
 - ① 総合科学技術・イノベーション会議において検討されている「重要技術領域」等の政府方針との関係性
 - ② 各地域における人材需給状況を踏まえた、**地元自治体や産業界等との人材ニーズや構想内容等について協議状況**について要件化
- 「産業人材育成プラン」への対応として、**産業界との連携実施の場合に助成率引き上げ**を追加

「大規模文理横断転換枠」（新規）

※大規模大学を含む将来の社会・産業構造変化を見据えた文理横断の学部再編等を支援

- 支援対象： 私立・公立の大学の学部・学科、
理工農の学位分野が対象（継続分と同様）
- 受付期間：令和14年度まで（変更なし）
- 支援内容： **施設・設備等の支援額を引き上げるとともに、新設・拡充する理系学部の教員人件費、土地取得費、定員減を行う文系学部の教育の質向上支援等について新たに支援**
※原則8年、最長10年支援、1件あたり最大40億円程度
- 申請要件： **文系学部の定員減を伴う学部等再編を要件化**
(理系→理系転換は支援対象外)

区分	成長分野転換枠	大規模文理横断 転換枠	高度情報 専門人材育成枠	重点分野支援枠
支援対象	私立・公立の大学 ※大学を新設する場合、準備組織からの申請も可	私立・公立の大学 ※大学新設は支援の対象外	国公立の高専 ※高専を新設する場合、準備組織からの申請も可	国公立の大学・高専
選定件数	申請状況等により大学・高専成長分野転換支援基金助成金の予算の範囲内で選定			
助成金額	フェーズ1: 上限額3,000万円 フェーズ2: 上限額20億円程度 フェーズ3: 上限額4,000万円 ※フェーズ2においては、事業計画の対象となる学部等の入学定員増の規模や当該入学定員増に伴う他学部等の入学定員減の割合等によって上限額や助成率を決定	フェーズ1: 上限額3,000万円 フェーズ2: 上限額40億円 フェーズ3: ・自走化への取組深化 上限額4,000万円 ・新設学部の教員人件費 事業計画の対象となる学部等の入学定員増の規模や分野に応じて算定 ・文系学部の質向上支援 事業計画の対象となる学部等の入学定員減の規模や文系学部の質向上の取組内容に応じて算定	上限額10億円 ※高専の新設・転換の場合は上限額20億円	上限額10億円 ※学部の取組を大学院の取組に先行して実施する場合も上限額は10億円
その他			高度情報専門人材育成枠と重点分野支援枠に重複申請することは不可	1回の公募で申請できる件数は1件

一. 中長期的な人材育成の観点から特に学部設置等の支援が必要と認められる分野（特定成長分野）

特定成長分野は、

- ・政府全体の戦略・方針(科技イノベーション基本計画等)に掲げられているデジタル・グリーンをはじめとした成長分野や**AI、半導体、量子、造船、バイオ、航空等の経済成長の実現に資する重点分野**であり、
- ・学位分野としての理学関係・工学関係・農学関係分野（いずれかの学位分野を含む融合分野も可）とする。

我が国の大学における文理分断構造の転換に向け、高校教育とも連動して、理工・デジタル系人材の育成を更に加速
 → 既存基金の残高と合わせ、約1,000億円規模で本基金を再始動

二. 選定方法に関する基本的な事項 ※詳細は基本指針に即して機構が設定

○機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

支援1：学部再編等による特定成長分野への転換等支援（※継続分） 〔対象：私立・公立の大学の学部・学科〕

特に大規模大学における文理横断の学部再編等支援（大規模文理横断転換支援） 〔対象：私立・公立の大学の学部・学科〕

支援2：特定成長分野のうちデジタル分野や**重点分野の人材の確保に向けた機能強化支援**
〔対象：国公私立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専（学科・コース等）〕

受付期間 令和14年度までに集中的に受け付け（支援2は**令和10年度まで**を基本）

選定方法 資格要件：修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率、社会における具体的な人材ニーズ、**大規模文理横断転換支援に関しては、既存の文系学部の教育の質向上を図る観点から、文系学部の入学定員減等**

審査の観点：学生数拡充、学生確保の見通し、企業・自治体等との連携、初中段階との連携、女子学生確保等

➤ 大規模文理横断転換支援については、執行プロセスの抜本的な改革も実施

文部科学省に設置する有識者による委員会等を通じ、申請の事前段階から大学・高等専門学校との対話や伴走支援を実施し、質や実現可能性の高い取組構想を厳選する仕組みを新たに導入

三. 交付方法に関する基本的な事項 ※詳細は基本指針に即して機構が設定

○支援区分ごとの対象とする取組の計画の内容等に応じ、最長10年間の支援

支援1：検討・準備段階から学部の完成年度までを支援（施設設備整備費等の初期投資を中心）
 定率補助・20億円程度まで（早期実施、総定員の増加を伴わない取組を優遇）

⇒**大規模文理横断転換支援は40億円程度まで（支援対象経費に土地取得費や教員人件費等を追加）**

※既存の文系学部の教育の質の向上に向け、ダブルメジャーを導入するなど、高度なレベルの文理融合教育を実施する場合も支援

支援2：大学院・高専の機能強化の取組を長期支援（施設設備整備費、人件費等）

定額補助・10億円程度まで

⇒**情報系分野の高専新設・転換の場合は20億円程度まで**



大学改革支援・学位授与機構法第十六条の三に規定する助成業務の実施に関する方針【概要】

変更あり

助成金の交付対象の選定方法

支援の概要 機構は、大学（学部・大学院を置くもの）・高専に対し、以下の助成を実施

支援1：デジタル・グリーンを中心とした成長分野への学部再編等や**都市部の大規模大学も含めた理工・デジタル系人材育成の強化に係る文理横断の学部再編等への支援**（対象：私立・公立の大学の学部・学科）

支援2：デジタル分野や**重点分野に係る人材の確保に向けた機能強化支援**（対象：国公私立の大学（大学院段階の取組を必須）・高専）

選定方法 機構は外部の有識者により構成される選定委員会を設置し、同委員会からの報告を踏まえ、助成事業の対象となる大学・高専を選定

➢ 支援1（大規模文理横断転換枠）については、**各大学の事業計画をより精緻に把握・審査**するため、大学との対話により個別の構想の質や実現可能性を高めることを目的に文部科学省に設置する**成長分野転換支援委員会の意見を踏まえ、審査を実施**

支援の枠組み		受付期間	主な資格要件		主な審査の基準	
支援1	成長分野 転換枠	大学	令和14 年度まで	・入学定員が20名以上増加する計画であること	・自治体や産業界と連携した取組を行う計画か ・各政府戦略・方針等との関係性が明確な計画か	
	大規模 文理横断 転換枠	大学	令和14 年度まで	・入学定員が 150名以上増加 する計画であること、また 文系学部の教育の質向上を図る観点 から、 これと同規模以上の文系学部等の入学定員の減少 を伴う計画であること ・ダブルメジャーなど 高度なレベルでの文理融合教育 を推進する取組については、 入学定員150名以上かつ同規模以上の入学定員減 又は 当該入学定員減と同等の学生教員比率の改善 を伴う計画であること ・原則、 成長分野転換支援委員会から、個別の構想について助言等を受けていること	・計画の対象となる学部等の定員増や、 既存の文系学部等の入学定員減 がどれだけ図られているか ・ 既存の文系学部の質向上を図る 計画か ・ 早期に大学院を設置・拡充する 計画か	
支援2	高度情報 専門人材 育成枠	大学	令和7 年度まで	・高度情報専門人材を育成する計画であること	・情報系分野の研究科等の定員増がどれだけ図られているか	
		高専	令和10 年度まで		・学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること	・情報系分野の学科等の定員増がどれだけ図られているか
	重点分野 支援枠	大学	令和10 年度まで	・ 重点分野に係る人材 を育成する計画であること	・修士15名以上又は博士5名以上の増員を行う計画であること	・ 情報系分野かつ重点分野 の研究科等の定員増がどれだけ図られているか
		高専	令和10 年度まで		・学科・コース等において20名以上の増員を行う計画であること	・ 情報系分野かつ重点分野 の学科等の定員増がどれだけ図られているか

助成金の交付の方法

助成対象経費の範囲

支援1（成長分野転換枠）	人件費（教員人件費を含まない。）、施設設備整備費、建物取得費、委託・外注費等
支援1（大規模文理横断転換枠）	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、土地取得費、委託・外注費等 ※既存の文系学部等の教育の質向上への取組に対する支援も実施
支援2	人件費（教員人件費を含む。）、施設設備整備費、建物取得費、 その他諸経費、委託・外注費等

その他

➢ 選定した大学・高専に対するフォローアップや助成業務の効果の測定、公表等に加え、**成長分野転換コンソーシアムを設置・運営し、大学・高専に対して教員確保に関する取組を行う**

文部科学省

- ① **基金造成補助金により基金を造成** (3,002億円)
【令和5年3月9日】
200億の積み増し
【令和8年2月13日】
- ② **基本指針の策定**
文部科学大臣が、中教審の意見聴取と財務大臣協議を経た上で策定
【令和5年2月28日】
改定
【令和8年1月13日】
- ③ **実施方針の認可申請**
NIADが、基本指針に即して策定
【令和5年4月12日】
【令和8年1月30日】
- ④ **実施方針の認可**
【令和5年4月13日】
【令和8年1月30日】

(独)大学改革支援・学位授与機構 (NIAD)

基金

⑤ 公募開始

⑥ 申請書の提出
※公募・審査日程は各枠により異なる
「今後のスケジュール」を参照

⑦ 審査の上、選定

大学・高等専門学校の設置者等

A 学校法人

O大学 P高専

B 公立大学法人

Q大学 R高専

C 国立大学法人

S大学

(独) 高専機構

T高専 U高専

(1) 設置認可申請等 (2) 認可等

※設置認可申請等は別途必要

⑧ 学部の設置等の実施

- 政府全体の戦略・方針に掲げられているデジタル・グリーンを中心とした成長分野であり、
- 計画の対象となる学部・学科が授与する学位分野が、**理学関係**・**工学関係**・**農学関係**のいずれかに分類される、もしくは上記のいずれかが含まれているもの

※ 文理融合・学際系学部の場合、例えば学位分野が経済学関係 + 工学関係等となる場合は提案可能



【設置認可に係る17の学位分野】

- 1.文学関係、2.教育学・保育学関係、3.法学関係、4.経済学関係、5.社会学・社会福祉学関係、6.理学関係、7.工学関係、8.農学関係、9.獣医学関係、10.医学関係、11.歯学関係、12.薬学関係、13.家政関係、14.美術関係、15.音楽関係、16.体育関係、17.保健衛生学関係

【事前検討～認可・届出提出】

【開設準備】

【開設～完成年度】



認可・届出

開設

開設準備期間（支援フェーズ2）

検討・準備期間（支援フェーズ1）

自走化期間（支援フェーズ3）

フェーズ1（検討体制の構築等）

- 上限額：3,000万円
- 期間：1～3年程度
- 用途：

計画のブラッシュアップに必要な

- ・ 事務職員の人件費
- ・ 物品費
- ・ 調査・広報経費 等

フェーズ2（施設・設備整備）

- 上限額：
(成長分野転換枠)20億円程度
定員増規模や定員増に伴う他組織の定員減の有無等で決定
(大規模文理横断転換枠)40億円程度
- 期間：1年程度
認可・届出後開設までの期間を基本としつつ、前倒し整備や開設後の年次計画についても支援可能

- 用途：
計画対象組織の定員増に係る施設・設備費
計画対象組織の定員増に係る土地取得費(大規模文理横断転換枠のみ)

フェーズ3（自走化への取組深化）

- 上限額：4,000万円
- 期間：4年
- 用途：
計画のフォローアップや戦略の深化に必要な
・ 事務職員の人件費
・ 物品費
・ 調査・広報経費 等

新設学部等の教員人件費
文系学部の質向上の取組支援
(ともに大規模文理横断転換枠のみ)

着手可能
となった
ら申請可



参考2-3.「成長分野轉換枠」申請資格・要件等

参考2-3.(1)申請者・申請資格

●申請者等

① 対象機関

私立・公立の大学を対象 ※大学新設の場合、準備財団等の団体からの申請も可

② 申請者

申請者は、大学の設置者とし、本事業への申請は、機構の機構長宛に行う

③ 申請単位

申請は、大学単位

※それ以外の単位（大学、学部、学科、研究科、専攻、専攻課程、専攻科、別科等）で申請することは不可

④ 事業責任者

本事業の実現に中心的役割を果たすとともに、責任を持つ事業責任者を選任

なお、事業責任者は設置者又は大学に所属する常勤の役員若しくは教員とする

●申請資格

以下のいずれかに該当する大学の設置者は、**本事業に申請できない**

- i) 大学全体として**学生募集停止中**の大学
- ii) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第109条の規定に基づき文部科学大臣の**認証**を受けた者による直近の**評価の結果、「不適合」の判定を受けている大学**
- iii) 「**私立大学等経常費補助金**」において、定員の充足状況に係る**基準以外の事由**により、**前年度に不交付又は減額の措置を受けた大学**
- iv) **設置計画履行状況等調査**において、「**指摘事項（法令違反）**」が**付されている大学**
- v) 大学、短期大学及び高等専門学校**の設置等に係る認可の基準**（平成15年文部科学省告示第45号）第2条第1号（設置認可・届出において虚偽・不正行為があつて当該事実が判明してから5年以内）又は第2号（設置届出事項が法令に適合しない場合の措置命令に対する改善が認められない）の**いずれかに該当する者が設置する大学**

<参考> ○大学、大学院、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準（平成15年3月31日文部科学省告示第45号）

第二条 文部科学大臣は、大学、大学院、短期大学及び高等専門学校（以下この条において「大学等」という。）に関する法第四条第一項の認可の申請を審査する場合において、認可申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該認可をしないものとする。

- 一 大学等に関する法第四条第一項の認可の申請又は同条第二項の届出において、偽りその他不正の行為があつた者であつて、当該行為が判明した日から起算して五年以内で相当と認める期間を経過していない者
- 二 認可申請者が設置する大学等について、法第四条第三項に規定する命令、法第十五条第一項に規定する勧告又は同条第二項及び第三項に規定する命令（以下この号において「命令等」という。）を受けたにもかかわらず、当該命令等に係る事項の改善が認められないもの

参考2-3.(2)申請可能件数

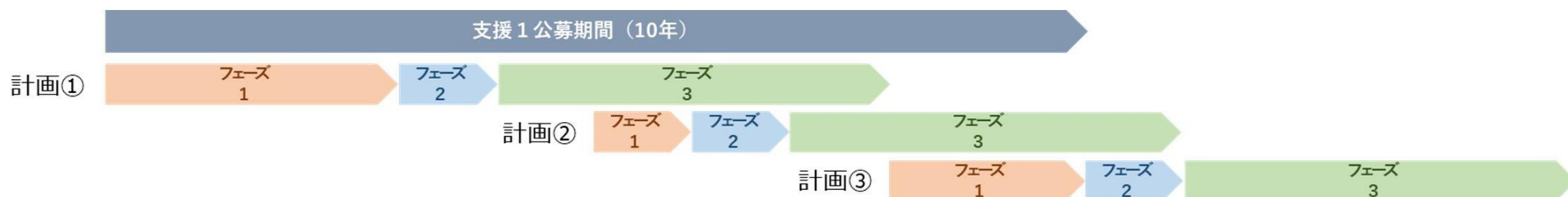
●申請可能件数

- ① **一つの大学**を対象として申請者が**同時に申請**できる事業計画は、**1件**。
ただし、先行する事業計画に係る学部等の開設後（**フェーズ3の開始年度以降**）であれば、**次の事業計画を申請可**。
※具体例
令和8年度公募で選定され、学部等の開設を令和10年4月に行う場合
令和10年4月以降の公募時に次の事業計画を申請可
- ② 過去に本事業で選定された事業計画が**フェーズ3まで進行しなかった場合**、当該事業計画においてフェーズ1期間を2回延長したが**設置認可又は届出の受理がされないことが判明した日又は交付決定の全部若しくは一部が取り消された日から3年間は次の計画を申請不可**。
- ③ 本事業の支援対象となる組織の基本単位は、学部又は学科単位。
ただし、**同じ年度に複数の学部又は学科の開設・定員増を行う計画**については、**1件の計画として束ねて申請**（「束ねた計画」）することも**可**。

※次ページ以降に具体例を整理。

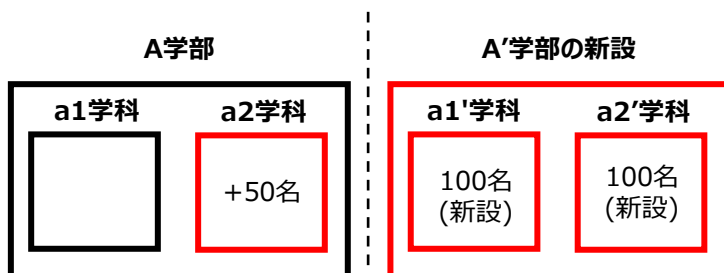
1. 同時に申請できる計画は1件です。ただし、先行する計画に係る学部又は学科の開設・定員増後は、次の計画が申請できます。(図1)
2. 支援対象となる組織の基本単位は学部又は学科です。ただし、同じ年度に複数の学部又は学科の開設・定員増を行う計画については、1件の計画として束ねて申請することができます。(図2、図3)
3. 過去に本事業の支援を受けた学部又は学科の定員減を伴う計画は、本事業の支援対象となりません(学部等連携課程・共同教育課程・JDの計画を含む)。
4. 学部単位の計画で、当該学部に理工農以外の学科が含まれる場合、当該学科の定員増は支援対象になりません。

(図1) 先行する計画に係る学部又は学科の開設・定員増後に次の計画を申請する例のイメージ

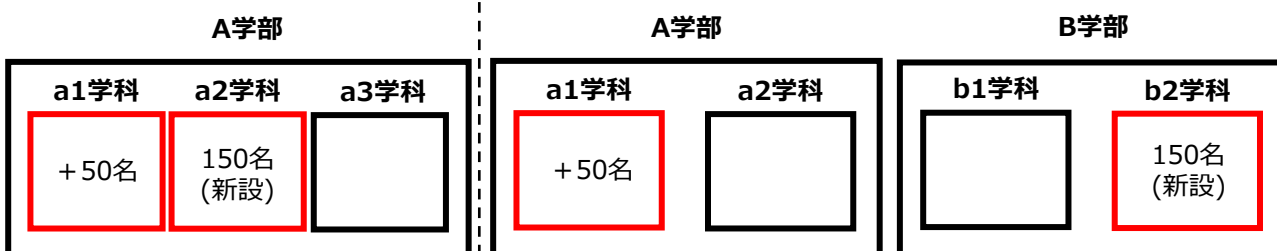


※計画がフェーズ3まで進行しなかった場合、3年間は次の計画を提案することができません。

(図2) 支援対象となる基本単位



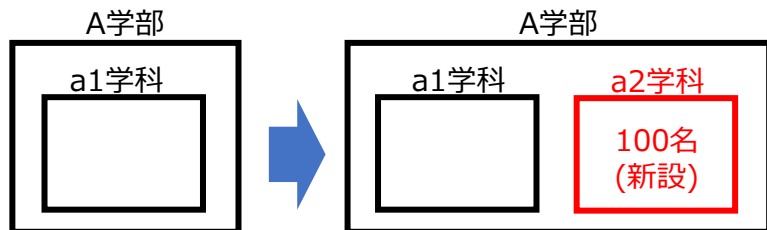
(図3) 1件の計画として束ねて申請ができる例



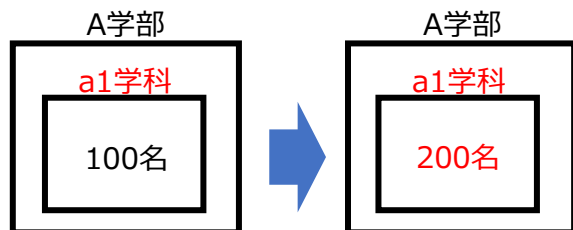
基本的な支援単位

束ねた計画

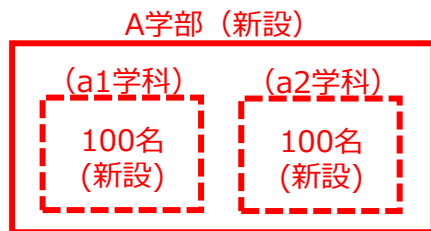
(1) 新たな学科の設置 (100名の増)



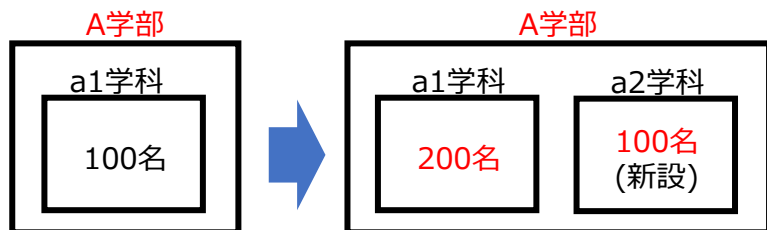
(2) 学科の定員増 (100名の増)



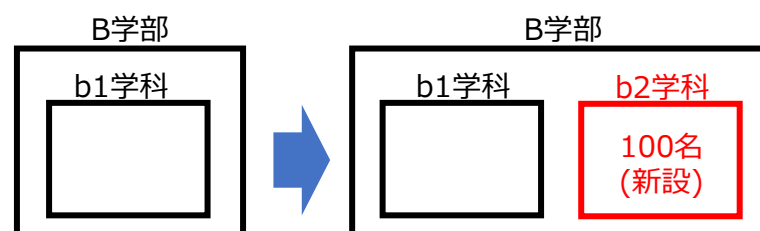
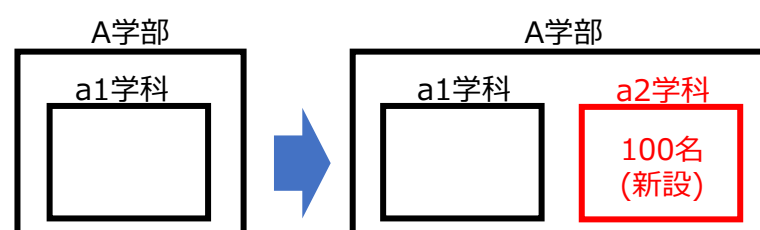
(3) 新たな学部の設置 (200名の増)



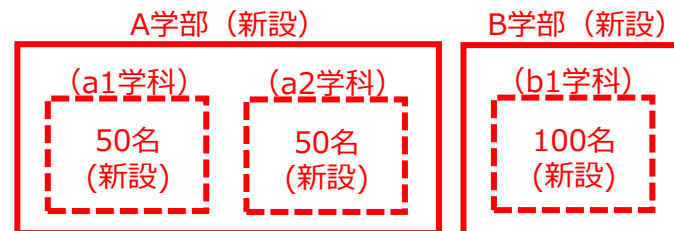
(4) 学部の定員増 (200名の増)



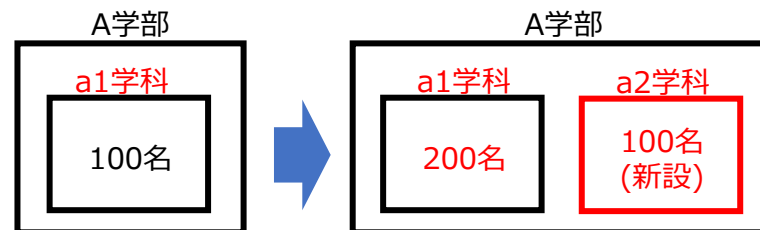
(5) 新たな学科の設置を2件束ねた計画 (100名の増×2件)



(6) 新たな学部の設置を2件束ねた計画 (100名の増×2件)



(7) 学科の定員増と、新たな学科の設置を束ねた計画 (100名の増×2件)



選択可能

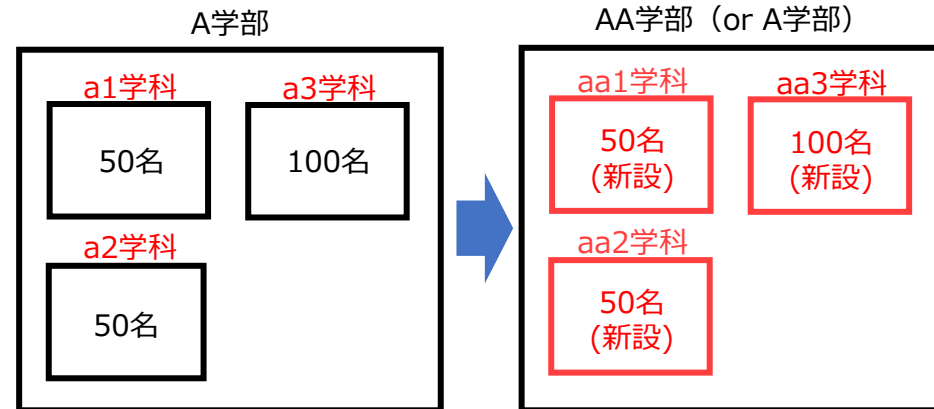
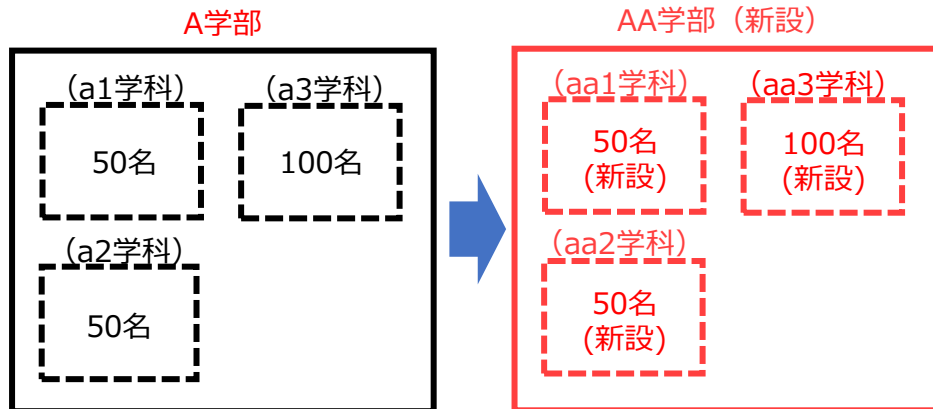
※束ねた計画の場合、
のフェーズの助成額は、
計画に係る学部又は
学科単位ごとに助成
額の算定を行った上で
合計する (25億円以
上とはならない)。

基本的な支援単位

束ねた計画

(5) 学部の新設及び廃止 (200名の増・同数の減)

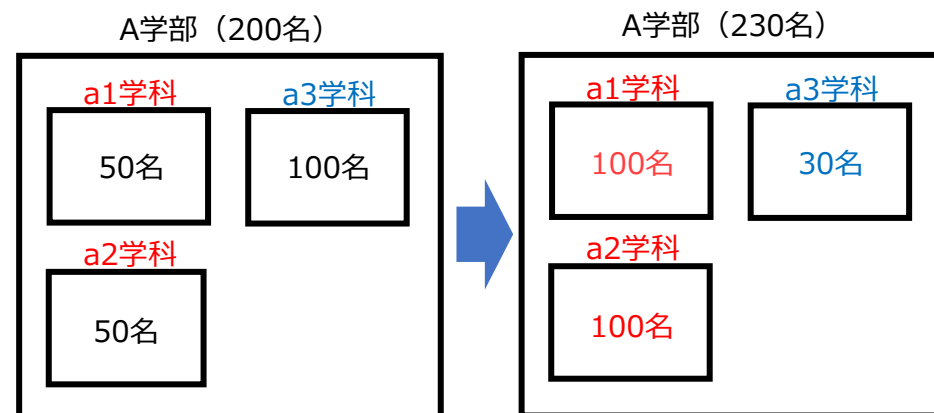
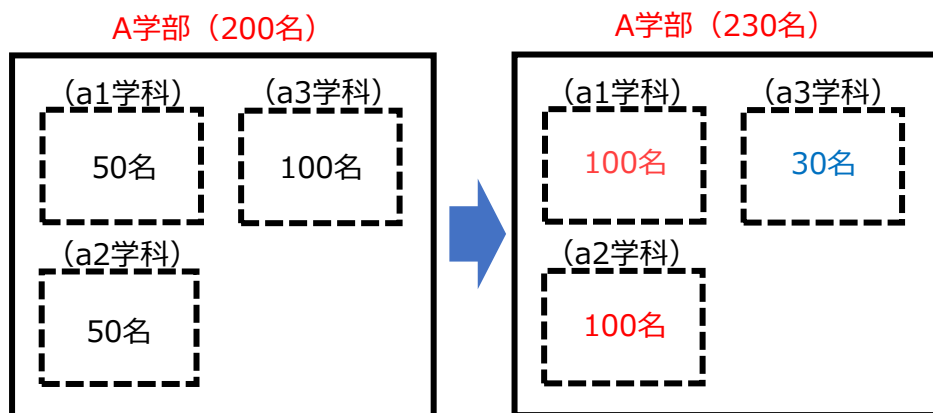
(7) 学科の新設及び廃止を3件束ねた計画 (50名+50名+100名の増・同数の減)



選択可能

(6) 学部の定員増 (30名の増)

(8) 学科の定員増を2件束ねた計画 (50名+50名の増・70名の減)



選択可能

参考2-3.(3)申請要件

※フェーズ1期間中に検討する場合は、その行程や手法等について記載すれば可。

一. 申請要件（全て満たすことが必要）

- ① 修学支援新制度の機関要件と同様の財務状況や収容定員充足率（→ 修学支援新制度の確認を受けていること）
- ② 十分な学生確保の見通し
- ③ 社会のニーズ等を踏まえた、学修目標の具体化、体系的な教育カリキュラムの編成、入学者選抜（出口における質保証にも十分留意）
- ④ 特定成長分野の人材を育成するための戦略、適切な管理・教育体制、教育研究環境の整備
- ⑤ 実務経験のある教員等による授業科目の配置
- ⑥ 特定成長分野に係る学部・学科の設置、収容定員の増加
- ⑦ 社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野
（総合科学技術・イノベーション会議において検討されている「重要技術領域」等の政府方針との関係性が明確である計画、かつ、各地域における産業動向や人材需給状況を踏まえ、地域の自治体や産業界等との人材ニーズや構想内容等について事前協議を行う計画）
- ⑧ 入学定員20名以上の増加（学部・学科の設置の場合、当該学部・学科の入学定員が20名以上であれば可）
- ⑨ 事業選定日から4年を経過する日を含む年度の末日までに学部等の設置等を行う計画（第4回公募では令和9～12年度が該当）
※令和9年度に学部再編等を実施する計画であって、令和8年3月に認可申請を行うものは、令和9年度
- ⑩ 大学の総収容定員充足率を、設置認可申請又は届出までに80%を満たすこと
- ⑪ フェーズ3終了までに大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均（過去5年間の最大額・最小額を除いた残り3年分の平均）に助成額の2.5%を上乗せ
- ⑫ **計画の対象となる学部等において、地域の自治体や同一都道府県内の事業所等との共同研究等を実施し、フェーズ3終了時まで、合計1千万円以上の共同研究費等の受入れを実施する計画**
- ⑬ 自大学以外の機関との連携を通じた教育体制の整備、教育の実施、多様な入学者の確保
- ⑭ 選定された計画の具体化、進捗報告、機能強化会議への参加
- ⑮ 文部科学大臣から国際卓越研究大学として認定を受け、支援を受けている大学ではないこと

二. 確認項目

計画の対象となる組織において、以下AとBのうち、それぞれ1つ以上を実施

【A：連携を通じた教育体制の整備】

・企業と連携した科目の整備・実施 ・地域の他大学と連携した科目の整備・実施 ・海外大学との連携

【B：多様な入学者の確保】

・入学者選抜の科目の見直し ・女子学生の確保 ・初中教育段階の学校との連携 ・社会人学生の受入れ強化
 ・留学生の受入れ強化

参考2-3.(4)各フェーズの支援内容詳細

- ・「名称変更」のみを行う計画は、本事業において支援対象とはせず、名称変更前後の組織は同一のものとみなす。
- ・加えて、新たな学部・学科の設置に伴い他の学部・学科の定員減（廃止を含む、以下同じ）を行う計画について、下記の転換に係る要件を満たさないものは、20名以上の入学定員純増分を除き、フェーズ2支援の対象としない。

【転換に係る要件】

- ✓ 新設学科の**3つのポリシーの全てが、定員減を行う全ての学科とそれぞれ異なる**ものであり、下記2つの項目のうち、いずれかを満たすもの
 - ① 新設学科の**基幹教員の構成が、定員減を行う全ての学科とそれぞれ3割以上異なる**
 - ② 新設学科の**授与する学位分野（複数分野の場合はその構成）が定員減を行う全ての学科とそれぞれ異なる**

以下の①～③の手順に従って助成額を算定

- ① **事業費上限額基準目安（億円）** = $0.15 \times$ 学部又は学科の**入学定員増数**（理工農の学位を授与できるものに限る）
※入学定員増数20名未満は支援対象外。200名を上限とし、超える場合は200名として算定。

- ② **事業費上限額基準（億円）** = ① + (①/8) × (引き上げ観点該当数 - 引き下げ観点該当数)

上限の引き上げ観点

- a. 大学において授与実績の無い学位分野に係る認可事項
 - b. 計画に伴う収容定員増減の合計が総収容定員の20%以上
 - c. 理工農の学位を授与できる学生割合が学内で5%以上増
 - d. 大学で最低1件、単年度・1千万円以上の共同研究費等受入実績
 - e. 寄附講座等において、毎年度2千万円以上の寄附金等受入実績
- ⇒ それぞれの項目について①の1/8を引き上げ

上限の引き下げ観点

- f. 既存組織の定員増
 - g. 計画に伴う収容定員増減の合計が総収容定員の5%未満
 - h. 理工農の学位を授与できる学生割合が学内で増加しない
- ⇒ それぞれの項目について①の1/8を引き下げ

※b.c.g.h.の算出に用いる総収容定員は、定員増の認可がされた年度又は届出を行った年度の前年度の数値を使用。

- ③ **助成率（先発組）** = $1/4 \times$ ①に算入した入学定員増に係る他組織の入学定員減割合 + $1/2 \cdots 1/2 \sim 3/4$ の範囲
助成率（後発組） = $1/3 \times$ ①に算入した入学定員増に係る他組織の入学定員減割合 + $1/3 \cdots 1/3 \sim 2/3$ の範囲
※定員減を行う機関の総収容定員充足率が90%未満の場合、90%以上に引き上げるために必要な定員減数は助成率に加味しない。
※令和9年度以前の公募において選定された計画は先発組、令和10年度以降の公募において選定された計画は後発組。

助成額（億円） = 事業費上限額基準（②）の範囲内で特定された事業費 × 助成率（③）

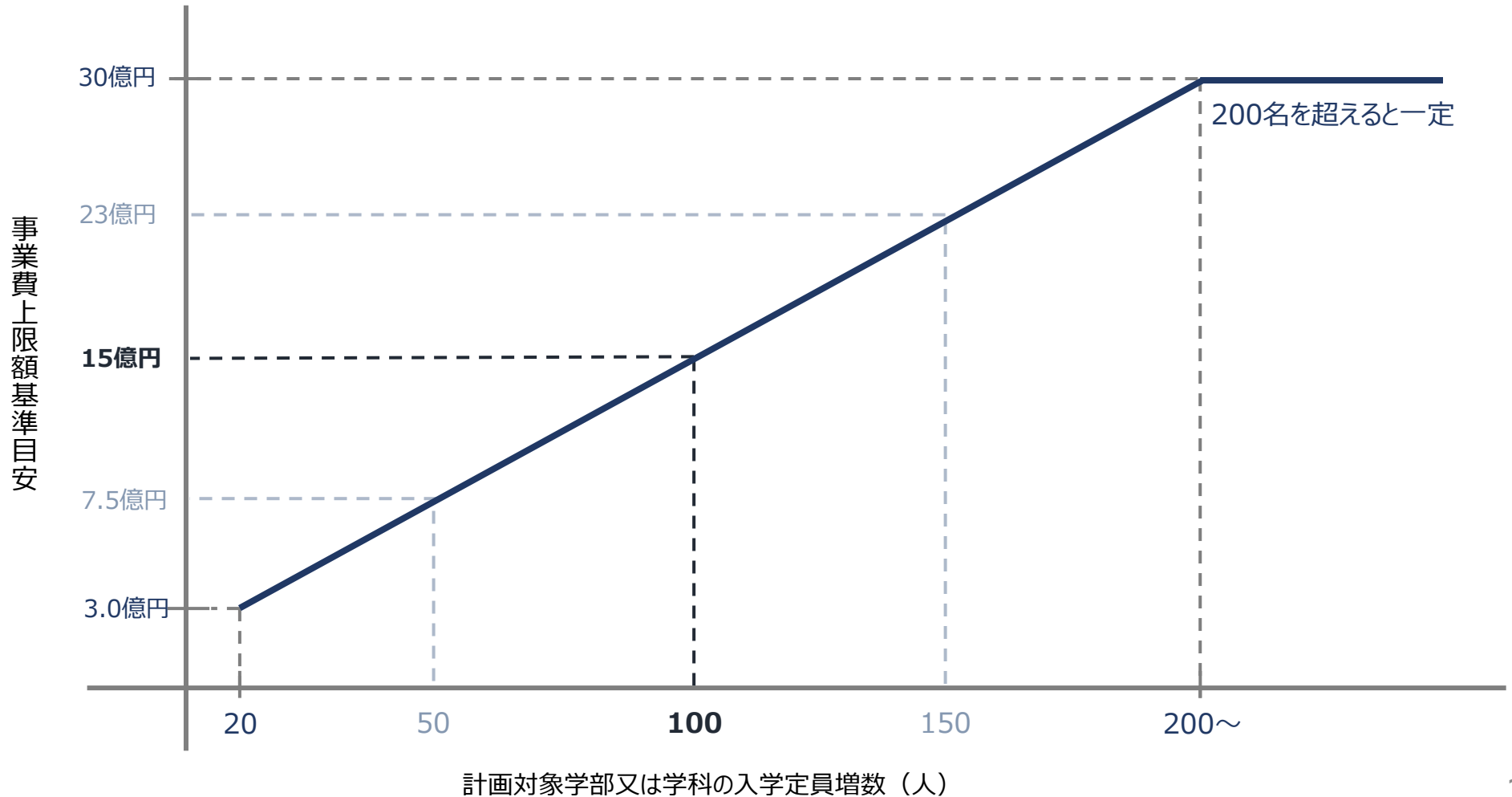
※束ねた計画の場合は、計画ごとに助成額を算定した上で、その全ての助成額を合計する（ただし、25億円以上とはならない）

※フェーズ2は定率補助であるため、自己負担が必ず生じます。申請書では、自己負担額の記載も忘れないで下さい。

- フェーズ2の事業費上限額基準目安については、計画に伴う学部又は学科の入学定員増数（理工農の学位を授与できるものに限る）の規模によって変動。

【計算式】 事業費上限額基準目安（億円） = 学部又は学科の入学定員増数（人） × 0.15

- 入学定員増数20名未満の計画は支援対象外。200名を上限とし、超える場合は200名として算定。
- 束ねた計画の場合、計画ごとにそれぞれ算出。



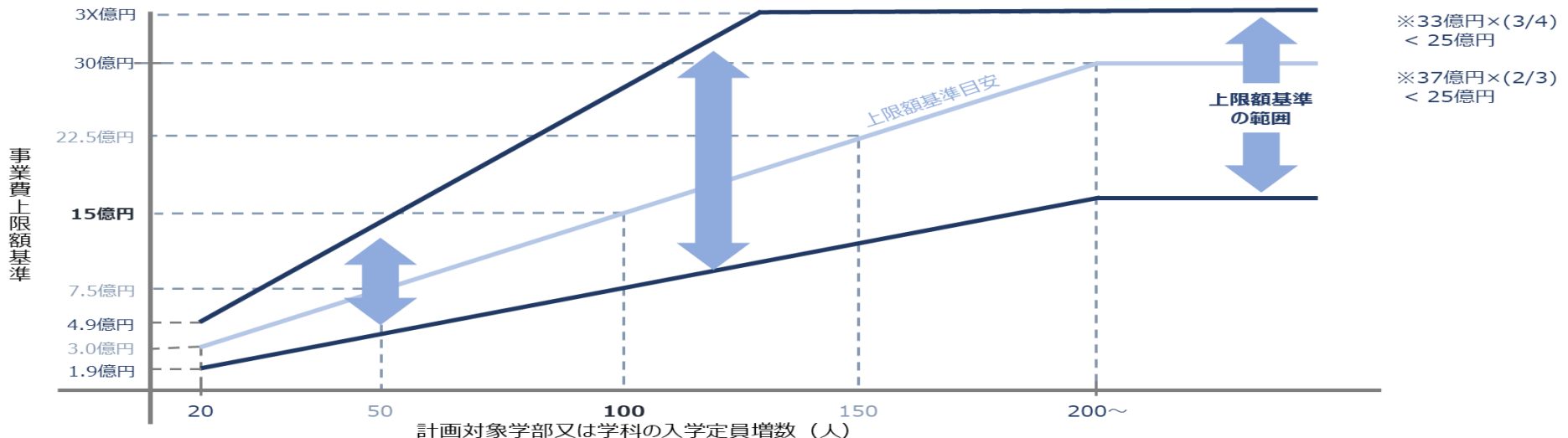
- b.c.e.f.の算出に用いる総収容定員は、定員増の認可がされた年度又は届出を行った年度の前年度の数字を使用。
- 事業費上限額基準の上限は、先発組は約33億円、後発組は約37億円。（最大助成率を乗じて25億円未満となる数字）
- 束ねた計画の場合、計画ごとにそれぞれ算出。

上限の引き上げ観点

- 大学において授与実績の無い学位分野に係る認可事項**
⇒ 学部単位の計画の場合、1学科でも存在すれば該当。
- 計画に伴う収容定員増減の合計が総収容定員の20%以上**
⇒ 該当例：定員増の認可がされた前年度の総収容定員が1,000、計画対象学科の収容定員増100、収容定員減100（合計200）。
- 理工農の学位を授与できる学生割合が学内で5%以上増**
⇒ 理工農を含めた複数分野の学位を授与できる学部・学科の定員増減数は、全て理工農の学位を授与できる学生数とみなす。
- 大学で最低1件、単年度・1千万円以上の共同研究費等受入実績**
⇒ 期間は、選定された日から当該学部又は学科の設置に係る認可日又は届出受理日（既設の学部又は学科の収容定員の増加による計画も同様）を含む年度末まで。
- 寄附講座等において、毎年度2千万円以上の寄附金等受入実績**
⇒ 期間は、選定された日から当該学部又は学科の設置に係る認可日又は届出受理日（既設の学部又は学科の収容定員の増加による計画も同様）を含む年度末まで。
実績には、現物寄附も含まない。

上限の引き下げ観点

- 既存組織の定員増**
⇒ 学部単位の計画の場合、1学科でも存在すれば該当。
- 計画に伴う収容定員増減の合計が総収容定員の5%未満**
⇒ 該当例：定員増の認可がされた前年度の総収容定員が1,000、計画対象学科の収容定員増20、収容定員減20（合計40 < 50）。
- 理工農の学位を授与できる学生割合が学内で増加しない**
⇒ 理工農を含めた複数分野の学位を授与できる学部・学科を改組し、理工農の学位を授与できる学部・学科としても増加とみなさない。



【ポイント】

✓ 本年6月に、取りまとめられた「産業人材育成プラン」を踏まえ、寄附講座や共同研究等の実施も含め、**企業からの資金提供や人材の派遣・交流などの産業界と連携した取組**について**一定の要件を満たした場合、助成率引き上げ等**を実施。

- 本年6月の「産業人材育成プラン」を踏まえ、一定の要件を満たした場合、**上限額・助成率の引き上げ**を行う。
- また、本年5月に「**2040年の産業構造・就業構造の推計**」（経済産業省）が公表されたが、今後、「**地域別就業構造推計**」が策定される動きもあることを踏まえ、**地域の産業需給を見据えた人材育成**を行う必要がある。
- 加えて、「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議 審議のまとめ（案）」（文部科学省）において、「**地域に必要な人材が継続的に輩出されるよう、地方公共団体や産業界等と私立大学が協力して人材を輩出する体制を構築していくことが必要**」との記載がある。
- 現行の申請要件においても、既に産学連携に関する要件が設定されているところだが、上記を踏まえ、以下の申請要件を設定する。

（1）産学連携に係る申請要件 ※1 全申請要件のうち、産学連携に係る要件のみ抜粋。（申請に当たり、すべて満たすことが必要。）

○【**改正前**】社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野（学部・学科の設置の場合、地域の複数の企業等と設置構想を事前協議）

↓
 ○【**改正後**】社会において具体的な人材ニーズが現に存在する、又は、その十分な見通しのある分野
 例えば、総合科学技術・イノベーション会議において検討されている「**重要技術領域**」等の**政府方針**との関係性があるか、
 また、**各地域における産業動向や人材需給状況**を踏まえ、**地域の自治体や産業界等との人材ニーズや構想内容等**について**事前協議**

- **実務経験のある教員**等による授業科目の配置
- 計画終了までに**大学全体の外部資金獲得額を申請時点の平均**（過去5年間の最大額・最小額を除いた残り3年分の平均）**に助成額の2.5%を上乗せ**
- **【新設】地域の自治体や同一都道府県内の事業所等との共同研究費受入額**について、**フェーズ3終了までに合計1千万円以上**の共同研究を実施
 （参考：R5年度の平均受入額8,730千円）

（2）助成率の引き上げ等を行う加算要件【新設】 ※2 上記の要件をすべて満たした上で、以下のいずれの要件も満たす計画を産業人材育成プラン対応として、支援基準額の引き上げや助成率の引き上げ等（※3）を実施

- 共同研究費受入額について、少なくとも大学全体で**1件は、単年度1千万円以上の共同研究等**を実施
- **寄附講座・寄附研究部門**における受入額について、**合計2千万円以上/毎年度**の寄附金等受入を実施

（参考：R5年度私立大学の平均受入額17,981千円）

※3 令和10年度以降の公募において選定される計画について、上記要件を満たした場合、助成率を令和9年度以前の公募において選定された計画に適用する助成率を適用予定。（あわせて、現行の「事業費上限額基準」の「引き上げの観点」に加える）

産業人材育成のためのプラン

－ 産業側の需要と教育側の供給の双方を一体的に捉えた改革の推進 －

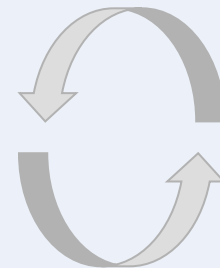
● 産業界の将来の人材需要を踏まえた地域毎の戦略的な産業人材育成を推進していくため、**文部科学省と経済産業省を中心に産業人材育成のためのプランを策定**。今後、概算要求や経済対策をふまえ、施策の具体化を進めていく。

(1) 産学協働の場づくり

- ・ 2040年に向けた経済・産業構造のシナリオ定量化等を踏まえ、産業界の人材需要（アドバンスト・エッセンシャルワーカー等）を地域毎に明確化。
- ・ 産業政策と教育・人材開発政策との連携を議論する場、当該議論を踏まえた大学・高専等の産業人材育成等を協議・推進する場を地域毎に構築

(2) 教育段階に応じた教育プログラムの充実

- <大学・高専等>
- ・ 産業界と連携した成長分野への学部・学科の再編等の推進に向け、基金事業の活用や設置認可手続き（実務家教員採用）の迅速化・円滑化。
 - ・ 科学技術人材の育成に向け、**博士課程学生・若手研究者・技術者の支援強化**等の施策パッケージを策定・推進。
 - ・ 産業ニーズ等を踏まえた**リカレント教育プログラムの充実**。
- <高校>
- ・ **都道府県の高校教育改革を支援する仕組みづくりを進めるとともに、高校の特色化・魅力化を推進。教師人材バンクの構築支援を含む産業界等の伴走支援による実践的な専門高校の運営モデルを開発・普及。**
- <初等中等教育>
- ・ **企業と教育機関の連携を促進するマッチングの仕組み構築。**
 - ・ **技能五輪を契機に、技能の魅力を伝える取組を強化。** 等

産業界からの
資金提供等産業ニーズ等
に応じた
人材育成

(3) 産業界から教育機関等への資金提供の後押し

- ・ **企業版ふるさと納税制度**について、**地方自治体と企業のマッチング支援の更なる強化**に取り組み、企業による利用促進を図る。
- ・ **企業による地元学校の教育活動への貢献の促進方策強化。**
- ・ 企業が大学等に寄附する場合の**手続き簡素化**を検討。等

(4) 高度人材含む産業人材の活躍環境の整備

- ・ 企業が博士を採用しやすい環境の整備、企業研究者への**博士課程進学支援、産学連携ガイドライン等の改訂**を検討。
- ・ 企業が育成された人材を適切に処遇し、教育投資に取り組む前提となる**人的資本経営**を推進するため、**地方企業含めた機運醸成、人的資本開示の充実**を検討。 等

地域人材育成構想会議の開催について

1. 開催趣旨

- DX、GXなど産業構造が加速的に変化し、全国で構造的な労働供給制約が顕在化する中において、**地域における産業需要や人口動態を踏まえた戦略的な産業人材育成を進める必要があることから、産業界・教育界・労働界等が連携した具体的な人材育成を横断的に進めるべく、各地域ごとに「地域人材育成構想会議」を開催する。**

2. 開催概要

- 各地域で中心となる産業界と教育界を中心に、①**地域別の人材需給推計の共有**、②**各省施策および産業界と教育機関・訓練機関の先進的な連携事例の共有**、③**これらの施策を活用した産業界と教育機関・訓練機関との連携事例創出に向けた取組**についてキックオフとしての議論を行う。夏以降、**次年度に向けたフォローアップ**を実施。

3. 構成員

- | | | | |
|-----|---|------|--|
| 産業界 | <ul style="list-style-type: none"> 経済連合会 商工会議所連合会 商工会連合会 等 | 自治体 | <ul style="list-style-type: none"> 地域における知事会等の幹事県 + α 等 |
| 教育界 | <ul style="list-style-type: none"> 国公立大学、高専 専修学校関係団体 教育委員会 等 | 労働界 | <ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 等 |
| | | 関係省庁 | <ul style="list-style-type: none"> 文科省、厚労省（労働局） |

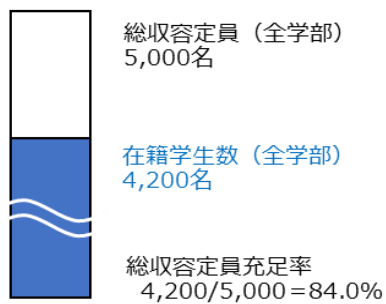
4. スケジュール

令和7年度内に先行する地域ブロック1～2地域で開催し、令和8年度以降、他地域についても順次開催。その上で、実施状況のフォローアップも踏まえ、今後の施策に必要なに応じて反映。

- 入学定員増数に係る他組織の入学定員減数の割合に応じて助成率が変動。
- 先発組（令和9年度以前の公募において選定された計画）と後発組（令和10年度以降の公募において選定された計画）とで別の変動幅を設け、先発組の助成率変動幅を後発組より高く設定。
- 本事業の支援期間内であれば、入学定員増前の入学定員減（前倒し）や、入学定員増後の入学定員減（後ろ倒し）も可能。
- 同一の設置者が設置する他大学（短大含む）の入学定員減数も、他組織の入学定員減に含めることが可能。
- 定員減を行う機関の総収容定員充足率が90%未満の場合、90%以上に引き上げるために必要な総収容定員減数は助成率に加味しない。この場合、以下の数字を他組織の入学定員減数とみなして算定に用いる。

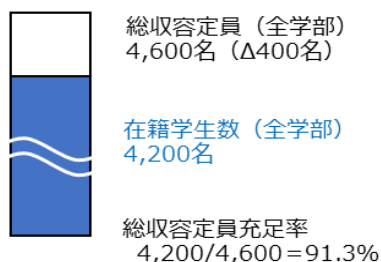
減少させる総収容定員数 - 定員減を行う機関の総収容定員充足率を90%以上に引き上げるために必要な総収容定員減数
定員減する組織の修業年限数

【総収容定員充足率90%未満の状態】

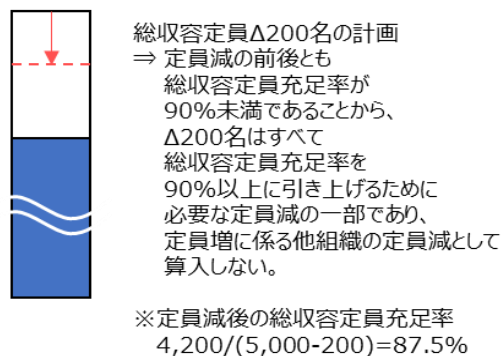


総収容定員の適正化
(充足率90%以上に引上げ)

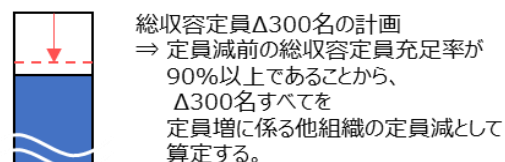
【総収容定員充足率90%以上の状態】



【計画における定員減】



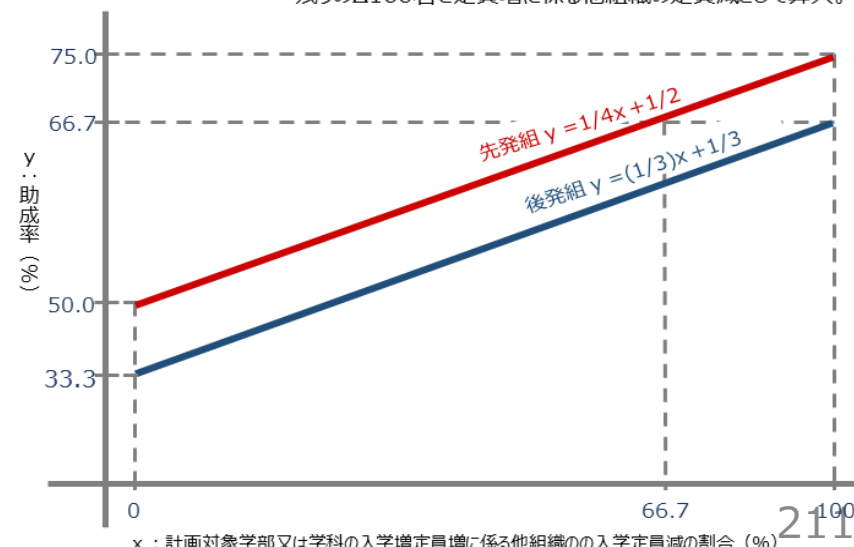
【計画における定員減】



総収容定員Δ500名の計画

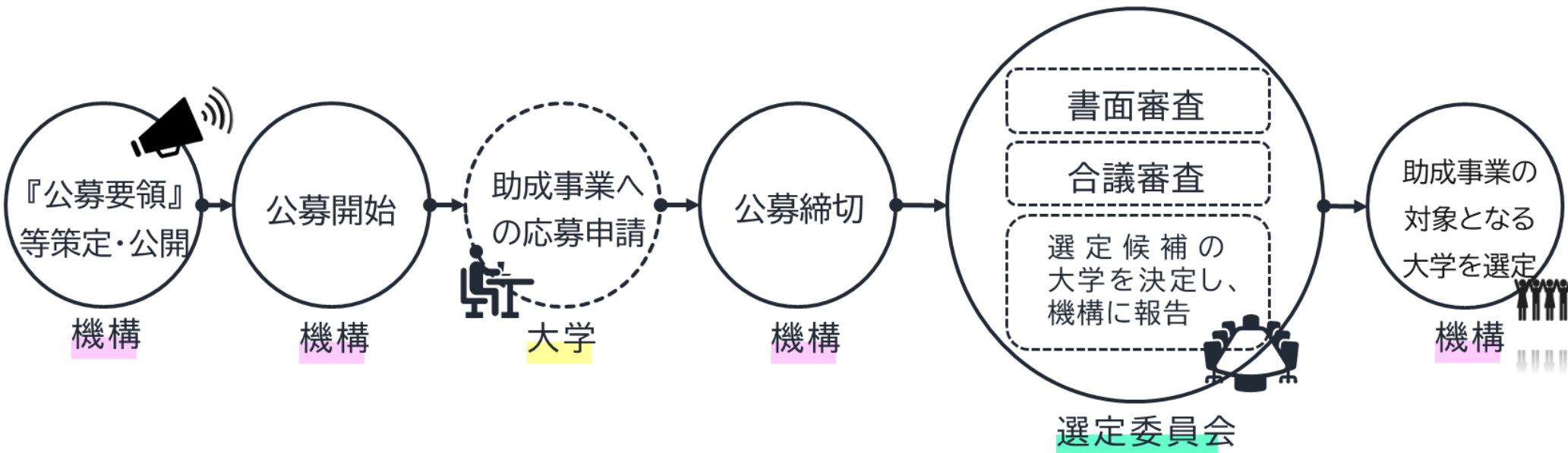
⇒ 定員減前の総収容定員充足率は90%未満だが、
定員減後は90%以上となる。
※ 定員減後の総収容定員充足率
 $4,200/(5,000-500)=93.33\%$

⇒ Δ334名は、総収容定員充足率を90%以上に引き上げるために
必要な定員減であり、定員増に係る他組織の定員減として
算入しない。
※ $4,200/(5,000-334)=90.01\%$
→ 334名定員減したところで90%以上に達する。
残りのΔ166名を定員増に係る他組織の定員減として算入。



※束ねた計画の場合、計画ごとにそれぞれ算出。

参考2-4.「成長分野轉換枠」選定方法等

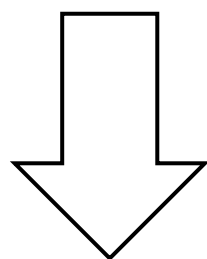


- ✓ **教員確保**に当たっては、国公立大学等で構成される「**成長分野転換コンソーシアム**」と**連携**し、**助教・ポストク等の若手研究者との人的なマッチング**などを実施。
- ✓ 詳細については、P.72～P.73を参照。

大学改革支援・学位授与機構は、選定校における計画の実施を確実なものとするために、選定大学から実績報告書や実施状況報告書を受領し、検討状況や取組の実施状況等を把握する（フォローアップ）ことに加えて、意見交換や情報交換の機会を設けて、大学の相互連携等の促進を図る（大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議）。

フォローアップの実施スキーム

選定大学



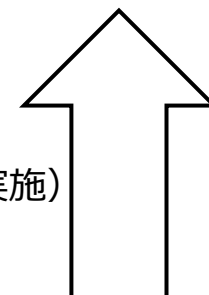
①実績報告書*1・実施状況報告書*2の提出
(④への対応状況を含む)

4月10日までに

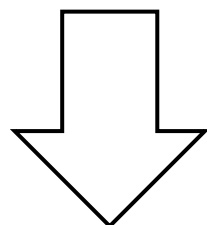
5月末までに

*1 事業経費の確認 *2 事業計画の進捗確認

④指摘事項等の通知
(必要に応じて現地調査等の実施)

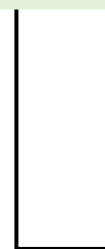


大学改革支援・学位授与機構



②実績報告書・実施状況報告書の確認

③懸念事項等の報告



大学・高専機能強化支援事業選定委員会

※ 上記の他、フェーズ1段階にある大学については、改組計画の現時点での検討状況等を別途、機構より毎年度確認する。

○大学改革支援・学位授与機構において、以下のフォローアップを実施。

- ① 毎年度、実績報告書と実施状況報告書を提出。
 - ・実績報告書：事業経費を確認。提出は翌年度の4/10まで。
 - ・実施状況報告書：事業計画の進捗を確認。提出は翌年度の5月末まで。
- ② 毎年度1回開催する「大学等の理系転換・拡充による人材育成機能強化会議」への参加。
 - ※選定された大学による意見交換や情報交換などを実施予定。
- ③ 助成期間中、文部科学大臣宛に行う設置認可申請又は届出に係る申請・届出書類のうち、機構の指定するものの写しを遅滞なく提出。
 - ※具体的な提出方法・時期は選定後に別途お知らせ。
- ④ 大学の事業概要や取組の実施状況等を機構ウェブサイト上で公表。
また、各大学における取組の効果を測定し、その結果を併せて公表。
 - ※各大学のウェブサイトでも、取組状況や成果等を公表。

- 選定の審査は、大学改革支援・学位授与機構に設置する外部有識者からなる選定委員会において、書面審査の上、合議審査により判断する。

【書面審査】

申請要件、確認項目を満たした事業計画となっているか、以下の表に基づき判断。

※申請要件について、その性質によっては、申請要件の有無のみを確認。

※大学から提出のあった事業計画における定員増の規模や書面審査の状況等を勘案して総合的に評価し、必要に応じて助成金額を調整。

区 分	確 認
◎	申請要件（確認事項）を満たし、特筆すべき内容がある
○	申請要件（確認事項）を満たしている
×	申請要件（確認事項）を満たしていない

【合議審査】

書面審査の結果を参考にした上で、以下の表に基づき判断。

区 分	評 価
○	選定候補とすべきである
×	選定候補とすべきではない

参考2-5.「成長分野転換枠」助成金の使途

- **フェーズ1と3**では、備品費、消耗品費、人件費（※**教員人件費（講義等の補助者等も含む）**には**支出不可**）、謝金、旅費、委託・外注費、印刷製本費、会議費、借料及び損料、その他（諸経費）が支出可能。
- **フェーズ2**では、**施設設備整備費、建物取得費**が支出可能。
- **経費の区分は大学の会計規程等に基づき行う**。必要に応じて内規等で規定することも可能。

【物品費】

①「施設設備整備費・建物取得費」

- ✓ 事業を遂行するために直接必要な施設の**新築、増築、改築又は改修工事**若しくは**建物取得**に要する経費及び**附帯工事費**や必要な設備備品の**購入、製造、据付等の経費**に使用可。
- ✓ 例 学部増設のための**教室等の新築の工事費用**や**遠隔教育のための情報設備の購入及び据付に係る経費** 等

②「備品費」

- ✓ 事業を遂行するために直接必要な備品の**購入**に使用可。
- ✓ 例 **パソコンやプリンター等の情報機器の購入及び据付に係る経費** 等

③「消耗品費」

- ✓ 事業を遂行するために**真に必要な経費**に使用可。
- ✓ 例 **図書・書籍（学生の教科書等、学生が負担すべき費用については、助成の対象外）**、**事務用品** 等

【人件費・謝金】

①「人件費」

- ✓ 事業を遂行するに当たり**直接従事することとなる者の人件費（派遣社員に係る経費を含む※）**に使用可。ただし、**教員人件費（授業や講義を補佐する補助者等も含む。）**には使用不可。 ※令和7年度より計上可。
- ✓ 人件費の算定に当たっては、**助成事業者の給与規程等**に従うこと。

②「謝金」

- ✓ 事業を遂行するために**真に必要な、専門的知識の提供、情報収集、資料整理等**について**協力を得た人**に対する**謝礼**に要する経費に使用可。
- ✓ なお、謝金の算定は、**助成事業者の謝金規程等**に従うこと。

【旅費】

- ✓ 事業を遂行するために**真に必要な国内旅費、外国旅費、外国人招へい旅費等**に使用可。
- ✓ 執行に当たっては**必要人数を十分精査**すること。特に**外国旅費の執行**に当たっては、その**必要性に十分に注意**。
- ✓ なお、旅費の算定は、**助成事業者の旅費規程等**に従うこと。

【その他】

①「委託・外注費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な外注に係る経費に使用可。
- ✓ 例 設備・備品の操作・保守・修理（原則として事業で購入した備品の法定点検、定期点検、日常のメンテナンスによる機能の維持管理、原状の回復等を行うことを含む。）等の業務請負、通訳・翻訳・校正（校閲）・アンケート調査等の業務請負 等
- ✓ なお、本費目は請負契約によるものに限る。委任契約によるものは下記⑤「その他（諸経費）」の委託費として計上。

②「印刷製本費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な資料等の印刷、製本に要した経費に使用可。
- ✓ 例 会議資料、報告書、テキスト、パンフレット等の印刷製本に要した経費 等

③「会議費」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な会議・シンポジウム・セミナー等の開催に要した経費に使用可。
- ✓ 例 会場借料、国際会議の通訳料 等
- ✓ なお、事業の遂行に直接関係のない経費（酒類や後援者の慰労会、懇親会等経費等）には使用不可。

④「借料及び損料」

- ✓ 事業を遂行するために真に必要な、施設設備整備に比して経済的観点から低廉な場合に限定してリース等に要する経費に使用可。

⑤「その他（諸経費）」

- ✓ 上記の各項目以外に、事業を遂行するために直接必要な経費として、例えば、広報費、振込手数料、データ・権利等使用料（ソフトウェアのライセンス使用料等）、委託費等に使用可。
- ✓ また、他の大学の機関、教員等と協力する取組について、委託費として当該機関等で経費を使用可。
- ✓ なお、事業の遂行に直接関係のない経費（事業の遂行中に発生した事故、災害の処理のための経費等）には使用不可。
- ✓ 外注費、委託費については、事業の根幹をなす業務には使用不可。委託費について、事業を遂行する上で必要となる補完的な定型業務である場合、当該業務を委託（委任契約によるものに限る。）することが可能。

- 交付内定前に契約した案件は助成対象になりません。
- 転換に係る要件を満たさなかった場合、フェーズ2の助成金は0円となります。
- フェーズ2は定率補助であるため、自己負担額が必ず生じます。申請書では、自己負担額の記載を忘れないで下さい。
- フェーズ2の助成金額は、「事業費上限額基準×助成率」ではなく、「事業費上限額基準の範囲内で特定された事業費×助成率」です。計画の実施に必要な経費を超えて助成される訳ではありません。また、申請書記載の助成金申請額を超えて助成されることはありません。
- 交付内定の時点では、上限の引き上げの観点・引き下げの観点への該当は加味されていません。再算定の際に加味されます。
 ※設置認可又は届出が受理され、入学定員増数等が確定したときは、フェーズ2の助成金の額の再算定に必要な数値等を記載した様式の提出を求め、その確定値により再算定を行います。
 (具体の手続は別途、NIADから連絡されます。)

申請書様式1-4

令和6年度		(単位：千円)				
<フェーズ2>	経費区分	助成金申請額 (A)	自己負担額 (B)	助成対象経費 (A+B)	計画との関係等	備考
	施設設備整備費・建物取得費					

参考2-6.「成長分野転換枠」今後のスケジュール

今後のスケジュール（予定）

- ✓ 助成業務の実施に関する基本的な指針（「**基本指針**」）を**改正**(R8.1.13)
- ✓ 基本指針改定を踏まえ、**大学改革支援・学位授与機構**において、助成業務の実施に関する方針（「**実施方針**」）を**改正**(R8.1.30)

	成長分野転換枠 先行審査	成長分野転換枠 通常審査	大規模文理横断転 換枠	高度情報専門人材 育成枠	重点分野支援枠
R8.1	● 公募開始 (R8.1.14)	● 公募開始 (R8.1.14)			
R8.2	● 公募〆切 (R8.1.30)		● 公募要領案 の検討	● 公募要領案 の検討	● 公募要領案 の検討
R8.3	(R8.2.26) ● 事業選定委員会 ● 選定結果通知 ● 事業開始	● 公募〆切 (R8.2.27)	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始	● 事業選定委員会 (公募要領決定) ● 公募説明会 ● 公募開始
R8.4					
R8.5					
R8.6		● 事業選定委員会	● 公募〆切	● 公募〆切	● 公募〆切
R8.7		● 選定結果通知 ● 事業開始			
R8.8			● 事業選定委員会	● 事業選定委員会	● 事業選定委員会
			● 選定結果通知	● 選定結果通知	● 選定結果通知

※上記については現在想定しているスケジュールであり、今後変更の可能性がある。

成長分野転換枠

【令和8年】 1月14日（水） 公募開始

先行審査

- ・令和9年度に学部再編等を実施する計画であって、令和8年3月に認可申請・意見伺いを行うもの
- ・令和9年度に学部再編等を実施する計画であって、令和8年6月に認可申請を行うもの

【令和8年】

1月30日 公募締切

～選定委員会における審査～

2月～3月中 選定結果通知・公表

交付内定

3月～4月中 交付決定

通常審査

- ・令和10年度以降に学部再編等を実施する計画
- ・令和9年度に学部再編等を実施する計画であって、令和8年度に届出を行うもの、また先行審査の対象以外のもの

【令和8年】

2月27日 公募締切

～選定委員会における審査～

6月頃 選定結果通知・公表

6月頃 交付内定

7月頃 交付決定

第4回公募時の公募情報（公募要領、審査要項、申請書、Q&A集など）は、大学改革支援・学位授与機構のホームページに掲載されています

<https://www.niad.ac.jp/josei/public-offering/>

